

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第19期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社マツキヨココカラ &カンパニー
【英訳名】	MatsukiyoCocokara&Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 清雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	専務取締役グループ管理統括 小部 真吾
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島1丁目8番2号
【電話番号】	03(6845)0005
【事務連絡者氏名】	専務取締役グループ管理統括 小部 真吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	729,969	951,247	1,022,531	1,061,626	1,117,440
経常利益 (百万円)	44,565	66,721	80,499	86,271	89,855
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	34,377	40,545	52,347	54,675	55,776
包括利益 (百万円)	29,583	44,798	48,907	54,057	58,078
純資産額 (百万円)	460,130	482,718	515,176	521,499	544,451
総資産額 (百万円)	652,524	688,132	724,747	712,780	755,831
1株当たり純資産額 (円)	1,085.07	1,153.58	1,233.84	1,290.38	1,365.78
1株当たり当期純利益 (円)	93.81	96.02	125.31	133.85	139.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	93.78	95.99	125.28	133.81	139.89
自己資本比率 (%)	70.5	70.1	71.0	73.1	71.9
自己資本利益率 (%)	9.7	8.6	10.5	10.6	10.5
株価収益率 (倍)	15.4	24.3	19.5	17.5	18.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,812	64,061	63,506	81,472	73,201
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,485	19,669	22,760	20,792	34,223
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,337	23,734	18,273	66,662	34,141
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	74,519	95,224	117,720	111,750	119,670
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	13,321 [14,575]	13,657 [14,807]	13,371 [15,267]	12,753 [14,822]	14,293 [15,674]

- (注) 1. 2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第16期より、マツモトキヨシグループ事業の商品の評価方法を売価還元法による低価法から、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。第15期に係る主要な経営指標については、当該会計方針の変更を遡って適用した後の指標等になっております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	189,296	6,337	31,122	23,262	20,319
経常利益 (百万円)	16,609	4,064	28,504	20,208	16,270
当期純利益 (百万円)	15,862	3,908	30,494	20,009	16,775
資本金 (百万円)	22,051	22,051	22,051	22,051	22,051
発行済株式総数 (千株)	142,966	142,966	428,900	415,675	410,275
純資産額 (百万円)	364,601	350,295	360,726	332,129	316,715
総資産額 (百万円)	417,609	488,354	497,305	468,005	469,424
1株当たり純資産額 (円)	859.82	837.52	864.66	822.88	795.81
1株当たり配当額 (円)	70.00	85.00	70.00	44.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(35.00)	(40.00)	(50.00)	(21.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.28	9.26	73.00	48.98	42.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	43.27	9.25	72.98	48.97	42.08
自己資本比率 (%)	87.3	71.7	72.5	71.0	67.5
自己資本利益率 (%)	5.8	1.1	8.6	5.8	5.2
株価収益率 (倍)	33.4	252.5	33.4	47.8	60.0
配当性向 (%)	53.9	306.1	50.2	89.8	118.8
従業員数 (人)	72	68	68	74	74
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[6]	[6]	[2]	[-]
株主総利回り (%)	90.8	146.8	155.2	151.9	164.4
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	5,810	7,010	2,788 (9,204)	2,525.5	3,386.0
最低株価 (円)	3,785	4,045	2,347.5 (6,890)	2,023	2,308.5

- (注) 1. 2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式の総数は285,933,420株増加しております。
2. 2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第17期中間配当額以前の1株当たり配当額は株式分割前の配当額を記載しております。
3. 2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第17期の株価については当該分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式を含めております。
6. 2026年3月期の1株当たり配当額50円00銭のうち、期末配当額26円00銭については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

株式会社マツモトキヨシの創業者である故松本清（現、株式会社マツキヨココカラ & カンパニー取締役会長松本南海雄の実父）は、1932年12月千葉県東葛飾郡小金町（現在の千葉県松戸市小金）において「マツモト薬舗」（個人経営）を開業し、医薬品等の小売を始めました。1954年1月に「有限会社マツモトキヨシ薬店」（代表取締役故松本寿子、資本金500千円）を設立し法人組織といたしました。

また、株式会社マツモトキヨシホールディングスは2007年10月1日に株式会社マツモトキヨシより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。

さらに、株式会社マツモトキヨシホールディングスは2021年10月1日に株式会社ココカラファインとの株式交換により経営統合し、当社の社名を「株式会社マツキヨココカラ & カンパニー」へ変更いたしました。

当社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

< 沿革 >

年月	事項
2007年10月	当社設立 東京証券取引所市場第一部に上場
2008年1月	株式会社マツモトキヨシ（現・連結子会社）の子会社管理・支配事業を会社分割により当社が承継
2008年7月	株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を会社分割により当社が承継
2008年7月	株式会社マツモトキヨシの東日本地区（茨城県を除く）の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社エムケイ東日本販売（現・株式会社マツモトキヨシ東日本販売）へ承継
2008年9月	首都圏の幅広いエリアを中心に一般用医薬品の専門卸売業を営む株式会社茂木薬品商会の発行済株式総数の53.25%を株式取得により子会社化（2008年10月に同社との株式交換及び同社の第三者割当て増資を経て、同社発行済株式総数の90%を取得）
2009年7月	株式会社健康家族（吸収合併存続会社）と株式会社マックス（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併し、株式会社健康家族の社名を「株式会社マツモトキヨシ甲信越販売」（現・連結子会社）へ変更
2009年12月	鹿児島県を中心とした九州地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ミドリ薬品（現・株式会社マツモトキヨシ九州販売）の発行済株式総数の56.37%を公開買付により子会社化（2010年4月に同社との株式交換を経て、同社発行済株式総数の100%を取得）
2010年1月	長野県において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社中島ファミリー薬局（現・株式会社マツモトキヨシ甲信越販売）の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
2010年4月	岡山県を中心とした山陽地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ラブドラッグス（現・株式会社マツモトキヨシ中四国販売）の株式を追加取得し、発行済株式総数の90.8%を所有し子会社化
2010年4月	株式会社エムケイ東日本販売の千葉地区の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社マツモトキヨシへ承継
2011年3月	多様化するお客様ニーズや地域環境に対応した品揃え、店舗事業の強化・他社との差異化戦略の推進による更なる事業規模の拡大と顧客主義の徹底を図るため、株式会社キリン堂とプライベートブランド商品の共同開発及び相互供給を行うことに関して合意書を締結
2012年1月	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売（吸収合併存続会社）と株式会社中島ファミリー薬局（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2012年2月	山梨県において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社イタヤマ・メディコ（現・株式会社マツモトキヨシ甲信越販売）ならびに大阪府において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む弘陽薬品株式会社（現・株式会社マツモトキヨシ）の各社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
2012年4月	株式会社マツモトキヨシの九州地域の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社ミドリ薬品へ承継し、株式会社ミドリ薬品の社名を「株式会社マツモトキヨシ九州販売」（現・連結子会社）へ変更
2012年4月	株式会社エムケイ東日本販売の社名を「株式会社マツモトキヨシ東日本販売」（現・連結子会社）へ変更
2012年4月	調剤事業の更なる拡大、より高い専門性をもとに医療機関と連携した様々な医療分野への進出を図るため、株式会社マツモトキヨシファーマシーズ（現・株式会社マツモトキヨシ）を設立
2012年5月	宮城県を中心とした東北地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ダルマ薬局（現・株式会社マツモトキヨシ東日本販売）の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化

年月	事項
2012年10月	株式会社マツモトキヨシの中四国地域の薬粧に係る販売事業を新設分割により、株式会社マツモトキヨシ中四国販売（現・連結子会社）へ承継し、同社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化。これと同時に株式会社マツモトキヨシ中四国販売が、株式会社ラブドラッグスの発行済株式総数の100%を株式取得
2012年10月	兵庫県の南部地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営むモリスリテール株式会社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
2013年2月	愛知県を中心に東海地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む杉浦薬品株式会社（現：株式会社マツモトキヨシ）の株式を追加取得し、発行済株式総数の98.4%（議決権割合：100%）を所有し子会社化
2013年4月	エアロドミナント戦略に向けた各地域における卸売事業の機動的な対応と経営資源の一元化による経営基盤の強化・効率化を図るため、中間持株会社として株式会社マツモトキヨシホールセール（現・株式会社MCCマネジメント）を設立
2013年11月	「セントラルグループ」の中核企業であるCentral Food Retail Company Ltd.とタイ王国での新たなヘルス&ビューティの事業展開について協議・検討することを目的とした基本合意書を締結
2013年12月	石川県を中心に北陸地方において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社示野薬局（現・株式会社マツモトキヨシ甲信越販売）の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
2013年12月	東京都を中心とした首都圏において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ぱぱす（現・連結子会社）の株式を追加取得し、発行済株式総数の100%を所有し子会社化
2014年3月	モリスリテール株式会社のネット通販事業を株式会社マツモトキヨシへ吸収分割により承継させるとともに、分割後のモリスリテール株式会社（吸収合併消滅会社）と株式会社マツモトキヨシ中四国販売（吸収合併存続会社）を吸収合併の方式により合併
2014年10月	株式会社茂木薬品商会在が営む一般用医薬品関連商品の卸売事業を、新設分割によりアルフレッサヘルスケア株式会社へ譲渡し、株式会社茂木薬品商会の社名を株式会社マツモトキヨシアセットマネジメントへ変更
2015年8月	Central Food Retail Company Ltd.と当社との間で、タイ王国におけるドラッグストア事業を開発・運営するための合弁会社Central & Matsumotokiyoshi Ltd.を設立
2015年10月	株式会社マツモトキヨシ東日本販売（吸収合併存続会社）と株式会社ダルマ薬局（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2015年10月	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売（吸収合併存続会社）と株式会社イタヤマ・メディコ（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2015年10月	株式会社マツモトキヨシ中四国販売（吸収合併存続会社）と株式会社ラブドラッグス（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2015年10月	伊東秀商事株式会社（吸収合併消滅会社）と株式会社PALTAC（吸収合併存続会社）を吸収合併の方式により合併
2016年10月	株式会社マツモトキヨシ（吸収合併存続会社）と杉浦薬品株式会社（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2016年10月	株式会社トウブドラッグ（吸収分割会社）のドラッグストア事業を株式会社マツモトキヨシ（吸収分割承継会社）へ吸収分割により承継、分割後の株式会社トウブドラッグ（吸収合併消滅会社）と株式会社マツモトキヨシファーマシーズ（吸収合併存続会社）を吸収合併の方式により合併
2017年4月	株式会社マツモトキヨシ（吸収合併存続会社）と弘陽薬品株式会社（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2017年10月	臺隆工業股份有限公司と当社との間で、台湾におけるドラッグストア事業展開を目的とした基本合意書を締結
2018年1月	臺隆工業股份有限公司と当社との間で、台湾におけるドラッグストアを開発・運営するための合弁会社台湾松本清股份有限公司（現・連結子会社）を発足
2019年7月	中華人民共和国香港特別行政区におけるドラッグストア事業展開を目的とした現地法人マツモトキヨシ香港株式会社（現・連結子会社）を開設
2019年11月	ロータス・フード・グループ株式会社と当社との間で、ベトナム社会主義共和国におけるドラッグストアを開発・運営するための合弁会社設立に関する合弁事業契約を締結
2019年11月	臺隆工業股份有限公司から合弁会社台湾松本清股份有限公司の株式を取得し、100%子会社化

年月	事項
2020年1月	株式会社ココカラファインと当社との間で、経営統合に関する基本合意書及び経営統合に向けた資本業務提携契約を締結
2020年4月	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売（吸収合併存続会社）と株式会社示野薬局（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2020年7月	ロータス・フード・グループ株式会社と当社との間で、ベトナム社会主義共和国におけるドラッグストアを開発・運営するための合弁会社Matsumoto Kiyoshi Vietnam Joint Stock Companyを設立
2021年2月	株式会社ココカラファインと当社との間で、経営統合に関する経営統合契約等を締結 経営統合に向けて、当社が全額出資しM K C F 分割準備株式会社（現・株式会社M C C マネジメント）を設立
2021年4月	株式会社ココカラファインと当社との間で、経営統合に際しての吸収分割契約を締結
2021年10月	株式交換契約に基づき、当社（株式交換完全親会社）と株式会社ココカラファイン（株式交換完全子会社）は株式交換により経営統合し、当社の社名を「株式会社マツキヨココカラ &カンパニー」へ変更 当社を分割会社として、株式会社マツモトキヨシその他の子会社等の株式の保有及び経営管理等を主たる目的とする株式会社マツモトキヨシグループ（現・連結子会社）を新設分割により設立 当社（分割会社）の営業企画・運営支援機能等をM K C F 分割準備株式会社（承継会社）へ吸収分割により承継 株式会社ココカラファイン（分割会社）の本部機能を当社（承継会社）へ吸収分割により承継 株式会社ココカラファイン（分割会社）の営業企画・運営支援機能等をM K C F 分割準備株式会社（承継会社）へ吸収分割により承継 株式会社ココカラファインヘルスケア（分割会社）の本部機能を当社（承継会社）へ吸収分割により承継 株式会社ココカラファインヘルスケア（分割会社）の営業企画・運営支援機能等をM K C F 分割準備株式会社（承継会社）へ吸収分割により承継 株式会社ココカラファインの社名を「株式会社ココカラファイングループ」（現・連結子会社）へ変更 M K C F 分割準備株式会社の社名を「株式会社M C C マネジメント」（現・連結子会社）へ変更 グループ内組織編成（連結子会社間での吸収分割）により、株式会社マツモトキヨシグループ（吸収分割会社）及び株式会社ココカラファイングループ（吸収分割会社）の子会社のうち、株式会社エムケイプランニング、株式会社マツモトキヨシ保険サービス、株式会社マツモトキヨシホールセール、株式会社シーエフエナジー、株式会社ココカラファインアソシエ、株式会社ココカラファインソレイユ、株式会社ココカラファインリュアヴァンスの株式を株式会社M C C マネジメント（吸収分割承継会社）へ吸収分割により承継、グループ全体をサポートする観点から、当機能会社の社名を「株式会社M C C ~」へ変更 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 2022年7月 株式会社マツモトキヨシファーマシーズ（吸収分割会社）の派遣事業を株式会社M C C アソシエ（吸収分割承継会社）へ吸収分割により承継、分割後の株式会社マツモトキヨシファーマシーズ（吸収合併消滅会社）と株式会社マツモトキヨシ（吸収合併存続会社）を吸収合併の方式により合併 2022年10月 株式会社M C C マネジメント（吸収合併存続会社）と株式会社M C C プランニング（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併

年月	事項
2023年2月	アメリカ合衆国の準州グアムにおけるドラッグストアを開店・運営するための子会社 MATSUMOTOKIYOSHI GUAM Co., LTD. を設立
2023年7月	株式会社MCCマネジメント（吸収合併存続会社）と株式会社MCCエナジー（吸収合併消滅会社）及び株式会社MCCホールセール（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2024年4月	株式会社マツモトキヨシグループが、東京都の大田区、品川区、目黒区を中心にドラッグストア及び調剤薬局を展開している株式会社ケイポートの発行済株式総数の100%を株式取得
2024年10月	株式会社ココカラファイングループが、福祉用具レンタル事業等を展開している株式会社CFSCの発行済株式総数の100%を株式取得
2024年12月	株式会社MCCマネジメントが、化粧品メディア「LIPS」を運営する株式会社AppBrewの発行済株式総数の100%を株式取得
2025年2月	マレーシアにおいてマツモトキヨシマレーシア プライベート・リミテッドを設立
2025年5月	株式会社マツモトキヨシグループが、東京都多摩市を中心に「丘の上薬局」の屋号で調剤薬局及びドラッグストアを展開している株式会社ティー・エム・シーと薬局を経営している有限会社ドミナントの発行済株式総数の100%を株式取得 株式会社マツモトキヨシグループ（吸収合併存続会社）と有限会社ドミナント（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2025年8月	連合体構想の実現に向け、参画企業の独立性を尊重しつつ当社グループへ迎え入れる組織として、株式会社アンドカンパニー（現・連結子会社）を設立
2025年10月	株式会社アンドカンパニーが、九州北部を中心に調剤薬局及びドラッグストアを展開している株式会社新生堂薬局（現・連結子会社）の発行済株式総数の100%を株式取得 株式会社愛安住（吸収合併存続会社）と株式会社CFSC（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2026年1月	株式会社ココカラファインヘルスケアがグループ競争力の強化及びドミナント戦略の一環としてシグマ薬品株式会社のドラッグストア事業、調剤薬局事業の一部を事業譲渡
2026年4月	株式会社マツモトキヨシ（吸収合併存続会社）と株式会社ティー・エム・シー（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併 株式会社ココカラファインヘルスケア（吸収合併存続会社）と株式会社岩崎宏健堂（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併 株式会社アンドカンパニーが、東京都と埼玉県に調剤薬局及びドラッグストアを展開しているユニバーサルドラッグ株式会社の発行済株式総数の100%を株式取得

3【事業の内容】

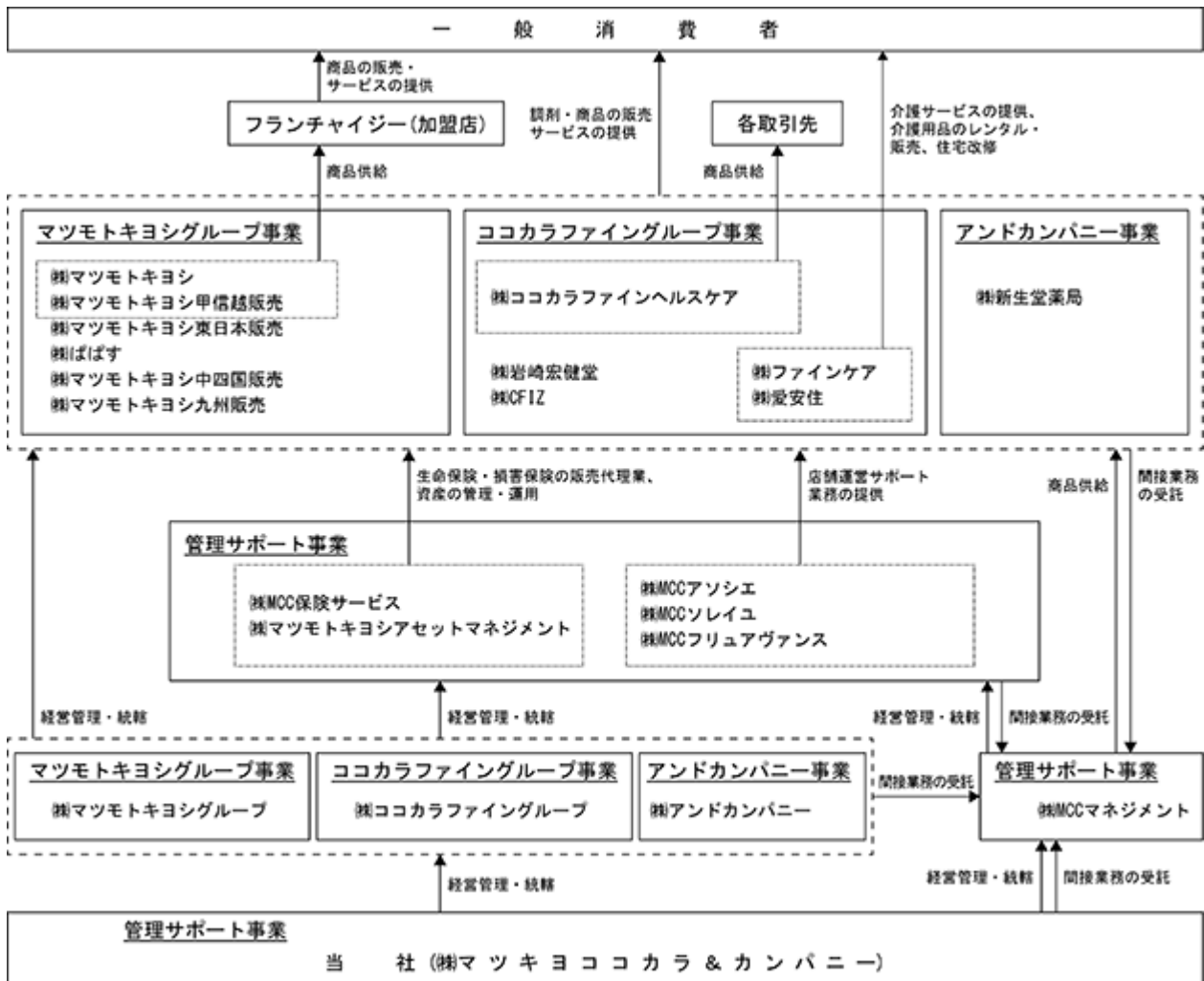
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社23社、非連結子会社9社及び非持分法適用関連会社1社の計34社により構成されており、主に、ドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営を行う小売事業と管理サポート事業を行っております。また、中間持株会社である株式会社アンドカンパニーを新設したため、当該事業を「アンドカンパニー事業」と定義し、報告セグメントとして追加しております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントの関連は、次のとおりであります。また、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	主要な事業内容
マツモトキヨシ グループ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 ・保険調剤薬局の開局・運営 ・フランチャイズ事業展開及びフランチャイジーへの商品供給
ココカラファイン グループ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 ・保険調剤薬局の開局・運営 ・介護施設の運営、訪問介護、介護用品のレンタル・販売 ・医薬品、化粧品、日用品雑貨等の商品供給
アンドカンパニー 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 ・保険調剤薬局の開局・運営
管理サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小売事業を営む当社グループ会社が取扱う商品の仕入・販売 ・当社グループ会社の経営管理・統轄及び間接業務の受託 ・プライベートブランド商品の企画開発 ・その他、資産の管理・運用、店舗の建設・営繕、派遣・紹介業、生命保険・損害保険の販売代理業

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



2026年3月31日現在、当社グループは、当社のほか33社（連結対象会社23社、非連結対象会社9社、非持分法適用関連会社1社）で構成されております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) ㈱マツモトキヨシグループ (注) 2	千葉県 松戸市	50	マツモトキヨシ グループ事業	100.0	6	-	経営管理・統轄 資金の貸借	-
㈱ココカラファイングループ	神奈川県 横浜市 港北区	50	ココカラファイン グループ事業	100.0	2	-	経営管理・統轄 資金の貸借	-
㈱アンドカンパニー	東京都 文京区	50	アンドカンパ ニー事業	100.0	4	11,578	経営管理・統轄 資金の貸借	-
㈱MCCマネジメント	東京都 千代田区	100	管理サポート事 業	100.0	8	3,608	経営管理・統轄 資金の貸借	-
㈱マツモトキヨシ (注) 2, 3	千葉県 松戸市	21,086	マツモトキヨシ グループ事業	100.0 (100.0)	3	-	資金の貸借	-
㈱ココカラファインヘルス ケア (注) 3, 4	神奈川県 横浜市 港北区	50	ココカラファイン グループ事業	100.0 (100.0)	-	-	資金の貸借	-
㈱ぱぱす	東京都 墨田区	100	マツモトキヨシ グループ事業	100.0 (100.0)	-	-	資金の貸借	-
㈱マツモトキヨシ東日本販売	宮城県 仙台市 青葉区	100	マツモトキヨシ グループ事業	100.0 (100.0)	-	399	資金の貸借	-
㈱マツモトキヨシ九州販売	福岡県 福岡市 早良区	352	マツモトキヨシ グループ事業	100.0 (100.0)	-	-	資金の貸借	-
㈱マツモトキヨシ甲信越販売	長野県 長野市	100	マツモトキヨシ グループ事業	100.0 (100.0)	-	84	資金の貸借	-
㈱マツモトキヨシ中四国販売	岡山県 岡山市 南区	10	マツモトキヨシ グループ事業	100.0 (100.0)	-	-	資金の貸借	-
㈱岩崎宏健堂 (注) 4	山口県 周南市	30	ココカラファイン グループ事業	100.0 (100.0)	-	671	資金の貸借	-
㈱CFIZ	大阪府 大阪市 中央区	100	ココカラファイン グループ事業	51.0 (51.0)	1	-	資金の貸借	-
㈱新生堂薬局	福岡県 福岡市 南区	50	アンドカンパ ニー事業	100.0 (100.0)	-	-	資金の貸借	-
その他9社	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社はMATSUMOTO KIIYOSHI (HK) CO., LIMITEDです。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等					
㈱マツモトキヨシ			㈱ココカラファインヘルスケア		
(1)	売上高	439,959百万円	(1)	売上高	361,977百万円
(2)	経常利益	43,226百万円	(2)	経常利益	30,113百万円
(3)	当期純利益	29,037百万円	(3)	当期純利益	18,920百万円
(4)	純資産額	113,164百万円	(4)	純資産額	93,598百万円
(5)	総資産額	209,920百万円	(5)	総資産額	160,577百万円

4. 2026年4月1日付で当社連結子会社の株式会社ココカラファインヘルスケア(存続会社)と株式会社岩崎宏健堂(消滅会社)の合併を行いました。

5. 上記以外に非連結子会社9社、持分法非適用関連会社1社があります。

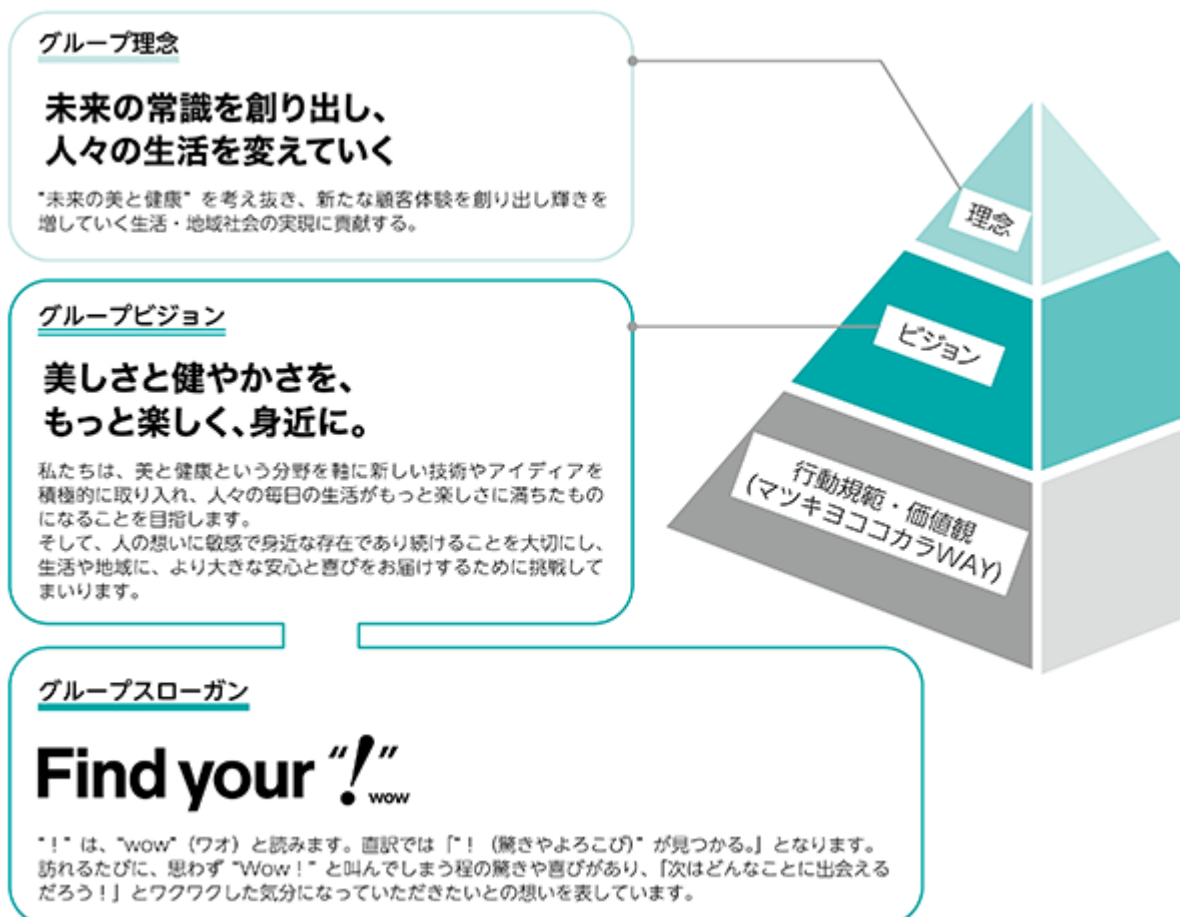
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、創意工夫を凝らし、新たな常識を創ることで様々な価値をお客様に提供してきたことに加え、地域におけるヘルスケアネットワークを構築するという想いで、お客様の「健康でいたい」、「美しくありたい」という想いに対してお応えし続けてまいりました。今後も、当社ならではの魅力的な商品・サービス、価値や体験を通して、お客様の想いを実現することが当社の役割であると考え、経営の基本方針として、グループ理念、グループビジョン及びグループスローガンを、更に深めて実現していく姿と捉え、変更せずに継続して以下のように設定しております。



(2) 目標とする経営指標

当社は、「価値を共創し分かち合う」を基本的な考え方として、持続的な成長のために、その事業が持続的に稼げるかを優先的な評価軸とし、あらゆるステークホルダーと価値を共創し、その事業で獲得した収益を還元することを基本的な考えと捉えております。

この考えに基づき、アジアNo.1のドラッグストアとなり、美と健康の分野でのリーディングポジションの確立を目指すべく、グループ経営目標を以下のように設定しております。

グループ経営目標	実績 (2026年3月期)	新グループ経営目標 (2031年3月期)
売上高(オーガニックグロース)	1兆1,174億円	1兆3,000億円
+ 連合体構想(M&A等)		+ α
EBITDAマージン	9.7%	13%以上
ROE(自己資本当期純利益率)	10.5%	12%以上
配当性向(連結)	35.7%	50%
DOE(総資産配当率(連結))	3.8%	6%

※ EBITDA = 営業利益 + 減価償却費及びのれん償却額

※ EBITDAマージン (%) = EBITDA ÷ 売上高

(3) 経営環境

市場環境

わが国経済は、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかに回復しておりますが、地政学リスクの高まり、金融資本市場の変動等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

競合他社の状況

ドラッグストア業界においては、業種・業態を超えた競合企業の新規出店、商勢圏拡大に向けた新たなエリアへの侵攻、M & Aによる規模拡大、同質化する異業種との競争、それらが要因となる狭小商圏化など厳しい状況が続いております。

顧客動向

少子高齢化や都市部への人口流入など社会構造が変化を続ける環境の中で、お客様のライフスタイルや嗜好・ニーズも常に変化し、多様化しております。そのような状況において、当社は、美と健康に対する感度の高いお客様に多くご利用いただいております。大都市圏を中心とした店舗とアプリ・ECを通して、高い価値を提供しております。

インバウンドに関しましては、国際情勢の変化に伴い変動はあるものの、大都市圏の店舗を中心に海外のお客様に多くご利用いただいております。また、訪日されていない海外のお客様についても、各国に展開する当社店舗や越境ECをご利用いただいております。

法改正

今後、定期的実施される調剤報酬及び医療用医薬品の価格(薬価)の改定により一定程度の影響を受ける可能性もありますが、引き続き調剤併設化の推進や技術料の獲得を進めることで、調剤事業の拡大と影響の最小化に努めております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、物価上昇による消費動向の変化や競合企業の新規出店・M&Aによる規模拡大など、厳しい状況が継続するものと想定されます。このような状況に対処するため、3つの重点戦略を更に推進し、深めていくことで、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。



< 重点戦略 >

当社は、物価上昇や各種コスト上昇圧力の高まりや、業界で続く再編加速など、変化の激しい経営環境に対し、「価値を共創し分かち合う」という基本的な考え方に基づいた3つの重点戦略を以下のとおり設定しております。

差別化
戦略当社ならではの
プラットフォームビジネスの強化

当社を取り巻く経営環境は、国内の人口減少や価値観の多様化のほか、競合他社の再編加速や激しい出店攻勢など、依然として厳しい環境にあります。このような状況においてもお客様に選ばれ続ける企業を目指すべく、事業ドメインである美と健康の分野で当社にしか出来ない新しい価値を提供し、お客様のLTV（顧客生涯価値）最大化を目指してまいります。

そのために、当社の強みである魅力的な商品・サービス、価値や体験、大都市圏を中心とした店舗網、そして1.6億超のお客様接点からもたらされるクローズドな情報などを活用し、ドラッグストアと調剤事業のシームレスな連携によるお客様の利便性向上と、当社ならではのBtoBを含む事業領域の拡張を進めてまいります。

投資
戦略

価値共創に向けた
ビジネスインフラへの投資

当社のプラットフォームを支える基盤への投資を積極的に行うことで、収益の持続的な獲得を目指してまいります。具体的には、デジタル技術によるお客様の利便性追求と運営効率化、そして事業領域拡張に向けたシステム投資を積極的に行ってまいります。

また、大都市圏を中心とする重点エリアへの出店強化とM & A 推進による事業規模の拡大、調剤併設化の推進、ASEANを中心とした新規国進出による海外事業の拡大を目指すほか、人的資本への投資として、従業員にとって働きやすい労働環境、働きがい・やりがいのある環境の整備や、プロフェッショナル、グローバル人材の継続的な育成と従業員エンゲージメントの向上を図ってまいります。

社会貢献
還元

企業価値向上に資する
持続可能な経営の実践

当社グループ理念・グループビジョンの実現と企業価値の向上に資する持続可能な経営に向け、大きく変化する経営環境における当社の取り組むべき課題として、4つのマテリアリティを特定しております。その取り組みとして、ステークホルダーへの安定的な還元、コーポレートガバナンスの充実、環境・社会への対応（気候変動対応、地域医療サポート）、資本市場からの要請対応（資本コスト経営、最適資本構成検討）を行ってまいります。特定したマテリアリティは次のとおりです。

マテリアリティ

社会の美と健康を考える

目指す姿 : 人々の美と健康に対する課題を解決し、地域医療をはじめとする社会に大きな安心と喜びを届ける会社
非財務KPI : グループ会員4,500万人

マテリアリティ

従業員の成長

目指す姿 : 従業員の身近で大切な人にも、働いてほしいと思ってもらえるような、魅力的な会社
非財務KPI : 従業員意識調査 3.94pt

マテリアリティ

地球の健康を考える

目指す姿 : 事業活動により排出するCO₂排出量を実質ゼロにし、エシカル社会に貢献する会社
非財務KPI : CO₂排出量40%削減(2022年3月期比)、PB商品環境配慮型比率 60%以上

マテリアリティ

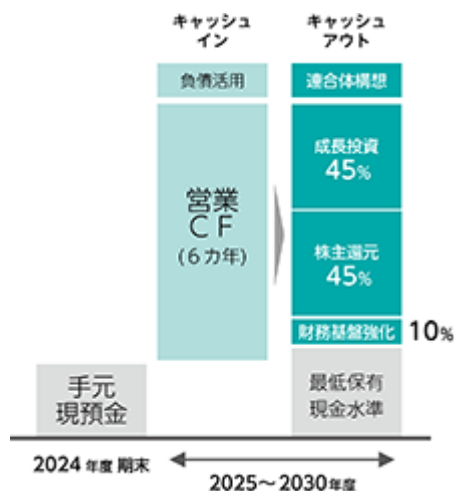
ガバナンスの実効性

目指す姿 : 規律ある経営を実現するマネジメントシステムを確立し、ステークホルダーと向き合う経営を実践する会社
非財務KPI : 独立社外取締役比率 50%以上

< キャッシュアロケーションの基本方針 >

中期経営計画の実現に向けたキャッシュアロケーションについて、2031年3月期までに獲得した営業キャッシュフローのうち、運転資本増加額を除くキャッシュを次の割合に基づき配分してまいります。

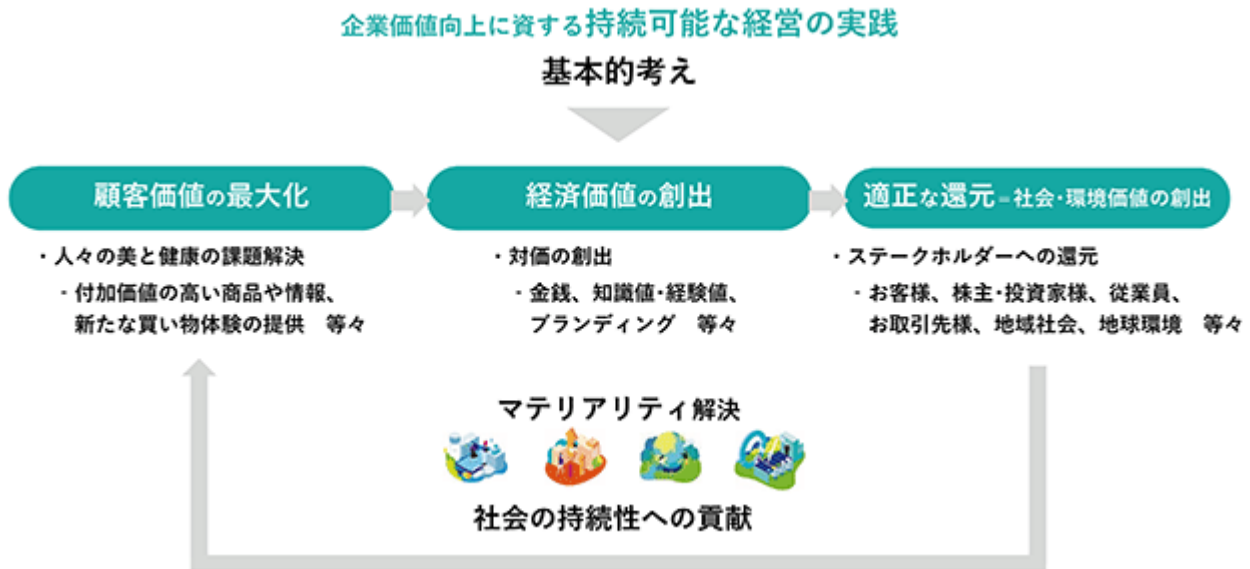
- ・成長投資（割合45%）
出店・改装、中小型M&A、人的資本・無形資産投資、海外事業、気候変動対応等
更なる成長に向けて、既存事業の拡充として、出店・改装、中小型M&Aのほか各種アライアンス、新規事業、D X、人的資本、海外展開、気候変動対応などに優先して投資を実行してまいります。
- ・株主還元（割合45%）
配当、自己株取得等
当社の配当政策については、株主の皆様への利益還元を経営の最重要項目の一つと位置付けております。そのため、当社では経営基盤の強化と収益力向上に努め、累進配当を基本として、配当性向（連結）50%、D O E（純資産配当率（連結））6%を目指します。また、自己株式の取得は、財務状況や株価水準などを勘案し、機動的に実施してまいります。
- ・財務基盤強化（割合10%）
有事対応等
既存事業拡大及び成長戦略への投資を支え、安定した収益基盤の構築を図るべく、投資規模や事業リスク拡大に応じて安定的に資金を確保します。



また、当社は引き続き、オーガニックグロスによる成長だけでなく、連合体構想の実現による規模拡大を図っており、その際には負債活用による資金調達も視野に入れて検討を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社の企業価値向上に資するサステナビリティは、「顧客価値の最大化 経済価値の創出 適正な還元 = 社会・環境価値の創出」の好循環により、マテリアリティを解決し、世の中から必要とされる持続的な成長企業となることです。



顧客価値の最大化

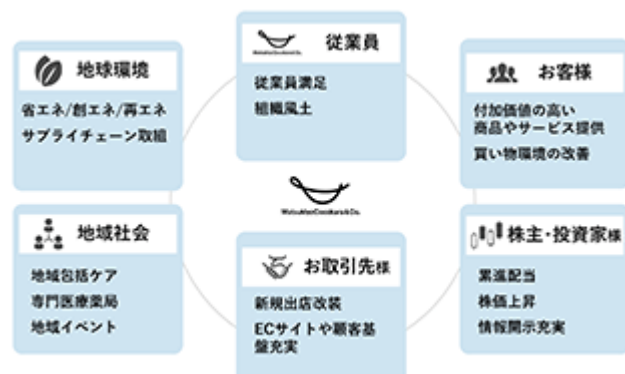
当社は事業活動を通じて、お客様への付加価値の高い商品の提供に加え、お客様の「美と健康」を思い、応援している、心のこもった情報の提供や、デジタルを駆使した新たな買い物体験の提供など、人々の「美と健康」に対する課題解決に寄り添うことで、様々な価値を感じていただいております。

経済価値の創出

当社は、そのように人々の「美と健康」に対する課題解決に寄り添うことで、人々に様々な価値を感じていただき、その結果として、経済価値を得ることができています。この価値は、様々なものがありますが、例えば、店舗での接遇で得られた当社従業員の経験や知識、当社グループのファンとの証ともいえるグループ会員への登録、国内外を問わず商品やサービス利用者からのコメントなどによる「マツキヨココカラ」の認知度の向上やブランディングの強化、そして、売上・利益となるお金など、様々な対価を経営資源として得ることができています。

適正な還元 = 社会・環境価値の創出

当社は、こうして得られた経営資源を、お客様、株主・投資家様、従業員、お取引先様、地域社会、地球環境、あらゆるステークホルダーの皆様へ適正に分かち合い、還元することにより、社会・環境価値を得ることができています。



当社は、「人々の美と健康の課題を解決するという本業を通じて、社会に貢献することで、社会と当社、双方の持続可能性を向上させる」一連の好循環が、企業価値向上に資するサステナビリティと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 推進体制（ガバナンス）

当社は、持続可能経営の推進を図るため、「サステナビリティ委員会（構成：代表取締役社長（委員長）をはじめ、常勤取締役及び監査役、当社の全部門長、その他委員長の指名者）」を設置し、当委員会を中心に次のように実践します。

意思決定・監督

マテリアリティを特定します。

マテリアリティに紐づく目指す姿やKPIを設定します。

執行

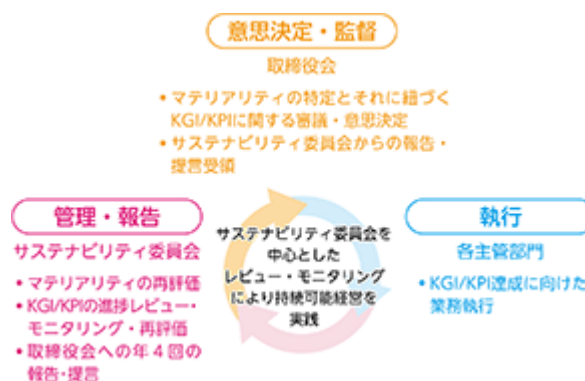
各目指す姿やKPIの達成に向けて各部門が執行します。

管理・報告

サステナビリティ委員会は、各目指す姿やKPIの進捗をレビュー・モニタリングし、マテリアリティ及び各目指す姿やKPIを再評価します。

上記の持続可能経営の実践サイクルの状況を、サステナビリティ委員会より、定期的に取り締役会へ報告・提言します。

持続可能経営の実践サイクル



(2) 持続可能な社会の実現に向けた価値創造プロセス（戦略・目標）

当社は、人々の美と健康の課題を解決するという本業を通じて得た経済価値を、人権や地球・環境、社会、ガバナンスにおける課題解決に向けて適正に還元し、社会と当社の双方の持続可能性を向上させる持続可能な経営を実践していくことで、企業価値を創造してまいります。

○当社経営の4つの前提

当社は、グループ理念、グループビジョンの実現に向けた経営の前提として、当社グループの成長を支える基盤となる、「人間性尊重の職場（人間・人権：Human）」、「ガバナンスの充実・強化（ガバナンス：Governance）」、そして、当社グループが更に成長するための戦略となる、「美と健康への貢献（社会：Society）」、「地球環境の保全（地球・環境：Environment）」を特定し、これら「H・E・S・G」のサイクルにより、当社の企業価値を創造してまいります。

○当社の4つのマテリアリティ

当社は、中長期的な持続可能性と社会への貢献（美と健康の課題解決、社会還元等）を両立させるため、4つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。また、これらに紐づく「目指す姿」および「主なKPI」を設定し、ガバナンスの実効性を担保しながら、各施策を推進しております。

経営の前提	美と健康への貢献 (社会:Society)	人間性尊重の職場 (人間・人権: Human)	地球環境の保全 (地球・環境: Environment)	ガバナンスの 充実・強化 (ガバナンス: Governance)
マテリアリティ	社会の美と健康を 考える	従業員の成長	地球の健康を 考える	ガバナンスの 実効性
目指す姿	人々の美と健康に対する課題を解決し、地域医療をはじめとする社会に大きな安心と喜びを届ける会社	従業員の身近で大切な人にも、働いてほしいと思ってもらえるような、魅力的な会社	事業活動により排出するCO2排出量を実質ゼロにし、エシカル社会に貢献する会社	規律ある経営を実現するマネジメントシステムを確立し、ステークホルダーと向き合う経営を実践する会社
主なKPI 目標時期 2030年度	<ul style="list-style-type: none"> グループ会員数 4,500万人 重点エリア出店 130~150店舗 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員意識調査 3.94P 	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量40%削減(2022年3月期比) PB環境配慮型比率60%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 独立社外取締役比率50%以上
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的出店エリアへの選択と集中 DXによる利便性追求と運営効率化 連合体構想に向けたM&Aや業務提携 	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理と健康投資の充実/労働環境の整備 人的資本に投じた投資対効果の可視化 多様な人材活躍に向けた継続的・計画的育成 	<ul style="list-style-type: none"> スコープ1・2の削減計画の実現 次世代車への切替え、再エネ電力の調達 スコープ3の削減計画の検討・実行 	<ul style="list-style-type: none"> 株主還元の充実/政策保有株式の解消 IR/SRを経た情報開示の進化 情報セキュリティ・デジタルリスク対策強化

(3) TCFD提言(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同

当社は、持続可能な経営の実践に向け、マテリアリティのひとつに「地球の健康を考える」を掲げております。気候変動への対応を重要な経営課題として認識し、環境負荷を低減し、地球の健康を維持するため、当社グループだけでなくステークホルダーの皆さまと繋がりながら、低炭素社会への貢献・当社PB商品の環境配慮型へのシフト・事業を通じたエシカル消費の普及など、取組みを進めております。

地球温暖化による気候変動が全世界的な課題である現在、当社は、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)による提言に賛同し、TCFDが推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」について次のとおり設定いたしました。環境負荷低減に継続して取組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

当社は、事業活動を通じて持続可能な社会への貢献を目指し、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役、全室長を委員とする「サステナビリティ委員会」（年4回開催）を設置しております。

同委員会を中心に次の体制により、気候変動への対応を推進してまいります。

機関及び部門	役割
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ委員会の監督 ・気候変動にかかる重要方針や事項の審議・意思決定
サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対応の執行状況の進捗管理、報告 ・取締役会への報告、提言（年4回・必要に応じて適宜） ・気候変動対応にかかる各分析や対策等の審議・評価
総務企画室（同委員会事務局） 及び関係各部	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に関するリスクと機会の分析 ・事業戦略への影響の把握 ・気候変動の緩和や適応につながる対策検討及び情報開示

戦略

気候変動に伴うリスク及び機会は、GHG（温室効果ガス）排出に関する規制等の低炭素社会への「移行」に起因するものと、気象災害の激甚化等の気候変動による「物理的」変化に起因するものが考えられます。当社では、これらのリスクや機会による影響を次のとおり整理しております。

当社は、グループの小売事業を中心にリスクと機会について、IEAのNZEシナリオ及びIPCCが想定するシナリオに基づき、炭素価格の導入や電力価格の上昇による店舗コストの増加、気象災害の激甚化による当社への影響分析を行っております。

区分	リスク	財務影響
移行	炭素価格の導入・引き上げ、GHG（温室効果ガス）排出規制強化	約35億円（年間） カーボンプライシング制度導入による影響額を記載しております。NZEシナリオに基づき炭素価格1t当たり140ドルで算出しております。
	電力価格の上昇	
	フロン規制強化	約8億円（年間換算） 対象店舗数に1店舗当たりの平均設備投資額を500万円として算出しております。
	プラスチック規制強化	当社グループの事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される。
	消費者志向の変化	当社グループの事業及び財務への影響が軽微であることが想定される。
物理的	気象災害の激甚化	当社グループの事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される。
	平均気温上昇	約7億円（年間） 空調・冷蔵設備の電力使用量に対し増加率10%で算出しております。

区分	リスク	財務影響	
機会	炭素価格の導入・引き上げ、GHG（温室効果ガス）排出規制強化	・低排出量エネルギー源使用による炭素価格増加時の運営コストの削減	約17億円（年間） CO2排出量削減率50%及びNZEシナリオに基づき算出しております。
	省エネルギー設備投資	・低排出量エネルギー源使用による電力消費の削減	約12億円（年間） 省エネルギー設備導入可能店舗比率及び使用電力量削減率30%で算出しております。
	消費者志向の変化	・環境配慮型商品・サービスの開発による売上の増加	約18億円 2030年度の売上高目標、PB商品売上高構成比及びPB商品環境配慮型比率におけるKPIを全て達成した前提で、かつ売上増加率2%として算出しております。

リスク管理

現在、当社における気候関連リスクは、当社のリスク管理の一環で実施するリスクアセスメントの項目に「気候変動リスク対策の遅れ」として組み込み、全社リスクのうちの一つとして統合し管理しております。また、当社は、マテリアリティとして「地球の健康を考える」を特定しており、そのリスクの優先度を高めております。

当社は、戦略に記載のリスクと機会を、サステナビリティ委員会の事務局となる総務企画室とその関係する部門にて、引き続き分析を進めてまいります。その結果や対策は、サステナビリティ委員会にて審議し、同委員会より取締役会へ報告します。この結果を踏まえて、必要に応じて社内でのリスクアセスメントの項目を更新し、他のリスクと同様に社内でのリスクマネジメント実施計画に則り執行するというプロセスを実践してまいります。

指標及び目標

当社はTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、ガバナンス、戦略、リスク管理について公表しております。当社のマテリアリティ「地球の健康を考える」に紐づく各目標として目指す姿を2050年度グループ全体（店舗・オフィス含む）でCO2排出量実質ゼロ、PB商品環境配慮型比率100%とし、エシカル社会に貢献する会社となります。また、KPIを2030年度グループ全体（店舗・オフィス含む）でCO2排出量40%削減（21年度比）、PB商品環境配慮型比率60%以上、サプライチェーン全体での省エネルギー・省資源化を推進してまいります。

評価機関「CDP（気候変動）」に情報開示し、第三者として評価をしていただき、気候変動への取組みは3年連続で「B」評価を獲得しました。

具体的な対応は、サステナビリティ委員会にワーキンググループとして、タスクチームを設置し、当チームを中心に、気候変動が当社に及ぼす影響を分析してまいります。

(4) 人的資本に関する「戦略」並びに「指標及び目標」

当社グループは、人的資本を企業価値向上の源泉と位置付けております。ドラッグストア事業及び調剤事業においては、従業員一人ひとりの専門性、接客力、提案力及びエンゲージメントが顧客体験や生産性に直結し、中長期的な売上成長及び収益力向上を支える重要な要素であると認識しております。このため、当社グループは人材育成、多様な人材の活躍推進、健康経営及び次世代経営人材育成を人的資本戦略の中核に据え、持続的な企業価値向上に取り組んでおります。

当社グループは「価値を共創し分かち合う」という理念のもと、「従業員の成長」を中長期的な競争優位の源泉と位置付け、人的資本の最大化に努めています。事業戦略の実行やDXによる変革の主体は「人」であり、従業員の専門性や接客力の向上が、客単価や生産性といった事業KPIを経て、最終的にROEなどの財務指標へ直結すると認識しているからです。

本編においては、当社グループの人的資本経営の考え方と変化、従業員に対する思いと実績を次の3つに分けて説明させていただきます。

- ・《人権尊重、多様な人材が活躍できる職場》
- ・《働きやすい労働環境、働きがいのある会社》
- ・《従業員等の健康管理、健康投資》

《人権尊重、多様な人材が活躍できる職場》

女性活躍とキャリア支援

当社グループは「従業員の成長」を企業価値向上の原動力と捉え、DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の強化と次世代リーダーの育成を推進しています。お客様や患者様の約7割が女性であるという事業特性から、女性視点での経営参画が不可欠であると認識しております。2026年4月にはグループ初の女性執行役員を選任したほか、次世代のリーダー候補者育成施策を講じるなど、登用を加速させています。

グループ全体における2025年度の女性管理職比率は23.8%と、前年度(22.9%)から0.9ポイント上昇しました。特に、海外事業会社においては女性管理職比率が50%を超えるなど、多様な人材がリーダーシップを発揮しています。今後は、国内においても「チャレンジ店長・薬局長制度」(注1)を通じて管理職候補の母集団を拡大し、2030年度までにグループの女性管理職比率30.0%の達成を目指します。

(注1) チャレンジ店長・薬局長制度：教育担当及び近隣店舗のトレーナー店長・薬局長によるサポートのもと、店長・薬局長候補者に店長・薬局長を実体験させながら業務を習得させて店長・薬局長に昇進させる研修制度

当社グループとして、女性をはじめ多様な人材が活躍できる職場環境の整備に取り組んだ結果、次の主要な小売事業会社7社で「えるぼし3段階」(注2)の認定を得ています。

株式会社マツモトキヨシ	株式会社ココカラファインヘルスケア
株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	株式会社愛安住
株式会社マツモトキヨシ九州販売	株式会社MCCソレイユ
株式会社マツモトキヨシ中四国販売	

また、「えるぼし2段階」の認定を次の事業会社で得ております。

株式会社マツモトキヨシ東日本販売

引き続き、グループ全体に好事例を共有してまいります。

(注2) 女性の活躍推進状況に応じて認定される制度

男女間賃金差異の是正と多様な働き方の推進

当社グループにおける2025年度の男女間賃金差異(全従業員ベース)は54.1%となり、前年度から横ばいの推移となりました。この停滞の背景には、全従業員の約7割を占める非正規社員のうち約80%が女性であるという、小売業特有の「雇用形態による男女の分布の偏り」という構造的課題があります。現状、この低賃金帯に位置する女性の多さが平均賃金を押し下げており、この是正なしに差異の縮小は困難であると分析しています。

この状況を打破するため、賃金差異を改善するロードマップを策定いたしました。具体的には、タレントマネジメントシステムを活用した「戦略的アサインメント」により、現在23.8%に留まっている女性管理職比率を2030年度までに30%以上へ引き上げるほか、優秀な非正規社員の正規社員登用を年間100名以上の規模で定着させ、職位構成の歪みを解消してまいります。

あわせて、2022年度より定着している「特定目的型週休3日制度」に加え、今後は柔軟な勤務時間を可能にするフルフレックス制度の拡充等を行い、育児・介護等のライフステージの変化によるキャリアの停滞を防ぎます。こうした多様な働き方の選択肢と処遇改善をセットで進めることで、性別を問わず全ての従業員が正当に評価され、最大限にパフォーマンスを発揮できる強固な組織基盤を確立し、中長期的な賃金差異の着実な縮小を図ってまいります。

障害者雇用の推進と活躍の場の拡大

当社グループは、障害の有無に関わらず「誰もが生き生きと働き続けられる企業」を目指し、特例子会社「株式会社MCCソレイユ」を中心に、多様な人材が能力を発揮できるワークスタイルの創造と社会貢献を推進しています。

これまで、店舗での期限チェックや清掃、本社での経理補助・事務、物流センターでの仕分け業務など、グループ内の幅広い業務職域を開発し、雇用を促進してまいりました。経営統合時の2021年度には2.30%であった雇用率は、全国3,600を超える店舗網や各拠点での積極的な受け入れにより、2025年度には2.71%（法定雇用率2.50%）へと上昇し、着実な成果を上げています。

2026年7月の法定雇用率2.70%への引き上げを見据え、今後は単なる雇用維持に留まらず、「活躍の幅を広げる高度化」に注力いたします。具体的には、デジタル技術を活用した遠隔業務の開拓や、個々の特性に応じた専門スキルの習得支援を強化することで、職域をさらに拡大します。障害のある従業員が組織の生産性向上に直接寄与し、キャリアアップを実現できる環境を整備することで、多様な個性が共鳴し合う持続可能な組織づくりを推進してまいります。

高齢者の活躍推進と人材の最適配置

株式会社MCCアソシエは、グループ内の優れた人材を多方面で活用し、持続可能な社会の実現に貢献すべく事業を展開しています。一般労働者派遣・有料職業紹介事業に加え、定年を迎えた従業員を再雇用し、培われた高度な専門性や接客スキルをドラッグストア、調剤薬局、事務部門などへ繋ぐことで、優秀なベテラン人材が長期間にわたり輝き続けられる環境を提供しています。

特に、現場のニーズを熟知した高齢従業員による後進の育成や、店舗運営の品質維持における貢献は大きく、定期的な面談を通じて従業員のやりがいと現場の課題解決を両立させています。また、店舗支援事業では商品陳列業務を請け負うほか、需要が増加している宅配事業においても、地域に精通したシニア層が店舗宅配業務の一翼として活躍しています。

特に、現場で働く従業員の健康維持と「長く働き続けられる環境づくり」を重視しており、身体的な負担を軽減するための設備導入を積極的に進めています。立ち仕事による足腰への負担を和らげる「レジ椅子」の設置や、体圧を分散させる「レジマット」の導入はその一環です。こうしたハード面でのサポートにより、高齢従業員を含めた誰もが、無理なくその経験や能力を最大限に発揮できるよう取り組んでいます。

今後も、一人ひとりの健康と働きやすさに寄り添った環境整備を通じて、やりがいを持って「生涯現役」で活躍できる組織基盤を強化し、持続的な地域社会の実現に貢献してまいります。

労働力人口が減少する中、2025年度には約3,500名の従業員が店舗支援事業等に従事しています。今後は、これまでの経験を活かした「店舗運営アドバイザー」や「教育トレーナー」としての職域拡大など、さらなる活躍の幅の多元化に挑戦します。高齢者が「生涯現役」として能力を最大限に発揮できる環境を整備し、グループ全体の持続的な成長と適材適所の人材配置を実現してまいります。

次世代経営人材とグローバル人材の育成

中期経営計画の達成に向け、重要ポストに対する後継者充足率200%（ポスト数に対し2倍の候補者確保）を目標に掲げております。現状は経営層候補138.8%、管理層候補168.1%と目標に対し乖離があるため、タレントマネジメントシステムによる人材の可視化を基盤に、リスクリングや戦略的アサインメントを強力に推進します。そして、多様な才能が共鳴する組織基盤を確立し、持続的な企業価値向上を実現してまいります。

また、台湾、香港、タイ、ベトナム、マレーシア等における海外事業の成長を牽引するグローバル人材の育成にも注力しております。国内で培った教育研修プログラムを現地の特性に合わせて最適化し、現地スタッフの育成を図るほか、日本と海外拠点間での双方向のグローバル研修を導入しています。これにより、現地法人の経営を担う人材の育成と、日本から海外への赴任者の早期戦力化を同時に実現し、グローバル展開を力強く押し進める人材基盤を強化しております。

《働きやすい労働環境、働きがいのある会社》

従業員意識調査の活用とエンゲージメントの向上

経営統合後の従業員の意識や職場の現状を多角的に把握するため、当社グループでは従業員意識調査を毎年実施しています。経営統合1年目の調査では5.00Pt満点中3.40Ptでしたが、経営統合3年目の2024年度は3.45Pt、そして最新の2025年度調査では3.55Ptと着実な上昇を見せています。特筆すべきは、全ての事業会社および全ての社員区分においてスコアが改善している点であり、グループ全体に成長の機運が浸透している証拠といえます。なお、最新調査の回答率は99.7%と極めて高く、従業員の関心の高さが示されています。

この改善の背景には、経営層による積極的な対話があります。年度の節目や賞与支給、ベースアップのタイミング等で経営メッセージを継続的に発信し、従業員の帰属意識とモチベーション向上を図ってまいりました。また、労使共同施策として実施している「都道府県別コミュニケーション集会」では、経営層と現場が自由闊達に意見を交わし、グループ間の垣根を越えた一体感を醸成しています。

今後は、ポイントが向上した好事例を全事業会社へ水平展開し、マネジメント層によるコミュニケーションの質をさらに高めることで、マテリアリティKPIとして掲げる2030年度の従業員意識調査スコア3.94Ptの達成を目指すとともに、グループ全体のエンゲージメント向上と持続的な企業価値創造へ繋げてまいります。

こうした経営層との継続的な対話や労働環境改善の成果は、従業員の「定着力の向上」として定量的な結果に表れています。新卒入社3年以内の離職率につきましては、経営統合直後の環境変化等により2023年度には35.2%まで上昇したものの、上記施策の浸透により2024年度は31.0%、2025年度には20.3%へと劇的な改善を実現いたしました。今後も、採用した優秀な人材が長期的に専門性と接客力を磨き続けられる組織風土を構築し、持続的な生産性の向上に繋げてまいります。

従業員意識調査結果（5.00Pt満点）

実施年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経営統合	1年目	2年目	3年目	4年目
結果	3.40Pt	3.42Pt	3.45Pt	3.55Pt

テクノロジーによる人間性の解放（創出した「時間」を戦略的価値へ再投資）

テクノロジーによる人間性の解放、すなわち創出した「時間」を戦略的価値へ再投資することは、現代の人的資本経営における最大の命題です。私たちは、テクノロジーを「人を置き換えるもの」ではなく「人を自由にするもの」と定義しています。中期経営計画（第2次中計期間）の重点テーマである「DX」を実現するため、当社はビューティープラットフォーム「LIPS」を運営する株式会社AppBrewを2024年12月グループに迎え入れ、高度なデジタル技術・エンジニアリング人材の確保と育成を戦略的に推進しています。このグループインを通じて、革新的なビジネスモデルの構築とグループ全体の生産性向上につなげています。DX推進においては、生成AIを「パーソナル・アシスタント」として従業員に提供するだけでなく、業務特性に応じて生成AI、自動化（VBA/RPA等）、データ活用、業務標準化といった最適手段を選択するアプローチを採用し、変革の最大化を図ります。さらに、全社的なBPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）によって、慣習的に行われてきた不要な会議や事務作業を徹底的に削減し、組織全体のスピード感を高めています。

主要事業領域である調剤薬局においては、高度な専門性と地域医療への貢献を担う人材を育成するとともに、現場の業務効率化と負荷軽減を両立させるため、調剤DX推進を強化しています。具体的には、専門職である薬剤師を調剤DX推進担当として配置する「調剤DX推進課」を設置し、現場の実態に即した変革を断行しています。こうして創出した「余剰時間」は、決してコスト削減にのみ使われるものではありません。私たちはこの時間を、お客様との対話を通じた深いカウンセリング、後輩への技術継承、そして次なるヒット商品やサービスを生み出すための「創造的な思考」へと意識的に再投資します。また、多様な専門人材を惹きつけ、定着させるための「働き方の柔軟性」においても業界をリードします。職務の性質に応じたABW(Activity Based Working)の推進や、スーパーフレックス、エリア限定正社員、さらには個人の自律的なキャリア形成を支えるメニューを拡充しています。従業員が自分らしく働き、高い活力を保つことが、結果として顧客への最大限のパフォーマンスにつながります。この好循環を、強固なテクノロジー基盤の上に築き上げてまいります。

男性育児休業の推進とワークライフバランスの深化

当社グループは、少子化対策への貢献と多様な働き方の実現に向け、男性の育児休業取得を強力に推進しています。ロールモデルの情報発信や取得前の事前面談を徹底することで、休業への不安を払拭し、安心して復帰できる文化を醸成してまいりました。また、復職時の不安を軽減するため、休職中の従業員を対象としたオンライン座談会「ウォーミングアップ座談会」を開催。先輩社員の体験談共有や制度相談を通じ、スムーズな職場復帰を強力に支援しています。

これらの取り組みにより、2025年度の男性育児休業取得率は65.6%と、前年度(54.1%)からさらに10ポイント以上上昇しました。また、対象者一人当たりの平均取得日数も68日(前年度45日)と大幅に伸長しており、厚生労働省発表の全国平均(2024年度実績:40.5%)を大きく上回る水準で推移しています。

男女問わず育児休業を当然の権利として活用する意識が組織全体に深く浸透した結果であると捉えています。今後も、夫婦が互いに協力し合いながらキャリアと育児を両立できる職場環境の整備に努め、組織全体の生産性向上へと繋げてまいります。

アスリートアンバサダーへの支援と活躍

従業員が健康で働き続けられることは、本人や家族の幸せのみならず、会社の持続的な成長に不可欠です。当社グループでは、自らの夢や目標に挑戦し続ける従業員の姿が、組織全体の健康維持・増進の模範となると考え、社内制度「個人アスリート支援プログラム」を運用しています。

現在、デフサッカー・フットサル、ボクシング、ポールスポーツの各分野で世界に挑む「アスリートアンバサダー」3名を支援しており、2025年度は歴史的な成果が相次ぎました。

デフサッカー・フットサル：日本初開催となった「東京2025デフリンピック」にデフサッカー女子日本代表として出場し、強豪アメリカとの決勝戦を経て、同競技女子日本代表史上初となる銀メダルを獲得しました。

ボクシング：「全日本ボクシング選手権大会」および「全日本社会人ボクシング選手権大会」で優勝し、共に最優秀選手賞を受賞する快挙を成し遂げました。

ポールスポーツ：「全日本ポール&エアリアルスポーツ選手権大会2025」ポールスポーツ部門で優勝し、世界大会でも第5位に入賞するなど、国際舞台で活躍しています。

ご紹介しております、アスリートアンバサダーは当社グループの従業員として勤務しております。アスリートアンバサダーが国際舞台で歴史的な偉業を成し遂げる姿は、私たちグループ全従業員に大きな勇気と感動を与えています。アスリートアンバサダーは社内イベントにも積極的に参加するほか、国際舞台での挑戦に対し、従業員は競技会場への応援を通して一体となって熱い声援を送っており、その挑戦を続ける姿勢は、全従業員の健康意識の向上と、活力ある精神状態(メンタルヘルス)の維持・改善に寄与しています。当社グループは、一人ひとりの「やりたい」を応援し、多様な才能が共鳴し合う文化の醸成を推進しています。今後も「未来の常識を創り出し、人々の生活を変えていく」というビジョンのもと、従業員の夢の実現と、健やかで活力ある社会の創造に貢献してまいります。

《従業員等の健康管理、健康投資》

持続的な成長のためには、従業員の健康が不可欠です。お客様にとって最も親切なお店であるためには、まず働く従業員の健康が前提となります。

マツキヨココカラ&カンパニー健康宣言

「グループ理念」に基づき、お客様の健康のために奉仕し、健康増進をサポートするためには、従業員自身が健康であることが不可欠です。健康でなければ、お客様にとって最も親切なお店になることはできないと考えております。

当社グループは、会社の成長を支える従業員とご家族の心身の健康を重要な経営資源の一つと考え、健康維持・増進に対する積極的な支援と組織的な健康づくりの推進により、従業員一人ひとりがいきいきと豊かで健康な社会生活を営みながら、地域医療及び経済の発展に貢献する企業を目指します。

健康経営の推進体制

従業員の健康管理を推進するため、代表取締役社長を責任者とする「健康管理推進タスクチーム」を設置し、健康管理を経営の視点から考えて戦略的に実践しています。

また、2023年12月にウエルネスサポートセンターを設立し、2024年4月には部レベルに組織を変更しました。自社内の保健師を増員したうえで、健康保険組合・安全衛生委員会・労働組合ともさらに連携を強化し、健康経営を推進しております。



※2024年4月1日時点

健康経営の取り組みに対する評価

当社グループの健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に実践する健康経営の取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に7年連続で認定され、また「大規模法人部門」に認定された3,765法人のうち上位500位内である「ホワイト500」として、2年連続で認定を受けました。



健康経営の推進と「リスク区分別健康支援アプローチ」の導入

生産性の向上につながる高いパフォーマンスを発揮するためには、心身の健康が不可欠です。当社グループでは、自身の健康状態を把握する基盤として定期健康診断の受診を徹底しており、受診率は100.0%を達成いたしました。

2025年度からは、定期健康診断の結果に基づき健康リスクを3段階に分け、リスク区分に応じた保健指導の通知および窓口を「ウエルネスサポートセンター」で一元化するリスク区分別健康支援アプローチを新たに導入いたしました。レベルI（生活習慣改善）、レベルII（通院奨励）、レベルIII（ハイリスク）と、それぞれに最適化された支援を開始しています。

特定保健指導においては、測定データと健康保険組合の各種データを活用し、専用アプリによる運動や体組成の管理を行っています。管理栄養士への継続的な研修により指導の質を高めた結果、2025年度の特定保健指導実施率は53.7%（前年度49.8%）へと上昇いたしました。

従業員の健康維持は医療費削減にも直結するため、引き続き「持続可能な生活改善」に重点を置いた支援を行い、リスク層の低減を目指します。また、当社グループ外からの保健指導受託も継続し、管理栄養士の職域拡大にも積極的に取り組んでまいります。

ストレスチェック及びプレゼンティーイズム

健康状態は、身体ばかりでなく心も重要な要素です。2022年度以降、従業員に対してストレスチェックを実施しており、2025年度も100.0%の実施率を継続しております。ストレスチェックの実施に留まらず、集中力や意欲といったパフォーマンスが低下する状態を把握すべく、プレゼンティーイズムを踏まえた集団分析を行っております。2025年度のプレゼンティーイズム（ ）の結果は22.0%となり、前年度（23.2%）から1.2ポイント低下（改善）いたしました。

出勤しているものの、何らかの心身の健康問題によって、業務パフォーマンスが低下している状態

健康維持・増進活動に対する支援の一環として、2024年7月に保健師による健康相談窓口を開設し、心身の不調や健康診断結果に関する疑問、不安など、健康に関する課題に対して相談できる環境を整備しております。健康相談窓口では、電話やオンラインだけでなく、オフィスでの対面相談も実施しています。従業員がストレスチェックの結果やプレゼンティーイズムのスコアを確認し、自ら相談できる環境を整えることで、健康に対する意識を高め、ウェルビーイングのさらなる向上を目指してまいります。

当社グループでは、店舗及び調剤薬局における地域医療を担う従業員の健康状態が、顧客体験やサービス品質に直結すると認識しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには以下のようなものがあります。

ただし、文中の将来に関する記載は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、以下の記載は必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。

なお、各リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については合理的に予見することが困難であるため記載しておりませんが、当社グループはこれらのリスクに対する管理体制を「第4提出会社の状況 4コーポレートガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、リスクマネジメント活動を行っております。

(1) 事業環境に関するリスク

競合状況の発生、競争の進化について

当社グループは、同業のドラッグストアに加えて、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ディスカウントストア等の小売業や、ネット通販等の店舗を持たないeコマース企業とも競合しています。これらの企業との競争が激化することにより当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの企業との競争のために、各種販売促進策、PB（プライベートブランド）商品を含む商品・サービスの品揃えの強化や品質の向上、多様な店舗フォーマットの開発やデジタル・マーケティングの推進を実施しています。

インバウンド需要について

各国における政治・経済情勢や自然災害・伝染病等の発生によって、日本への渡航規制等による訪日外国人の減少が起きた場合には、インバウンド需要が減少して当社グループの事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

) 許認可・免許等に関する規制等について

当社グループは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）」に基づき、医薬品、医療機器等を販売するための店舗販売業許可、薬局開設許可、高度管理医療機器等販売業許可等が必要であり、医薬品等の販売や陳列等についても広く規制されております。介護事業については、介護保険法に基づく居宅介護支援事業者指定、訪問介護（介護予防）指定等を受けております。その他にも労働関連規制、個人情報保護規制等様々な法規制の適用を受けています。そのため、これらの法規制の改正及び予期し得ない処罰・訴訟の提起による対応コストの増加、社会的信用の低下等により当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 出店に関する規制等について

当社グループは、1,000㎡超の店舗の新規出店及び既存店の増床等について、「大規模小売店舗立地法」による規制を受け、都道府県知事（政令指定都市においては市長）への届出が義務付けられています。また、「大規模小売店舗立地法」の規制に準じて、地方自治体との調整が必要になる場合があります。このため、新規出店及び既存店の増床等において、出店地域によっては出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

薬剤師等の確保について

医薬品医療機器等法上、薬剤師が薬局を、薬剤師又は医薬品登録販売者が店舗販売業の店舗を、実地に管理しなければならないとされ、また、医薬品の販売は薬剤師又は医薬品登録販売者が行わなければならないとされています。更に、「薬剤師法」では、調剤業務は薬剤師が行わなければならないとされています。このため、店舗展開においては薬剤師及び医薬品登録販売者を確保することが重要となり、十分に確保できない場合には当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、雇用条件や職場環境の改善等を行うとともに、積極的な採用活動を通じて安定した人材確保に努めています。

人材の確保と育成について

代表取締役をはじめとする取締役及び従業員は、当社グループ経営に重要な役割を果たしています。取締役等の経営幹部が業務執行できない事態が生じた場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

従業員については、事業拡大に応じた、人材の確保、育成、教育を行っていますが、他社からの引き抜き等により人材確保が十分にできなかった場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、優れた人材を確保することによる採用コスト・人件費の増加や、従業員の育成において継続的に研修コストの増加が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

調剤の事業環境について

調剤業務における売上高となる、医療用医薬品の価格（薬価）と調剤報酬は法令により定められています。今後、薬価基準や調剤報酬の改定が行われた場合、また医薬分業率が変動するなど外的環境が著しく変化した場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、将来の社会保障、法改正を見据え「専門医療機関連携薬局」への対応や「地域包括ケアモデル」の拠点拡大を進めます。

中東情勢等に起因する地政学的リスク

中東情勢不安に伴う原油・エネルギー価格の高騰や、それに起因する原材料・物流コストの上昇による仕入価格等の変動により、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該地域におけるサプライチェーンの混乱や世界的な景気後退は、当社の調達・販売活動に支障をきたす恐れがあります。これらに対し在庫確保等の対策を講じておりますが、事態の深刻化によっては影響を完全に回避できない可能性があります。

(2) 事業運営に関するリスク

医薬品の販売について

当社グループの店舗のうち、調剤専門薬局及び調剤併設店舗においては、調剤監査システム導入等の万全な管理体制の下、調剤過誤の発生防止に細心の注意を払っています。また、要指導医薬品及び一般用医薬品についても、販売時における適正な情報収集と情報提供を行い、正しい服用方法、濫用防止に努めています。

しかしながら、調剤薬の不具合や調剤過誤等により、将来、訴訟を提起されるようなことがあった場合には、経済的損失を被るだけでなく、当社グループの社会的信用を損なう等の理由により、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の安全性について

近年消費者による、商品の安全性に対する要求が一段と高まっております。今後品質問題等により商品の生産・流通に問題が生じた場合及び当社グループが販売する商品に問題が生じ社会的信用を低下させた場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、お客様・患者様からの信頼を高めるため、品質管理・商品管理体制を引き続き強化してまいります。

P B商品について

当社は、P B商品の開発・販売を行っています。開発にあたっては消費者ニーズの分析や販売動向の予測を行い、新商品の開発や商品力の強化を進めています。また、関係法令を遵守し、取引先を含めた品質管理の徹底、外装やパッケージ等の表示・表現等の適正化を図っています。

しかしながら、当社P B商品に起因する事故等が発生した場合や、P B商品が消費者ニーズに合致しなくなった場合には、当社に対する信頼の低下、売上高の低迷等により、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗展開について

出店候補地については、同業のドラッグストアだけでなく、他の小売店や飲食店等との競合が発生し、思うように確保できない場合があります。また、出店交渉の進捗状況、賃貸人側の事情、「大規模小売店舗立地法」に基づく届出の進捗等により着工が遅れる場合もあります。このような場合、出店遅延や出店計画の変更などの発生により、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗賃貸借契約においては、敷金や保証金、建設協力金等の預託・貸付を行うことがあります。与信には十分な注意を払っていますが、賃貸人が倒産等の状況に至った場合、敷金や保証金、建設協力金等を回収できなくなるにより、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏えい、システム障害等について

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」に定められている個人情報取扱事業者として個人情報の取り扱いに係る義務の遵守が求められます。当社グループにおいては、膨大な会員情報や調剤に関する情報等の個人情報を保有しているため、内部管理体制の強化を図り、個人情報の管理については細心の注意を払っています。同様に、当社グループは様々な機密情報を保有しているため、情報ネットワークやシステムには安全対策を施していますが、外部からの不正アクセスやコンピューターウイルスによる攻撃、従業員その他の関係者の悪意又は過失による流出といった事態により、これらの情報が漏えいした場合は、損害賠償請求や社会的信用の低下等により、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、何らかの理由により情報システムや物流システムに障害が発生した場合には、店舗での営業、その他重要な業務やサービスの停止等を引き起こし、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価値の変動について

当社グループは、店舗をはじめとする事業用の資産や企業買収の際に生じるのれん等の様々な有形・無形の資産を保有しております。これらの資産について、店舗の収益性及びその他事業環境の変化等により、減損処理が必要になった場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

2021年10月1日付けで実施した株式会社ココカラファインとの経営統合により発生した、のれん及び無形資産については、今後の事業環境等の変化により、期待する効果が得られないと判断された時は、減損処理を行う場合があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、有価証券等の金融資産を保有しており、その時価の変動によっては評価損が発生する可能性があります。

介護事業について

介護事業については、老人福祉法、介護保険法等の法的規制を受けております。法改正により介護報酬額が改定された場合は、商品・サービスの設計及び料金体系の見直しが必要となります。また、人を対象とした事業であるため、施設内での事故や感染症、食中毒等が発生した場合、様々な対策を講じていますが、営業継続が困難となる可能性があります。加えて介護福祉士・看護師・ケアマネージャー等の資格を持った専門職員が不足するリスクがあり、その場合当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業について

当社グループは、マーケットの拡大が期待できる地域として特に東アジア地域に重点を置いて海外事業を展開しておりますが、これらの地域において、政治・経済情勢、対日感情、労働環境、法的規制等の変化や、労働問題、大規模なデモ活動、テロ行為、自然災害、感染症の流行等が発生した場合、当社グループの事業計画や業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害、重大な感染症、気候変動等について

当社グループのドラッグストア及び調剤薬局等において、大地震や台風等の自然災害、著しい天候不順、予期せぬ事故等が発生した場合、客数低下による売上減のみならず、店舗等に物理的な損害が生じ、当社グループの販売活動・流通・仕入活動が妨げられる可能性があります。また、国内外を問わず、災害、事故、暴動、テロ活動並びに当社グループとの取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生した場合も同様に、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ライフライン（医療機関）の一翼を担うドラッグストア・調剤薬局を中核事業とする当社グループは、未知のウイルス感染症の流行などが発生した場合、お客様、患者様や従業員の人命、安全を確保した上で、地域及び社会への責任を果たすため、感染症流行時における営業継続への対策を講じていますが、感染拡大や蔓延状況に応じて、営業時間の短縮や、営業店舗の限定等の措置をとる可能性があり、その場合当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、地球温暖化による気候変動が世界的な課題である現在、当社グループにおいても、気候変動をサステナビリティ経営上の最重要課題であると捉え、気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識しております。当社グループでは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言に賛同し、気候関連リスクをリスク管理の一環として実施するリスクアセスメントに「環境問題」として組み込み、全社リスクのうちの一つとして管理しております。また、マテリアリティとして「地球の健康を考える」を特定しており、そのリスクの優先度を高めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（1）経営成績

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかに回復しておりますが、地政学リスクの高まり、金融資本市場の変動等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界においても、業種・業態を越えた競合企業の新規出店、商勢圏拡大に向けた新たなエリアへの侵攻、M&Aによる規模拡大、同質化する異業種との競争、それらが要因となる狭小商圏化など、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、2031年3月期のグループ経営目標達成に向けて設定した「価値を共創し分かち合う」という基本的な考え方に基づいた以下の3つの重点戦略を推進いたしました。

差別化戦略：当社ならではのプラットフォームビジネスの強化

お客様に選ばれ続ける企業を目指し、事業ドメインである美と健康の分野で当社にしか出来ない新しい価値をお客様に提供するため、当社の強みである魅力的な商品・サービス、価値や体験、大都市圏を中心とした店舗網、そして多くの顧客接点からもたらされるクローズドな情報などを活用し、ドラッグストアと調剤事業のシームレスな連携によるお客様の利便性向上と、当社ならではのB to Bを含む事業領域の拡張を推進いたしました。

投資戦略：価値共創に向けたビジネスインフラへの投資

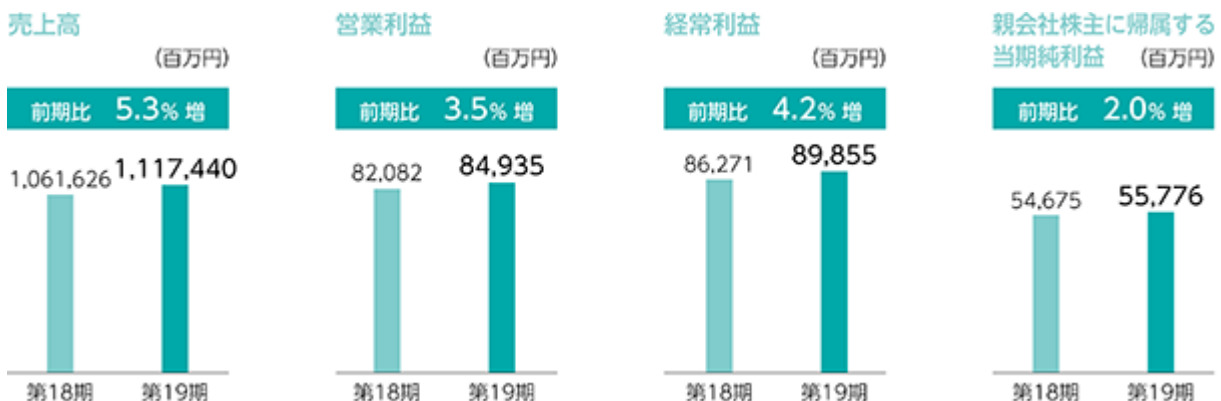
収益の持続的な獲得を目指し、当社のプラットフォームを支える基盤への投資を実施いたしました。具体的には、デジタル技術によるお客様の利便性追求と運営効率化、そして事業領域拡張に向けたシステム投資を積極的に行いました。また、大都市圏を中心とする重点エリアへの出店を強化するとともに、M&Aによる事業規模の拡大に向け、当社グループに参画しやすい体制を整備し、連合体構想を推進するため、2025年8月1日に中間持株会社である株式会社アンドカンパニーを新設し、九州北部エリアにおいて調剤薬局・ドラッグストアを展開する株式会社新生堂薬局を同社の子会社とするとともに、調剤併設化を推進したことで、2026年3月末現在における当社グループの国内店舗数は3,618店舗（うち調剤薬局数1,112店舗）となりました。A S E A Nを中心とした新規国進出による海外事業の拡大としてマレーシアでの事業を開始したほか、人的資本への投資として、従業員にとって働きやすい労働環境、働きがい・やりがいのある環境の整備や、プロフェッショナル、グローバル人材の継続的な育成と従業員エンゲージメントの向上を図っております。

社会貢献・還元：企業価値向上に資する持続可能な経営の実践

当社グループ理念・グループビジョンの実現と企業価値の向上に資する持続可能な経営に向け、ステークホルダーへの安定的な還元、コーポレートガバナンスの充実、環境・社会への対応（気候変動対応、地域医療サポート）、資本市場からの要請対応（資本コスト経営、最適資本構成検討）を行っております。

さらに、当社が展開する「マツモトキヨシ」のブランドは、世界最大のブランディング専門会社であるインターブランド社によるグローバルに展開される日本発のブランド価値評価ランキング「Best Japan Brands 2026」において63位にランクインし、2026年も日本のドラッグストアとしてナンバーワンブランドの評価をいただきました。あわせて、当社の健康経営についても、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する取組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門（ホワイト500））」に認定されました。

これらの結果、当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。



セグメントの業績概況について

<マツモトキヨシグループ事業>

マツモトキヨシグループ事業では、1億6,955万の顧客接点を活用し、店舗とアプリ・オンラインストアを融合する施策の推進や、ドラッグストアと調剤事業のシームレスな連携によるお客様の利便性向上、デジタル技術による運営効率化等、「差別化戦略」を推進いたしました。

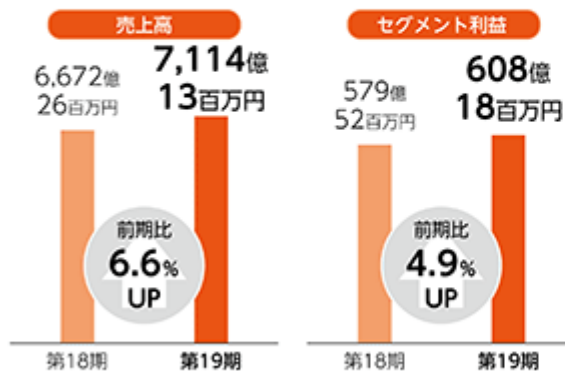
P B（プライベートブランド）商品においては、「matsukiyo」誕生10周年の節目として、初の体験型ポップアップストア「matsukiyo Beauty School」の開催や、業界初となる人気コスメブランドとのスペシャルコラボレーションを実施するなど、ブランド認知度及び価値の向上に努めてまいりました。また、「INJESK（インジェスク）」に続き、高品質な新スキンケアブランド「MQURE dermax（エムキュア ダーマバイ）」の展開を開始するなど、膨大な顧客接点と精度の高い分析力を活用した、市場ニーズを捉えた高付加価値な商品開発を推進しております。加えて、メーカーとの取り組みによる共創品や専売品の発売、「ARGELAN（アルジェラン）」や「RECIPEO（レシピオ）」など既存ブランド商品のリニューアルやラインナップの拡大も継続的に進め、独自性の高い商品提供を通じて、収益性の向上とブランド価値の最大化を図ってまいります。

また、都市圏を中心とする重点エリアへの出店強化と、調剤併設化の推進、ASEANを中心とした新規国進出も含めた海外事業の拡大等、「投資戦略」を推進しております。なお、当社グループの新たな取り組みを象徴する店舗展開を推進するため、6店舗目のフラッグシップとして、マツモトキヨシ渋谷Part1店を全面リニューアルし、日本初、ドラッグストア初などの商品を展開し、大型LEDサイネージによる空間演出で期待感を醸成する情報発信基地「SHIBUYA SCRAMBLE FLAG」をオープンいたしました。このような取り組みを通じ、さらなるブランドイメージの確立、他社との差異化を図っております。2026年3月末現在におけるマツモトキヨシグループ事業の国内店舗数は1,970店舗（うち調剤薬局数481店舗）となり、薬局経営支援サービスである調剤サポートプログラムの加盟店舗数は313店舗まで拡大いたしました。また、マレーシアに新規出店し、海外店舗数はタイ王国で37店舗、台湾で23店舗、ベトナム社会主義共和国で20店舗、香港で18店舗、グアムで1店舗、マレーシアで1店舗の合計100店舗となりました。

マツモトキヨシグループ事業では、都市部や繁華街、商業施設における人流の増加や、訪日外国人観光客の需要動向を取り込み、化粧品を中心に売上が好調に推移いたしました。

主な事業内容

- ・マツモトキヨシ看板を中核としたドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営・フランチャイズ事業・フランチャイジーへの商品供給



(注) 売上高には以下の内部売上高又は振替高が含まれております。

・第18期 268百万円、第19期 382百万円

期末店舗数（2026年3月31日時点）

- ・国内店舗数：1,970店舗
（うち、調剤薬局数：481店舗）
- ・海外店舗数：合計100店舗※非連結含む

マツモトキヨシグループ事業

都市部や繁華街、商業施設内等の人流の増加や、訪日外国人観光客の需要動向を取り込み、化粧品を中心に売上が好調に推移し、増収増益を達成。

売上高7,114億円（前期比6.6%増）

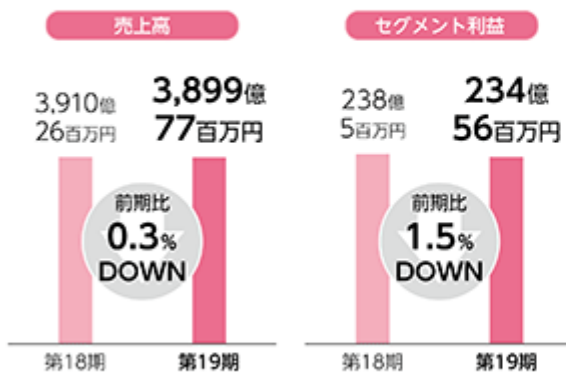
セグメント利益608億円（同4.9%増）

<ココカラファイングループ事業>

ココカラファイングループ事業では、国内における「差別化戦略」、「投資戦略」等の重点戦略に対して、マツモトキヨシグループ事業と同様の取り組みを実行するとともに、アプリを活用した効率的かつ効果的な販促策の実施によりロイヤルカスタマーの醸成を推進いたしました。また、当期はさらなる収益性の向上を目指し、計画に基づき、人的資本の再配置や経営資源の最適化を目的としたスクラップ&ビルドを推進いたしました。2026年3月末現在におけるココカラファイングループ事業の国内店舗数は1,536店舗（うち調剤薬局数538店舗）となりました。

主な事業内容

- ・ココカラファイン看板を中核としたドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営・介護事業の運営



(注) 売上高には以下の内部売上高又は振替高が含まれております。

・第18期 46百万円、第19期 50百万円

期末店舗数 (2026年3月31日時点)

- ・国内店舗数：1,536店舗
(うち、調剤薬局数：538店舗)

ココカラファイングループ事業

ロイヤルカスタマーの醸成、更なる収益性の向上を目指し、計画に基づいた人的資本の再配置や経営資源の最適化を目的としたスクラップ&ビルドを推進。

売上高3,899億円 (前期比0.3%減)

セグメント利益234億円 (同1.5%減)

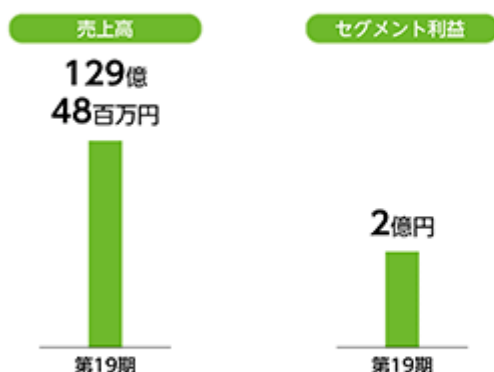
<アンドカンパニー事業>

アンドカンパニー事業は、2025年10月1日に、九州北部を中心に調剤薬局及びドラッグストアを展開する株式会社新生堂薬局を子会社化したことにより、第3四半期より新たに報告セグメントとして追加しております。

同社の強みと当社グループのノウハウ・リソースを融合させることで、ドミナントエリアにおけるシェア拡大とお客様の利便性の向上を図ってまいります。シナジー創出に向けて、商品調達やシステムの統合など具体的な検討及び施策を推進しております。2026年3月末現在におけるアンドカンパニー事業の国内店舗数は112店舗（うち調剤薬局数93店舗）となりました。

主な事業内容

- ・ドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営
保険調剤薬局の開局・運営



(注) 売上高及びセグメント利益は、2025年10月の株式会社新生堂薬局の子会社化に伴い、同月以降の6ヶ月間の数値を計上しております。

期末店舗数 (2026年3月31日時点)

- ・国内店舗数：112店舗
(うち、調剤薬局数：93店舗)

アンドカンパニー事業

2025年10月、九州北部を中心に展開する株式会社新生堂薬局を子会社化。

同社の強みと当社グループのノウハウ・リソースを融合させることで、ドミナントエリアにおけるシェア拡大とお客様の利便性の向上を図る。シナジー創出に向けた商品調達やシステムの統合など具体的な検討及び施策を推進

売上高129億円

セグメント利益2億円

〔国内店舗の出店・閉店の状況〕

国内店舗の出店・閉店の状況は次のとおりであります。

(単位：店舗)

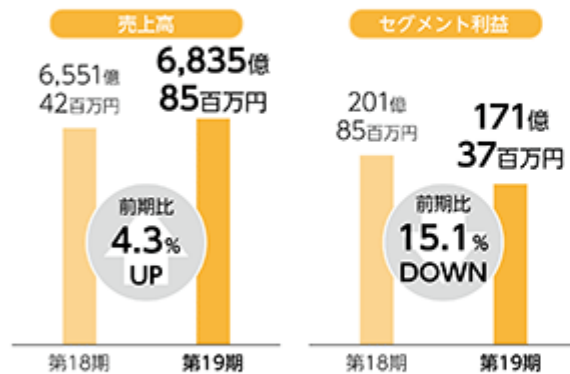
	2025年3月 31日現在の 店舗数	子会社化等	出店	閉店	2026年3月 31日現在の 店舗数
マツモトキヨシグループ事業	1,938	-	66	34	1,970
ココカラファイングループ事業	1,561	-	26	51	1,536
アンドカンパニー事業	-	112	0	0	112
合計	3,499	112	92	85	3,618

<管理サポート事業>

管理サポート事業では、当社グループ会社を取り扱う商品の仕入や当社グループ会社の経営管理・統轄、その間接業務の受託業務、当社グループ会社からの配当金収入及び、外部への商品供給・施工業務・広告宣伝等を行っており、業務活動の範囲も拡大しております。

主な事業内容

- ・当社グループ会社を取り扱う商品の仕入や当社グループ会社の経営管理・統轄及び間接業務の受託、当社グループ会社からの受取配当金収入及び、外部への商品供給などを行う



管理サポート事業

業務活動の範囲拡大及び当社グループ会社での小売事業が堅調なことから増収を達成。

売上高6,835億円 (前期比4.3%増)

セグメント利益171億円 (同15.1%減)

(注) 1. 売上高には以下の内部売上高又は振替高が含まれております。

・第18期 651,453百万円、第19期 680,050百万円

2. セグメント利益には以下のグループ会社から収受する受取配当金が含まれております。

・第18期 20,578百万円、第19期 17,106百万円

これらの結果、セグメントの業績は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
マツモトキヨシ グループ事業	売上高	667,226	711,413	44,186	6.6
	セグメント利益	57,952	60,818	2,866	4.9
ココカラファイン グループ事業	売上高	391,026	389,977	1,049	0.3
	セグメント利益	23,805	23,456	348	1.5
アンドカンパニー 事業	売上高	-	12,948	12,948	-
	セグメント利益	-	200	200	-
管理サポート 事業	売上高	655,142	683,585	28,443	4.3
	セグメント利益	20,185	17,137	3,048	15.1
調整額	売上高	651,768	680,484	28,715	-
	セグメント利益	19,860	16,677	3,182	-
合計	売上高	1,061,626	1,117,440	55,813	5.3
	セグメント利益	82,082	84,935	2,852	3.5

売上及び仕入の状況は次のとおりであります。

事業部門別売上状況

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
マツモトキヨシグループ事業	711,030	106.6
ココカラファイングループ事業	389,926	99.7
アンドカンパニー事業	12,947	-
管理サポート事業	3,534	95.8
合計	1,117,440	105.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

地区別売上状況

当連結会計年度の売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

地区別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額(百万円)	前期比(%)	備考
店舗売上			
北海道・東北エリア (129店舗)	33,029	100.9	-
関東エリア (1,508店舗)	537,978	104.4	20店増
甲信越・北陸エリア (242店舗)	58,518	99.9	1店減
東海エリア (307店舗)	68,120	97.2	11店減
関西エリア (740店舗)	219,346	102.0	-
中国・四国エリア (213店舗)	41,580	93.5	5店減
九州・沖縄エリア (398店舗)	83,629	121.5	116店増
海外エリア (41店舗)	18,880	403.5	17店増
合計 (3,578店舗)	1,061,083	105.1	136店増

(注) 1. 地区別売上状況は管理サポート事業を除いております。また、上記の金額には営業収入(テナントからの受取家賃及びフランチャイジーからのロイヤルティ収入等)は含まれておりません。

2. 店舗数は2026年3月31日現在であります。

3. 当連結会計年度より連結の範囲に含めたMATSUMOTO KIYOSHI (HK) CO., LIMITEDを海外エリアに含めております。

4. 2025年10月1日付けで子会社化した株式会社新生堂薬局を関東エリア、九州・沖縄エリアに含めております

商品別売上状況

当連結会計年度の売上実績を商品グループごとに示すと、次のとおりであります。

商品グループ別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
店舗売上		
医薬品	387,707	105.1
化粧品	381,282	107.9
日用品	194,103	100.0
食品	97,990	104.7
合計	1,061,083	105.1

(注) 商品別売上状況は管理サポート事業を除いております。また、上記の金額には営業収入(テナントからの受取家賃及びフランチャイジーからのロイヤルティ収入等)は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

商品別仕入状況

当連結会計年度の仕入実績を商品グループごとに示すと、次のとおりであります。

商品グループ別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
店舗仕入		
医薬品	217,551	103.5
化粧品	250,191	106.0
日用品	135,914	97.0
食品	84,088	104.3
合計	687,745	103.1

(注) 商品別仕入状況は管理サポート事業を除いております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて430億51百万円増加して7,558億31百万円となりました。これは主に、商品が158億28百万円、売掛金が100億50百万円、現金及び預金が79億95百万円、建物及び構築物が32億19百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債につきましては、200億99百万円増加して2,113億80百万円となりました。これは主に、買掛金が115億15百万円、その他の流動負債が30億95百万円、未払法人税等が22億81百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、229億51百万円増加して5,444億51百万円となりました。これは主に、資本剰余金が121億33百万円減少したものの、利益剰余金が355億69百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,196億70百万円となり、前連結会計年度末と比較して79億19百万円増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、732億1百万円(前期は814億72百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益880億7百万円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、342億23百万円(前期は207億92百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出132億73百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出102億61百万円、無形固定資産の取得による支出68億66百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、341億41百万円(前期は666億62百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額による支出188億58百万円、自己株式の取得による支出152億99百万円等によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資に充当しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

- ・当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容
「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績及び(2) 財政状態」に記載のとおりであります。
- ・経営成績に重要な影響を与える要因
「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。
- ・セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容
「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績及び(2) 財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

- ・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容
「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。
- ・資本の財源及び資金の流動性
「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

(株式譲渡契約)

当社は、2025年8月13日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社アンドカンパニー(本社:東京都文京区。以下、「アンドカンパニー」といいます。)が、株式会社新生堂薬局(本社:福岡県福岡市。)の全株式を取得し、子会社化することについて決議しました。これを受けてアンドカンパニーは、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月1日付で全株式を取得しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(株式譲渡契約)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社アンドカンパニー(本社:東京都文京区。以下、「アンドカンパニー」といいます。)が、ユニバーサルドラッグ株式会社(本社:東京都北区。)の株式を取得し、子会社化することについて決議しました。これを受けてアンドカンパニーは、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で全株式を取得しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、24,478百万円となりました。その主なものは、以下のとおりであります。

- ・当社グループ全体での出店及び改装に伴う設備投資 14,771百万円
- ・店舗システム強化による投資を含めた無形固定資産投資 6,894百万円
- ・賃貸借契約に係る敷金及び保証金の支出 2,812百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
				金額 (百万円)	面積 (㎡)				
本社 (東京都文京区)	管理サポート事業	本社	147	-	-	9	30	187	74 [-]

(注) 1. 「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。

2. 従業員数の[-]内は臨時従業員(8時間換算)の年間の平均人員であり、外数表示であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
				金額 (百万円)	面積 (㎡)				
(株)マツモトキヨシ	マツモトキヨシ グループ事業	店舗及び 本社	17,787	27,312	18,524	501	33,313	78,915	4,057 [5,857]
(株)マツモトキヨシ 東日本販売	マツモトキヨシ グループ事業	店舗及び 本社	2,017	4,232	7,538	39	4,475	10,765	588 [720]
(株)ぱぱす	マツモトキヨシ グループ事業	店舗及び 本社	2,039	74	872	32	3,660	5,806	504 [796]
(株)マツモトキヨシ 甲信越販売	マツモトキヨシ グループ事業	店舗及び 本社	2,913	618	6,376	38	2,831	6,401	601 [756]
(株)マツモトキヨシ 中四国販売	マツモトキヨシ グループ事業	店舗及び 本社	1,336	0	67	20	1,665	3,024	279 [304]
(株)マツモトキヨシ 九州販売	マツモトキヨシ グループ事業	店舗及び 本社	2,745	294	4,391	64	3,266	6,371	466 [687]
(株)ココカラファイン ヘルスケア	ココカラファイン グループ事業	店舗及び 本社	15,706	9,900	21,774	36	25,789	51,431	4,922 [4,255]
(株)新生堂薬局	アンドカンパニー 事業	店舗及び 本社	1,585	238	4,708	309	1,237	3,371	671 [317]
(株)MCCマネジメント	管理サポート事業	本社	1,393	3,302	7,211	5	13,944	18,646	832 [57]

(注) 1. 「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品、無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。

敷金保証金には開店前の店舗に係るものは含まれておりません。

2. 従業員数の[-]内は臨時従業員(8時間換算)の年間の平均人員であり、外数表示であります。

3. その他の子会社には主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における設備投資計画の主なものは次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
マツモトキヨシグループ事業	店舗設備 (新店・改装)	14,825	1,109	自己資金
ココカラファイングループ事業	店舗設備 (新店・改装)	3,751	859	自己資金
アンドカンパニー事業	店舗設備 (新店・改装)	305	0	自己資金
管理サポート事業	システムの開発	9,859	2,209	自己資金

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,260,000,000
計	1,260,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	410,275,830	405,658,130	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	410,275,830	405,658,130	-	-

(注) 2026年5月13日開催の取締役会決議により、2026年5月29日付で自己株式を消却しております。これにより、発行済株式総数は4,617,700株減少し、405,658,130株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

・第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2010年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役除く) 6名
新株予約権の数(個)	36
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,600 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.2 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2010年8月26日～2050年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 215 資本組入額 (注)3、5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

・第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2011年7月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の数（個）	40
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 24,000 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.2 （注）2、5
新株予約権の行使期間	2011年8月3日～2051年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 223.3 資本組入額 （注）3、5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

・第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2012年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の数（個）	41
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 24,600 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.2 （注）2、5
新株予約権の行使期間	2012年8月2日～2052年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 236.7 資本組入額 （注）3、5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

・第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2013年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 6名
新株予約権の数（個）	34
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 20,400 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.2 （注）2、5
新株予約権の行使期間	2013年8月8日～2053年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 421 資本組入額 （注）3、5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

・第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2014年7月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の数（個）	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 19,200 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.2 （注）2、5
新株予約権の行使期間	2014年8月8日～2054年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 444.2 資本組入額 （注）3、5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

・第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2015年7月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の数（個）	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,000 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.2 （注）2、5
新株予約権の行使期間	2015年8月8日～2055年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 858.8 資本組入額 （注）3、5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行うときには、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、又はその他上記の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、それぞれの条件等を勧案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整するものとする。

2．新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を0.2円とし、これに付与株式数を乗じて得られる額とする。

3．資本組入額

（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（2）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（1）の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4．新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。

（1）新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

（2）新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。
新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合
新株予約権者又はその法定相続人が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

（3）新株予約権者が死亡した場合、相続人（1名に限る）は、新株予約権を承継し、行使することができるものとする。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し、権利行使することはできないものとする。

（4）各新株予約権の一部行使はできないものとする。

（5）その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

5．当社取締役会の決議に基づき、以下の株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

（1）2017年11月9日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

（2）2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日 (注)1	33,694,496	142,966,710	-	22,051	-	22,832
2023年10月1日 (注)2	285,933,420	428,900,130	-	22,051	-	22,832
2024年9月10日 (注)3	13,224,500	415,675,630	-	22,051	-	22,832
2025年6月10日 (注)4	5,399,800	410,275,830	-	22,051	-	22,832

(注)1. 株式会社ココカラファイン(現株式会社ココカラファイングループ)との株式交換(交換比率1:1.70)により発行済株式総数が増加しております。

2. 2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は285,933,420株増加し、428,900,130株となっております。

3. 2024年8月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2024年9月10日付で13,224,500株の自己株式の消却を実施しております。

4. 2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2025年6月10日付で5,399,800株の自己株式の消却を実施しております。

5. 2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2026年5月29日付で4,617,700株の自己株式の消却を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	58	30	549	690	192	78,574	80,093	-
所有株式数 (単元)	-	996,413	73,733	540,761	1,502,279	369	986,908	4,100,463	229,530
所有株式数の 割合(%)	-	24.29	1.8	13.19	36.64	0.01	24.07	100.0	-

(注)1. 自己株式11,687,680株は、「個人その他」に116,876単元及び「単元未満株式の状況」に80株含めて記載しております。

2. 「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が81単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	56,759	14.24
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	21,185	5.32
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	13,546	3.40
株式会社南海公産	千葉県松戸市新松戸3丁目127	12,861	3.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	HANGATAN 12, S-10371 STOCKHOLM SWEDEN (東京都港区港南2丁目15-1)	10,667	2.68
松本 南海雄	千葉県松戸市	8,879	2.23
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1)	7,569	1.90
松本 清雄	千葉県松戸市	7,448	1.87
松本 貴志	東京都港区	7,430	1.86
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	7,134	1.79
計	-	153,482	38.51

(注) 1. 上記のほか、自己株式が11,687千株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社については、信託口、退職給付信託口・ライオン株式会社口、役員報酬BIP信託口・75966口、株式付与ESOP信託口・75967口、管理信託口・79208の所有株式数を合算して記載いたしました。所有株式の内訳は、信託口が48,905千株、退職給付信託口・ライオン株式会社口が657千株、役員報酬BIP信託口・75966口が85千株、株式付与ESOP信託口・75967口が577千株、管理信託口・79208が6,534千株であります。

3. 株式会社日本カストディ銀行については、信託口、年金信託口、信託A口、年金特金口、信託口4、信託B口、三井住友信託銀行再信託分・ゼリア新薬工業株式会社退職給付信託口の所有株式数を合算して記載いたしました。所有株式の内訳は、信託口が18,422千株、年金信託口が288千株、信託A口が401千株、年金特金口が69千株、信託口4が1,429千株、信託B口が126千株、三井住友信託銀行再信託分・ゼリア新薬工業株式会社退職給付信託口が447千株であります。

4. 2024年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が、2024年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	13,170	3.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番地1号	6,037	1.45
計		19,208	4.62

5. 2026年1月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者7社が、2026年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	6,462	1.58
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock(Netherlands)BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	1,100	0.27
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	802	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	698	0.17
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク	2,867	0.70
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	6,882	1.68
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company,N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,165	1.02
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,683	0.65
計		25,663	6.26

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,687,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 398,358,700	3,983,587	-
単元未満株式	普通株式 229,530	-	-
発行済株式総数	410,275,830	-	-
総株主の議決権	-	3,983,587	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,100株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数81個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式85,200株(議決権852個)及び株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式577,300株(議決権5,773個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が80株、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式60株及び株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マツキヨココカラ &カンパニー	千葉県松戸市 新松戸東9番地1	11,687,600	-	11,687,600	2.85
計	-	11,687,600	-	11,687,600	2.85

(注) 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、2019年6月27日開催の第12回定時株主総会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入に関して決議いただき、2024年6月21日開催の第17回定時株主総会において、株式報酬の額を年額360百万円以内、株式数の上限を年90,000株以内（社外取締役は付与対象外）に改定を決議いたしました。

イ. 制度の概要

当社は、対象取締役に對して、譲渡制限付株式付与のための報酬として金銭債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものであります。

ロ. 対象取締役に取得させる予定の株式の総額及び総数

年360百万円以内

年90,000株以内（当社は、2023年10月1日付で1株を3株に株式分割しており、株式分割後の数値を記載しております。）

ハ. 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を充足する者

当社は、2016年8月10日開催の取締役会において、当社及び当社のグループ会社の社員（以下「社員」という。）に対するインセンティブプランとして、株式交付制度（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

当社及び当社のグループ会社は、一定の受益者要件を満たす社員を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入することいたしました。

イ. 株式交付制度の概要

本制度は、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用します。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員向けインセンティブプランであり、社員の役職や会社業績等に応じて、ESOP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を原則として退職時に交付及び給付するものであります。

ロ. 対象社員に取得させる予定の株式の総数（上限）

370,800株（当社は、2023年10月1日付で1株を3株に株式分割しており、株式分割後の数値を記載しております。）

ハ. 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社員のうち受益者要件を充足する者

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、当社の経営統合1周年及び前身の株式会社マツモトキヨシの創業90周年を記念して、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

当社は、対象従業員の福利厚生の増進策として、マツキヨココカラ &カンパニー従業員持株会（以下「本持株会」という。）を通じた当社が発行又は処分する譲渡制限付株式（当社普通株式）の取得機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加え、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入することいたしました。

イ. 株式交付制度の概要

本制度は、当社及び当社グループ会社のうち本持株会の会員に対し、1名につき30株（当社は、2023年10月1日付で1株を3株に株式分割しており、株式分割後の数値を記載しております。）の譲渡制限付株式を付与するものであります。

ロ. 対象社員に取得させる予定の株式の総数

216,600株（当社は、2023年10月1日付で1株を3株に株式分割しており、株式分割後の数値を記載しております。）

ハ. 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本持株会に加入する社員のうち、本制度に同意する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日~2025年5月12日)	5,700,000	15,276,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,399,800	14,471,464,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,200	804,536,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.27	5.27
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.27	5.27

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月13日)での決議状況 (取得期間2026年5月14日~2026年5月14日)	5,000,000	11,635,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000,000	11,635,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	4,617,700	10,745,387,900
提出日現在の未行使割合(%)	7.65	7.65

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,157	688,620
当期間における取得自己株式	806	339,324

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における取得自己株式の内訳は、単元未満株式の買取り及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による株式数です。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	5,399,800	12,160,236,616	4,617,700	10,544,518,969
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使によるもの)	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	49	110,349	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	32,340	73,328,681	-	-
その他(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブによる自己株式の処分)	-	-	-	-
その他(株式付与E S O P信託による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	11,687,680	-	11,688,486	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡の株式数による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主還元を経営の最重要項目と位置付けております。現在の財務資本戦略では、累進配当を基本とし、2031年3月期のDOE(純資産配当率(連結))6%、配当性向(連結)50%達成に向けた段階的な引き上げを目指しております。キャッシュアロケーションにおいては、成長投資と株主還元への最適配分により、株主の皆様への総合的なリターンの最大化を図ります。内部留保金は、既存事業の拡充やDX、M&A等の機動的な投資に有効活用し、持続的な成長による企業価値向上に努めてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり50円(うち中間配当金24円)と予定しております。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は35.7%となる予定です。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額10,363百万円及び1株当たり配当金26円については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	9,566	24
2026年6月19日 定時株主総会決議(予定)	10,363	26

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、当社グループは、「未来の常識を創り出し、人々の生活を変えていく」をグループ理念としております。当社グループは、“未来の美と健康”を考え抜き、新たな顧客体験を創り出し、輝きを増していく生活・地域社会の実現に貢献する企業グループであり続けるために、その基盤となるコーポレートガバナンスを充実させることを目的とします。

企業統治に関する事項

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することを目的に任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会は、取締役14名（うち社外取締役6名）で構成されており、法令、定款及び社内規程に定める取締役会決議事項の決定及び職務執行状況の監督等をしております。取締役会は、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催しております。当期において取締役会は、臨時取締役会を含めて14回開催されており、平均出席率は取締役99%、監査役100%となっております。なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

取締役会（開催回数全14回）出席回数及び出席率

区分	氏名	出席回数	出席率
取締役会長	松本 南海雄	14回	100.0%
代表取締役社長	松本 清雄	14回	100.0%
代表取締役副社長	塚本 厚志	14回	100.0%
代表取締役専務	松本 貴志	14回	100.0%
常務取締役	小部 真吾	14回	100.0%
常務取締役	石橋 昭男	14回	100.0%
取締役	山本 剛	14回	100.0%
取締役	松田 崇	14回	100.0%
社外取締役	大村 宏夫	14回	100.0%
社外取締役	木村 恵司	13回	92.9%
社外取締役	河合 順子	14回	100.0%
社外取締役	沖山 奉子	14回	100.0%
社外取締役	品田 英明	10回	100.0%
社外取締役	山本 多絵子	10回	100.0%
常勤監査役	本多 寿男	14回	100.0%
社外監査役	小池 徳子	14回	100.0%
社外監査役	渡辺 昇一	14回	100.0%
社外監査役	奥村 洋子	10回	100.0%

(注) 品田英明氏、山本多絵子氏及び奥村洋子氏は、第18期定時株主総会（2025年6月20日）において取締役及び監査役にそれぞれ就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

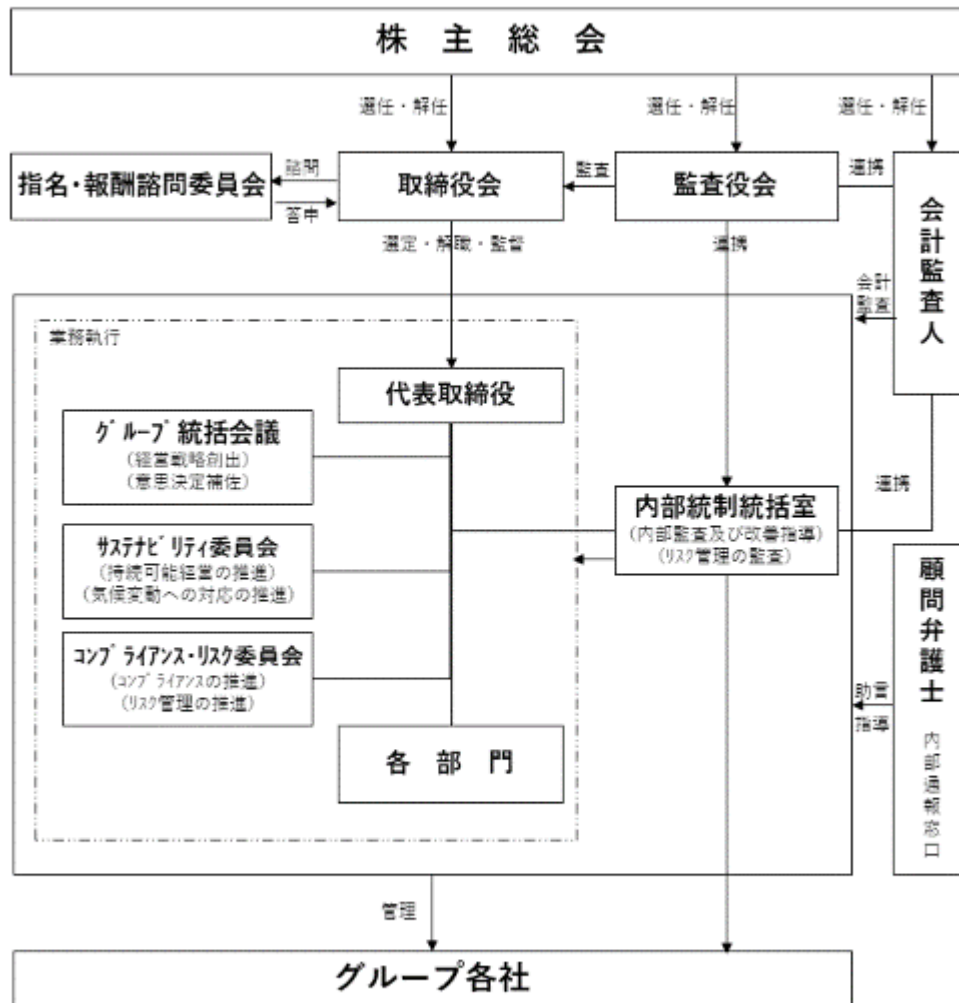
監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。

さらに、グループ全社のコンプライアンスを含めた内部統制を推進するための組織として、内部統制統括室及びコンプライアンス・リスク委員会を設置しており、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守並びに資産の保全に努めております。また、当社グループの持続可能経営を推進し、企業価値を向上させることを目的にサステナビリティ委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりです。

当社のコーポレートガバナンス体制



設置機関の概要

機関名称	目的及び権限	構成員（有価証券報告書提出日現在）
取締役会	業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督	松本 清雄（取締役会議長、代表取締役社長） 塚本 厚志（代表取締役副社長） 松本 貴志（代表取締役副社長） 松本 南海雄（取締役会長） 小部 真吾（専務取締役） 石橋 昭男（常務取締役） 山本 剛（取締役） 松田 崇（取締役） 大村 宏夫（社外取締役） 木村 恵司（社外取締役） 河合 順子（社外取締役） 沖山 奉子（社外取締役） 品田 英明（社外取締役） 山本 多絵子（社外取締役）
監査役会	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行なうとともに、監査報告書の作成、常勤監査役の選任及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法・その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定、その他法令等に定められた職務	本多 寿男（監査役会議長、常勤監査役） 小池 徳子（社外監査役） 渡辺 昇一（社外監査役） 奥村 洋子（社外監査役）
指名・報酬諮問委員会	取締役指名、取締役報酬に関する事項を協議検討し、その検討結果を取締役に答申（取締役会は、当該答申を最大限尊重して決議）	大村 宏夫（委員長、社外取締役） 木村 恵司（社外取締役） 河合 順子（社外取締役） 松本 清雄（代表取締役社長）
グループ統括会議	当社の企業価値創造に向け、当社グループの経営戦略に紐づく各推進プランの進捗にかかる意思決定事項の事前審議、課題検討、戦略の創出検討	松本 清雄（議長、代表取締役社長） 塚本 厚志（代表取締役副社長） 松本 貴志（代表取締役副社長） 小部 真吾（専務取締役） 石橋 昭男（常務取締役） 山本 剛（取締役） 松田 崇（取締役）
サステナビリティ委員会	当社の企業価値の創造に向け、当社グループの持続可能経営の取組みについて、進捗レビュー及びモニタリングを行い、その審議・評価について、取締役会に報告・提言	松本 清雄（委員長、代表取締役社長） 他、委員長が指名する取締役、常勤監査役、及び当社の全室長、その他委員長が指名する者
コンプライアンス・リスク委員会	当社の企業価値の創造に向け、当社グループの企業活動における法令等の遵守と高い倫理観の確保及び当社グループのリスク管理体制の推進	松本 清雄（委員長、代表取締役社長） 他、委員長が指名する取締役、常勤監査役、当社の全室長、その他委員長が指名する者

（注）2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役14名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、提出日現在の状況に対して取締役12名（うち社外取締役4名）再任され、浅見彰子氏及び辻田淑乃氏を社外取締役として新たに選任される予定です。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会での的確な意思決定、取締役の業務執行の監督を適正に実行するために、社外取締役6名、社外監査役3名を選任しております。当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れることにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、その有効性をより高める体制としております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守並びに資産の保全を目的として、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、次のとおり「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めます。

この基本方針は、当社及びグループ会社（当社の子会社をいいます。以下同じ。）のすべての役員（取締役及び監査役をいいます。以下同じ。）及び従業員に適用されるものとします。当社及びグループ会社を総じて「グループ全社」といいます。

a．グループ全社のコンプライアンス及びリスクマネジメントについて

．当社は、「ガバナンスの充実・強化」を経営の前提とし、ガバナンスの実効性をマテリアリティとして特定し、当社グループの成長を支える基盤として掲げ、コンプライアンス・リスク管理規程その他の社内規程を整備して、コンプライアンス重視のための基本方針、WAY、行動規範、推進体制等を明らかにし、取締役自ら率先してこれを遵守するとともにグループ全社の役員及び従業員への周知徹底を図り、コンプライアンス重視の企業風土を醸成します。

．当社は、グループ全社のコンプライアンスを含めた内部統制を推進するための組織として、内部統制統括室及びコンプライアンス・リスク委員会を設置するものとします。

．コンプライアンス・リスク委員会は、特に、コンプライアンスへの取組み状況等を定期的に当社の取締役会へ報告します。

．当社は、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役会における取締役の職務執行に対する監視・監督機能を確保します。

．当社は、グループ全社の役員及び従業員に対して、コンプライアンス研修を定期的実施するとともに、行動規範を示した「マツキヨココカラ&カンパニー行動規範」を配付してコンプライアンスの周知徹底を図ります。

．当社は、グループ全社の内部通報制度を整備し、外部機関との提携による専用窓口（ヘルプライン）を設置します。

．内部統制統括室は、グループ会社に対しても定期的に内部監査を実施します。

．取締役及び従業員の法令やコンプライアンス規程その他の社内規程に違反する行為が発見された場合は、懲罰規程に基づき適正に処分を行います。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

．当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、グループ文書管理規程及びグループ内部情報管理規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行います。

．当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づくコンプライアンス・リスク委員会にて、内部の情報管理・運用について、これを適正かつ厳格に行うものとします。

c．グループ全社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

．当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、グループ全社のリスク管理体制を整備し、リスク管理・運用体制・整備状況等を監査します。また、内部統制統括室は、コンプライアンス・リスク委員会にて、定期的にグループ全社のリスク管理への取組み状況等を報告します。

．コンプライアンス・リスク委員会は、グループ全社のリスク管理への取組み状況を取締役会へ報告します。

．当社は、リスクが顕在化し危機が発生した場合に備えて、グループ全社の緊急時対応規程を整備します。

<p>d . グループ全社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、グループ会社と協議を行い、グループ全社の経営計画及び単年度活動計画を策定し、全社的な目標を設定します。 ・ 当社は、重要事項を検討・決議する機関として、株主総会・取締役会を設置します。また、機動的な協議機関として、グループ統括会議、委員会、プロジェクト・タスクフォース等を設置し、関係部門・関係者が参加し、喫緊の課題や問題点に迅速に対応します。 ・ 当社は、グループ会社の担当部署と経営戦略・財務戦略・人事戦略等重要事項に関して、機能別会議にて協議を行うものとします。 ・ 当社及びグループ会社は、相互の人事交流を積極的に行い、人的資源の有効活用を図るものとします。 ・ 当社及びグループ会社は、グループ全社の職務の執行が効率的に行われるようIT技術を活用し、システム統合等IT化の推進に努めるものとします。
<p>e . 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、関係会社管理規程を作成し、グループ会社を管理する体制を整備します。 ・ グループ会社は、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、グループ各社の権限と責任を明確にした上で、各事業の特性等を踏まえた自律的な経営を行うものとします。 ・ 当社は、定期的にグループ社長会を開催し、グループ会社から業務執行状況について報告を受け、グループ会社の経営上の重要事項に関して協議を行い、適正な経営管理を行うものとします。 ・ 当社は、グループ会社に取り締役及び監査役を派遣し、グループ各社の取締役の業務執行を監視します。派遣された取締役及び監査役は、業務執行について、グループ方針に沿った経営に努めるものとします。 ・ グループ会社は、取締役会にて重要な決議をする場合、事前に当社の決裁を得るものとします。 ・ 内部統制統括室は、グループ各社と内部監査状況について意見交換を行い、問題点等の情報を共有します。
<p>f . 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項</p>
<p>当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、当該使用人を配置し、監査役の職務を補助することとします。</p>
<p>g . 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項</p>
<p>前項に基づき配置された使用人の取締役からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査役の同意を要するものとします。また、当該使用人は専任とし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する体制とします。</p>
<p>h . 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項</p>
<p>「f . 監査役を補助すべき使用人に関する事項」に基づき配置された使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指揮・命令にのみ従い、監査役の監査に必要な調査を行う権限を有します。</p>
<p>i . 監査役への報告体制</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の監査役は、当社の取締役及び従業員から、法令で定められた事項のほか、取締役会の付議事項、内部通報制度の通報状況、コンプライアンス・リスク委員会の審議事項その他内部統制の状況等当社の重要事項につき、報告を受けるものとします。 ・ 当社の取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合や重大な法令違反となる行為又はそのおそれのある行為が発生した場合は、直ちに当社の監査役会に報告します。 ・ グループ全社の取締役又は従業員は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で報告します。 ・ グループ全社の取締役又は従業員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、報告することができます。 ・ 当社は、当社の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないようグループ全社の取締役及び従業員に対して周知徹底し、社内規程等を整備します。
<p>j . 監査役を補助すべき使用人に関する事項</p>
<p>当社は、監査役がその職務執行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。ただし、監査役は監査費用の支出にあたり、その効率性及び適正性に留意しなければなりません。</p>

k . 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
<ul style="list-style-type: none">・ 当社の監査役は、取締役会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができます。・ 当社の監査役は、代表取締役・取締役・会計監査人及び従業員それぞれとの間で、随時情報収集や意見交換をすることができます。・ 当社の監査役は、その職務の執行にあたり、弁護士・公認会計士・税理士その他外部専門家との連携を図ることができます。
l . 財務報告の信頼性確保のための体制
グループ全社は、金融商品取引法及び関係法令に基づき、有効な内部統制システムを構築し、これを運用するとともに継続的に評価と改善を行うことで財務報告の適正性及び信頼性を確保します。
m . 反社会的勢力への対処
<ul style="list-style-type: none">・ グループ全社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供などを一切行いません。・ 当社は、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等外部の機関と連携し、緊急時の協力体制を構築します。・ グループ全社は、反社会的勢力からの不当要求があった場合、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携し、組織全体で法律に則した対応をします。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、「ハc . グループ全社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任に関して、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その責任限度額は、社外取締役について10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役について5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2007年6月28日、前身の株式会社マツモトキヨシの株主総会において当社株式等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)(以下、「本プラン」という。)を導入し、当社設立時(2007年10月1日)にそれを継承し、以降、当社の企業価値及び株主共同の利益の更なる向上を図り、その取組みに全経営資源を集中させるために、会社の支配に関する基本方針を定めるとともに、本プランを更新してまいりました。

しかしながら、本プランに関しては、機関投資家をはじめとする株主の皆様との対話において、その必要性や更新の是非につき、様々なご意見をいただきました。それらのご意見を受け、当社は、買収防衛策を巡る近時の動向やこれまでの当社の企業価値及び株主共同の利益の向上施策やその推移を踏まえて、取締役会で議論を重ねた結果、本プランの必要性が低下しているものと判断し、2020年11月13日開催の取締役会において、本プランの有効期間が満了する2021年6月29日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって、本プランを更新せずに廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいりますとともに、引き続き企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性5名 （役員のうち女性の比率27.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	松本 南海雄	1943年3月4日生	1965年4月 有限会社薬局マツモトキヨシ（現株式会社マツモトキヨシ）入社 1975年4月 同社専務取締役 1997年7月 株式会社マツモトキヨシ取締役副社長 1998年6月 同社代表取締役副社長 1999年6月 日本チェーンドラッグストア協会会長 2001年2月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長 2002年5月 NPO法人セルフメディケーション推進協議会副会長 2007年10月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）代表取締役社長 2009年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）代表取締役会長兼CEO 2011年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）代表取締役会長兼社長兼CEO 2011年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）代表取締役会長兼社長 2014年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）代表取締役会長 2021年10月 株式会社マツモトキヨシグループ代表取締役会長（現任） 2023年4月 当社取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社マツモトキヨシグループ 代表取締役会長	(注) 4	8,879

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	松本 清雄	1973年1月20日生	1995年6月 株式会社マツモトキヨシ入社 2005年4月 同社商品部長 2005年6月 同社取締役商品部長 2007年7月 同社取締役営業本部商品担当部長 2007年10月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)取締役 2008年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)常務取締役 2008年7月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)常務取締役営業企画・商品統括担当 2009年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)専務取締役営業企画・商品統括担当 2009年6月 株式会社南海公産代表取締役(現任) 2010年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)専務取締役経営企画管掌兼営業企画・商品統括管掌 2011年4月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長 2013年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)代表取締役副社長経営企画管掌兼営業企画・商品統括管掌 2014年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)代表取締役社長(現任) 株式会社マツモトキヨシ代表取締役会長 2021年2月 M K C F 分割準備株式会社(現株式会社M C C マネジメント)代表取締役社長(現任) 2021年10月 株式会社マツモトキヨシグループ代表取締役社長(現任) 2025年8月 株式会社アンドカンパニー代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社M C C マネジメント 代表取締役社長 株式会社マツモトキヨシグループ 代表取締役社長 株式会社アンドカンパニー 代表取締役社長 株式会社南海公産 代表取締役	(注) 4	7,448
代表取締役 副社長	塚本 厚志	1962年11月4日生	1985年4月 株式会社セイジヨー(現株式会社ココカラファインヘルスケア)入社 1996年12月 同社取締役支店部長 1999年7月 同社取締役営業部長 2001年12月 同社常務取締役営業本部長 2002年12月 同社代表取締役社長 2008年4月 株式会社ココカラファイン(現株式会社ココカラファイングループ)代表取締役社長(現任) 2021年10月 当社代表取締役副社長(現任) 株式会社M C C マネジメント代表取締役副社長(現任) 2024年6月 日本チェーンドラッグストア協会会長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社M C C マネジメント 代表取締役副社長 株式会社ココカラファイングループ 代表取締役社長 日本チェーンドラッグストア協会会長	(注) 4	219

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長 グループ営業企画 統括	松本 貴志	1975年5月8日生	1999年4月 佐藤製薬株式会社入社 2002年4月 株式会社マツモトキヨシ入社 2008年4月 同社ドラッグストア事業本部長兼事業サ ポート室長 2009年4月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員 株式会社マツモトキヨシ取締役ドラッグ スストア事業本部副本部長兼事業サポート 室長兼PJ推進企画室長 2010年4月 同社取締役営業推進本部長兼営業推進部 長兼通信販売部長 2012年4月 同社常務取締役(店舗運営担当)店舗運 営本部長 2013年6月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)取締役営業統括管掌 2014年4月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)取締役営業企画・商品統括 管掌 2015年4月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)常務取締役営業企画・商品 統括管掌 2017年4月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)常務取締役営業統括本部長 2019年4月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)専務取締役営業統括本部長 2019年7月 株式会社南海公産代表取締役(現任) 2021年4月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長 (現任) 2021年10月 当社専務取締役グループ営業企画統括 株式会社MCCマネジメント取締役(現 任) 株式会社マツモトキヨシグループ専務取 締役 2022年5月 株式会社73代表取締役(現任) 2023年4月 当社代表取締役専務グループ営業企画 統括 2026年4月 当社代表取締役副社長グループ営業企画 統括(現任) 株式会社マツモトキヨシグループ取締役 副社長(現任)	(注)4	7,430
			[重要な兼職の状況] 株式会社MCCマネジメント 取締役 株式会社マツモトキヨシグループ 取締役副社長 株式会社マツモトキヨシ 代表取締役社長 株式会社南海公産 代表取締役 株式会社73 代表取締役		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 グループ管理統括	小部 真吾	1962年 8 月 5 日生	1985年 4 月 株式会社ダイエー入社 1999年 9 月 同社人事企画室採用教育部採用教育 課長・人事部人事課長 2002年 6 月 株式会社メディカルアソシア入社スタッ フイング部長 2003年 4 月 アデコキャリアスタッフ株式会社入社 (現アデコ株式会社)人事部人事運営 課長・人事本部人事部長 2006年12月 株式会社マツモトキヨシ入社 人事部次長 2007年 7 月 同社人事部長 2008年 1 月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)人事部長 2010年 7 月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員人事部長 2012年 4 月 株式会社マツモトキヨシ取締役人事担当 部長 2015年 6 月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員人事部長 内部統 制統括 室長兼務 2016年 4 月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員人事部長 2017年 4 月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員管理本部長兼人事 部長 2017年 6 月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)取締役管理本部長兼人事 部長 2019年 4 月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)取締役管理本部長 2021年 4 月 株式会社マツモトキヨシアセットマネジ メント代表取締役社長(現任) 2021年10月 当社取締役グループ管理統括 株式会社M C C マネジメント取締役(現 任) 株式会社マツモトキヨシグループ取締役 2022年 6 月 当社常務取締役グループ管理統括 2025年 8 月 株式会社アンドカンパニー取締役 (現任) 2026年4月 当社専務取締役グループ管理統括 (現任)	(注) 4	33
			〔重要な兼職の状況〕 株式会社M C C マネジメント 取締役 株式会社マツモトキヨシアセットマネジ メント代表取締役社長 株式会社アンドカンパニー 取締役		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 グループ経営企画 統括	石橋 昭男	1964年11月15日生	1989年4月 株式会社三井銀行入社(現株式会社三井住友銀行)本店営業部 1989年8月 同社総合研究所出向(現株式会社日本総合研究所) 1999年6月 同社企業情報部 2002年2月 三菱商事株式会社入社 金融事業本部M&Aユニット 2008年1月 同社トレジャラーオフィス 2009年10月 株式会社マツモトキヨシ入社 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)事業開発室長 2011年7月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)経営企画部長 2012年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)執行役員経営企画部長 株式会社マツモトキヨシ取締役店舗運営本部運営企画部長 2015年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)執行役員経営企画部長 財務経理 部長兼務 2017年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2017年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)取締役経営企画本部長兼経営企画 部長 2019年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)取締役経営企画本部長 2021年10月 当社取締役グループ経営企画統括 株式会社MCCマネジメント取締役(現任) 株式会社マツモトキヨシグループ 当社常務取締役グループ経営企画統括(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社MCCマネジメント 取締役	(注)4	30
取締役 グループ事業企画 統括	山本 剛	1966年4月25日生	1990年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 1998年5月 同社大阪営業第1部部长代理 2001年5月 みずほ証券株式会社アドバイザー第3部部长代理 2011年7月 株式会社みずほ銀行ALCソリューション部次長 2014年4月 みずほコーポレートアドバイザー株式会社(現株式会社みずほ銀行)営業本部部长 2015年11月 同社マネージングディレクター 2016年5月 株式会社ココカラファイン(現株式会社ココカラファイングループ)顧問 2016年6月 同社常務執行役員経営戦略本部経営戦略・財務担当 2017年4月 同社常務執行役員企画開発担当兼経営戦略本部財務部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員企画開発担当兼経営戦略本部財務部長 2019年4月 同社取締役副社長管理本部長兼経営戦略室長 2019年6月 同社取締役副社長管理本部長兼経営戦略室担当(現任) 2021年10月 当社取締役グループ事業企画統括(現任) 株式会社MCCマネジメント取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社MCCマネジメント 取締役 株式会社ココカラファイングループ 取締役副社長	(注)4	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループ営業企画 統括副統括	松田 崇	1972年11月9日生	1996年4月 株式会社マツモトキヨシ入社 2007年7月 同社営業企画部運営企画課長 2007年11月 同社ドラッグストア事業本部事業サポ ート室課長 2009年11月 同社経営管理部事業サポート課長 2010年4月 同社運営企画部運営企画課長 2011年10月 同社運営企画部運営企画課次長 2012年4月 同社店舗運営本部運営企画部次長 2013年2月 同社オンラインビジネスユニット兼務 2013年10月 同社コスメサポート事業推進課兼務 2014年4月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)出向兼務オンラインビジネ スユニット兼務経営企画部兼務 2017年4月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)出向営業統括本部営業企画 部長オンラインビジネスユニット兼務経 営企画部兼務 2019年4月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員営業統括本部営業 企画部長オンラインビジネスユニット兼 務 2021年4月 株式会社マツモトキヨシ取締役(現任) 2021年10月 当社執行役員グループ営業企画統括営業 戦略室営業戦略専任部長 2022年6月 当社取締役グループ営業企画統括副統括 (現任) 2024年12月 株式会社AppBrew代表取締役社長 (現任) 2025年8月 株式会社アンドカンパニー取締役 (現任) 2026年4月 株式会社マツモトキヨシグループ取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社MCCマネジメント 取締役 株式会社マツモトキヨシグループ 取締役 株式会社アンドカンパニー 取締役 株式会社マツモトキヨシ 取締役 株式会社AppBrew 代表取締役社長	(注)4	20
取締役	大村 宏夫	1946年11月27日生	1970年5月 住友生命保険相互会社入社 1980年7月 同社東浪速支社養成分部長 1982年7月 同社東京財務部長代理(青森駐在) 1986年1月 同社東京第4法人営業部長代理 1988年7月 日本道路株式会社出向 開発事業部長 1991年4月 住友生命保険相互会社復社新宿中央支社 法人部長 1991年9月 日本道路株式会社入社 第1営業部長 1998年4月 同社営業企画部長 2002年4月 同社関東製販支店長 2003年4月 同社本社製販部長 2004年4月 同社執行役員 第2営業統括部長 2008年4月 同社常務執行役員 営業副本部長 2012年4月 同社常任顧問 2014年4月 公益財団法人日本環境協会 事業支援部 事務統括 2017年3月 同協会退職 2018年6月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	木村 恵司	1947年2月21日生	<p>1970年5月 三菱地所株式会社入社 1996年6月 同社秘書部長 1998年1月 同社企画部長 2000年4月 同社企画本部経営企画部長 2000年6月 同社取締役企画本部経営企画部長 2003年4月 同社取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部長 2003年6月 同社常務執行役員企画管理本部副本部長 2004年4月 同社専務執行役員海外事業部門担当 株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ取締役社長兼職 2004年6月 三菱地所株式会社代表取締役専務執行役員海外事業部門担当 2005年6月 三菱地所株式会社代表取締役社長 2011年4月 同社代表取締役会長 2016年6月 同社取締役会長 2017年4月 同社取締役 2017年6月 同社特別顧問(現任) 2018年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)社外取締役(現任) 2019年6月 日本空港ビルデング株式会社社外取締役(現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 三菱地所株式会社 特別顧問 日本空港ビルデング株式会社 社外取締役</p>	(注)4	-
取締役	河合 順子	1974年12月10日生	<p>2004年10月 弁護士登録(日本弁護士連合会、大阪弁護士会) 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所 2008年3月 同事務所パートナー(現任) 2010年9月 マスタ・フナイ・アイファード・ミッチェル法律事務所(シカゴ)客員弁護士 2011年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2012年1月 君合法律事務所(北京)客員弁護士 2015年1月 株式会社鎌倉新書社外取締役監査等委員(現任) 2019年6月 株式会社ココカラファイン(現株式会社ココカラファイングループ)社外取締役 2021年10月 当社社外取締役(現任) 2023年4月 M I C 株式会社社外監査役(現任) 2025年6月 高島株式会社社外取締役(現任) 2026年6月 富士ソフト株式会社社外取締役監査等委員(現任) M I C 株式会社社外取締役就任予定</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 弁護士 株式会社鎌倉新書 社外取締役監査等委員 富士ソフト株式会社社外取締役監査等委員 M I C 株式会社 社外監査役</p>	(注)4	-
取締役	沖山 奉子	1954年4月9日生	<p>1975年10月 東亜建設工業株式会社入社 1991年4月 同社開発部第二部ライフケア開発室 1996年4月 同社営業本部第五営業部 2007年4月 同社ウエルフェア営業部長 2013年4月 同社執行役員建築事業本部副本部長兼ウエルフェア営業部長 2015年4月 同社執行役員建築事業本部副本部長兼ウエルフェア営業部長兼東日本建築支店副支店長 2019年7月 同社執行役員建築事業本部副本部長兼東日本建築支店副支店長 2020年4月 同社顧問 2020年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社オーハシテクニカ社外取締役監査等委員(現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社オーハシテクニカ 社外取締役監査等委員</p>	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	品田 英明	1956年6月12日生	1980年4月 味の素株式会社入社 2002年6月 味の素冷凍食品株式会社取締役 2004年7月 味の素株式会社調味料・食品カンパニー マーケティング本部九州支社長 2009年6月 同社執行役員東京支社長 2013年4月 同社取締役常務執行役員食品事業本部長 2015年6月 同社取締役専務執行役員 2016年6月 味の素 A G F 株式会社代表取締役社長 2021年6月 同社退任 2023年6月 日産車体株式会社社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 日産車体株式会社 社外取締役	(注)4	-
取締役	山本 多絵子	1964年10月1日生	1987年4月 三菱商事株式会社入社 1998年9月 日本マイクロソフト株式会社入社 2001年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2013年4月 日本マイクロソフト株式会社入社 業務執行役員 エンタープライズマーケティング本部長 2020年4月 富士通株式会社入社理事CMO 2022年4月 同社執行役員EVP CMO 2023年3月 株式会社船井総研ホールディングス社外 取締役(現任) 2025年4月 ヤンマーホールディングス株式会社入社 マーケティング部長 2025年6月 当社社外取締役(現任) ヤンマーホールディングス株式会社取締 役(CMO) マーケティング部長 2026年4月 同社取締役マーケティング、事業開発担 当(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役 ヤンマーホールディングス株式会社 取締役 マーケティング、事業開発担当	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	本多 寿男	1960年2月24日生	1979年3月 株式会社マツモトキヨシ入社 1986年10月 ゼンセン同盟(現U A ゼンセン)マツモトキヨシ労働組合中央執行委員福祉担当 1989年10月 同労働組合中央執行副委員長 1996年10月 同労働組合中央執行委員長 2007年5月 ドラッグストア柏松ヶ崎店長 2013年9月 ドラッグストア馬橋店長 2018年10月 U A ゼンセンマツモトキヨシ労働組合中央執行委員長退任 2018年11月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)管理本部総務部付主事 2019年1月 株式会社マツモトキヨシ監査役(現任) 2019年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)常勤監査役(現任) 2021年10月 株式会社M C C マネジメント監査役(現任) 株式会社マツモトキヨシグループ監査役(現任) 2025年8月 株式会社アンドカンパニー監査役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社M C C マネジメント 監査役 株式会社マツモトキヨシグループ 監査役 株式会社マツモトキヨシ 監査役 株式会社アンドカンパニー 監査役	(注)5	17
監査役	小池 徳子 (戸籍上氏名: 櫻田 徳子)	1962年9月17日生	1985年3月 株式会社サンリオ入社 1989年10月 青山監査法人入所 1993年4月 公認会計士登録 1994年9月 山田&パートナーズ会計事務所入所 1997年1月 公認会計士小池事務所開業(現任) 2020年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)社外監査役(現任) 2023年3月 ヒューリック株式会社社外監査役(現任) [重要な兼職の状況] 公認会計士小池事務所 代表 ヒューリック株式会社 社外監査役	(注)6	-
監査役	渡辺 昇一	1962年5月23日生	1990年11月 司法試験合格 1993年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 三好総合法律事務所入所 2002年8月 銀座通り法律事務所移籍 2003年4月 高久・渡辺法律事務所開設 2005年4月 岩本・高久・渡辺法律事務所に改名 2011年2月 ライツ法律特許事務所開設(現任) 2013年9月 株式会社スカラ社外取締役(現任) 2020年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)社外監査役(現任) [重要な兼職の状況] ライツ法律特許事務所 弁護士 株式会社スカラ 社外取締役	(注)6	-
監査役	奥村 洋子 (戸籍上氏名: 竹内 洋子)	1975年6月13日生	2000年4月 武藤茂夫税理士事務所(現税理士法人無十)入所 2001年5月 K P M G ビートマーウィック株式会社(現K P M G 税理士法人)入社 2003年10月 税理士登録 奥村洋子税理士事務所開業(現任) 2014年11月 株式会社レーベンコミュニティ組合会計顧問 2021年8月 N P O 法人学校の話をしよう監事 2025年6月 当社社外監査役(現任) [重要な兼職の状況] 奥村洋子税理士事務所 税理士	(注)7	-
計					24,116

(注)1. 取締役大村宏夫、木村恵司、河合順子、沖山奉子、品田英明及び山本多絵子は、社外取締役であります。

2. 監査役小池徳子、渡辺昇一及び奥村洋子は、社外監査役であります。

3. 取締役会長松本南海雄は、代表取締役社長松本清雄、代表取締役副社長松本貴志と親子であります。

4. 取締役の任期は、2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。

5. 常勤監査役本多寿男の任期は、2027年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役小池徳子、渡辺昇一の任期は、2028年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役奥村洋子の任期は、2029年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

- b. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役14名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性12名 女性6名（役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	松本 南海雄	1943年3月4日生	1965年4月 有限会社薬局マツモトキヨシ（現株式会社マツモトキヨシ）入社 1975年4月 同社専務取締役 1997年7月 株式会社マツモトキヨシ取締役副社長 1998年6月 同社代表取締役副社長 1999年6月 日本チェーンドラッグストア協会会長 2001年2月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長 2002年5月 NPO法人セルフメディケーション推進協議会副会長 2007年10月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）代表取締役社長 2009年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）代表取締役会長兼CEO 2011年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）代表取締役会長兼社長兼CEO 2011年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）代表取締役会長兼社長 2014年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）代表取締役会長 2021年10月 株式会社マツモトキヨシグループ代表取締役会長（現任） 2023年4月 当社取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社マツモトキヨシグループ 代表取締役会長	(注) 4	8,879

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	松本 清雄	1973年1月20日生	1995年6月 株式会社マツモトキヨシ入社 2005年4月 同社商品部長 2005年6月 同社取締役商品部長 2007年7月 同社取締役営業本部商品担当部長 2007年10月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)取締役 2008年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)常務取締役 2008年7月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)常務取締役営業企画・商品統括担当 2009年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)専務取締役営業企画・商品統括担当 2009年6月 株式会社南海公産代表取締役(現任) 2010年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)専務取締役経営企画管掌兼営業企画・商品統括管掌 2011年4月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長 2013年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)代表取締役副社長経営企画管掌兼営業企画・商品統括管掌 2014年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)代表取締役社長(現任) 株式会社マツモトキヨシ代表取締役会長 2021年2月 M K C F 分割準備株式会社(現株式会社M C C マネジメント)代表取締役社長(現任) 2021年10月 株式会社マツモトキヨシグループ代表取締役社長(現任) 2025年8月 株式会社アンドカンパニー代表取締役社長(現任)	(注) 4	7,448
			[重要な兼職の状況] 株式会社M C C マネジメント 代表取締役社長 株式会社マツモトキヨシグループ 代表取締役社長 株式会社アンドカンパニー 代表取締役社長 株式会社南海公産 代表取締役		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	塚本 厚志	1962年11月4日生	<p>1985年4月 株式会社セイジヨー（現株式会社ココカラファインヘルスケア）入社</p> <p>1996年12月 同社取締役支店部長</p> <p>1999年7月 同社取締役営業部長</p> <p>2001年12月 同社常務取締役営業本部長</p> <p>2002年12月 同社代表取締役社長</p> <p>2008年4月 株式会社ココカラファイン（現株式会社ココカラファイングループ）代表取締役社長（現任）</p> <p>2021年10月 当社代表取締役副社長（現任） 株式会社MCCマネジメント代表取締役副社長（現任）</p> <p>2024年6月 日本チェーンドラッグストア協会 会長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社MCCマネジメント 代表取締役副社長 株式会社ココカラファイングループ 代表取締役社長 日本チェーンドラッグストア協会 会長</p>	(注) 4	219
代表取締役副社長 グループ営業企画 統括	松本 貴志	1975年5月8日生	<p>1999年4月 佐藤製薬株式会社入社</p> <p>2002年4月 株式会社マツモトキヨシ入社</p> <p>2008年4月 同社ドラッグストア事業本部長兼事業サポート室長</p> <p>2009年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）執行役員 株式会社マツモトキヨシ取締役ドラッグストア事業本部副本部長兼事業サポート室長兼PJ推進企画室長</p> <p>2010年4月 同社取締役営業推進本部長兼営業推進部長兼通信販売部長</p> <p>2012年4月 同社常務取締役（店舗運営担当）店舗運営本部長</p> <p>2013年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）取締役営業統括管掌</p> <p>2014年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）取締役営業企画・商品統括管掌</p> <p>2015年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）常務取締役営業企画・商品統括管掌</p> <p>2017年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）常務取締役営業統括本部長</p> <p>2019年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）専務取締役営業統括本部長</p> <p>2019年7月 株式会社南海公産代表取締役（現任）</p> <p>2021年4月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長（現任）</p> <p>2021年10月 当社専務取締役グループ営業企画統括 株式会社MCCマネジメント取締役（現任） 株式会社マツモトキヨシグループ専務取締役</p> <p>2022年5月 株式会社73代表取締役（現任）</p> <p>2023年4月 当社代表取締役専務グループ営業企画統括</p> <p>2026年4月 当社代表取締役副社長グループ営業企画統括（現任） 株式会社マツモトキヨシグループ取締役副社長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社MCCマネジメント 取締役 株式会社マツモトキヨシグループ 取締役副社長 株式会社マツモトキヨシ 代表取締役社長 株式会社南海公産 代表取締役 株式会社73 代表取締役</p>	(注) 4	7,430

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 グループ管理統括	小部 真吾	1962年 8月 5日生	1985年 4月 株式会社ダイエー入社 1999年 9月 同社人事企画室採用教育部採用教育 課長・人事部人事課長 2002年 6月 株式会社メディカルアソシア入社スタッ フイング部長 2003年 4月 アデコキャリアスタッフ株式会社入社 (現アデコ株式会社)人事部人事運営 課長・人事本部人事部長 2006年12月 株式会社マツモトキヨシ入社 人事部次長 2007年 7月 同社人事部長 2008年 1月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)人事部長 2010年 7月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員人事部長 2012年 4月 株式会社マツモトキヨシ取締役人事担当 部長 2015年 6月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員人事部長 内部統 制統括 室長兼務 2016年 4月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員人事部長 2017年 4月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員管理本部長兼人事 部長 2017年 6月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)取締役管理本部長兼人事 部長 2019年 4月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)取締役管理本部長 2021年 4月 株式会社マツモトキヨシアセットマネジ メント代表取締役社長(現任) 2021年10月 当社取締役グループ管理統括 株式会社MCCマネジメント取締役(現 任) 株式会社マツモトキヨシグループ取締役 2022年 6月 当社常務取締役グループ管理統括 2025年 8月 株式会社アンドカンパニー取締役 (現任) 2026年4月 当社専務取締役グループ管理統括 (現任)	(注) 4	33
			〔重要な兼職の状況〕 株式会社MCCマネジメント 取締役 株式会社マツモトキヨシアセットマネジ メント 代表取締役社長 株式会社アンドカンパニー 取締役		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 グループ経営企画 統括	石橋 昭男	1964年11月15日生	1989年4月 株式会社三井銀行入社（現株式会社三井住友銀行）本店営業部 1989年8月 同社総合研究所出向（現株式会社日本総合研究所） 1999年6月 同社企業情報部 2002年2月 三菱商事株式会社入社 金融事業本部M&Aユニット 2008年1月 同社トレジャラーオフィス 2009年10月 株式会社マツモトキヨシ入社 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）事業開発室長 2011年7月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）経営企画部長 2012年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）執行役員経営企画部長 株式会社マツモトキヨシ取締役店舗運営本部運営企画部長 2015年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）執行役員経営企画部長 財務経理 部長兼務 2017年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2017年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）取締役経営企画本部長兼経営企画 部長 2019年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス（現当社）取締役経営企画本部長 2021年10月 当社取締役グループ経営企画統括 株式会社MCCマネジメント 取締役（現任） 株式会社マツモトキヨシグループ 当社常務取締役グループ経営企画統括（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社MCCマネジメント 取締役	(注) 4	30
取締役 グループ事業企画 統括	山本 剛	1966年4月25日生	1990年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 1998年5月 同社大阪営業第1部部长代理 2001年5月 みずほ証券株式会社アドバイザー第3部部长代理 2011年7月 株式会社みずほ銀行ALCソリューション部次長 2014年4月 みずほコーポレートアドバイザー株式会社（現株式会社みずほ銀行）営業本部部长 2015年11月 同社マネージングディレクター 2016年5月 株式会社ココカラファイン(現株式会社ココカラファイングループ)顧問 2016年6月 同社常務執行役員経営戦略本部経営戦略・財務担当 2017年4月 同社常務執行役員企画開発担当兼経営戦略本部財務部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員企画開発担当兼経営戦略本部財務部長 2019年4月 同社取締役副社長管理本部長兼経営戦略室長 2019年6月 同社取締役副社長管理本部長兼経営戦略室担当（現任） 2021年10月 当社取締役グループ事業企画統括（現任） 株式会社MCCマネジメント取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社MCCマネジメント 取締役 株式会社ココカラファイングループ 取締役副社長	(注) 4	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループ営業企画 統括副統括	松田 崇	1972年11月9日生	<p>1996年4月 株式会社マツモトキヨシ入社 2007年7月 同社営業企画部運営企画課長 2007年11月 同社ドラッグストア事業本部事業サポ ート室課長 2009年11月 同社経営管理部事業サポート課長 2010年4月 同社運営企画部運営企画課長 2011年10月 同社運営企画部運営企画課次長 2012年4月 同社店舗運営本部運営企画部次長 2013年2月 同社オンラインビジネスユニット兼務 2013年10月 同社コスメサポート事業推進課兼務 2014年4月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)出向兼務オンラインビジネ スユニット兼務経営企画部兼務 2017年4月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)出向営業統括本部営業企画 部長オンラインビジネスユニット兼務経 営企画部兼務 2019年4月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員営業統括本部営業 企画部長オンラインビジネスユニット兼 務 2021年4月 株式会社マツモトキヨシ取締役(現任) 2021年10月 当社執行役員グループ営業企画統括営業 戦略室営業戦略専任部長 2022年6月 当社取締役グループ営業企画統括副統括 (現任) 2024年12月 株式会社A p p B r e w代表取締役社長 (現任) 2025年8月 株式会社アンドカンパニー取締役 (現任) 2026年4月 株式会社マツモトキヨシグループ取締役 (現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社M C C マネジメント 取締役 株式会社マツモトキヨシグループ 取締役 株式会社アンドカンパニー 取締役 株式会社マツモトキヨシ 取締役 株式会社A p p B r e w 代表取締役社長</p>	(注) 4	20
取締役	木村 恵司	1947年2月21日生	<p>1970年5月 三菱地所株式会社入社 1996年6月 同社秘書部長 1998年1月 同社企画部長 2000年4月 同社企画本部経営企画部長 2000年6月 同社取締役企画本部経営企画部長 2003年4月 同社取締役兼常務執行役員企画管理本部 副本部長 2003年6月 同社常務執行役員企画管理本部副本部長 2004年4月 同社専務執行役員海外事業部門担当 株式会社ロイヤルパークホテルズアンド リゾート取締役社長兼職 2004年6月 三菱地所株式会社代表取締役専務執行役 員海外事業部門担当 2005年6月 三菱地所株式会社代表取締役社長 2011年4月 同社代表取締役会長 2016年6月 同社取締役会長 2017年4月 同社取締役 2017年6月 同社特別顧問(現任) 2018年6月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)社外取締役(現任) 2019年6月 日本空港ビルディング株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 三菱地所株式会社 特別顧問 日本空港ビルディング株式会社 社外取締役</p>	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	河合 順子	1974年12月10日生	<p>2004年10月 弁護士登録(日本弁護士連合会、大阪弁護士会)</p> <p>2008年3月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所</p> <p>2010年9月 同事務所パートナー(現任)</p> <p>2010年9月 マスダ・フナイ・アイファード・ミツチエル法律事務所(シカゴ)客員弁護士</p> <p>2011年7月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2012年1月 君合法律事務所(北京)客員弁護士</p> <p>2015年1月 株式会社鎌倉新書社外取締役監査等委員(現任)</p> <p>2019年6月 株式会社ココカラファイン(現株式会社ココカラファイングループ)社外取締役</p> <p>2021年10月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2023年4月 M I C株式会社社外監査役(現任)</p> <p>2025年6月 高島株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2026年6月 富士ソフト株式会社社外取締役監査等委員(現任)</p> <p>M I C株式会社社外取締役就任予定</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 弁護士</p> <p>株式会社鎌倉新書 社外取締役監査等委員</p> <p>富士ソフト株式会社社外取締役監査等委員</p> <p>M I C株式会社 社外監査役</p>	(注)4	-
取締役	品田 英明	1956年6月12日生	<p>1980年4月 味の素株式会社入社</p> <p>2002年6月 味の素冷凍食品株式会社取締役</p> <p>2004年7月 味の素株式会社調味料・食品カンパニーマーケティング本部九州支社長</p> <p>2009年6月 同社執行役員東京支社長</p> <p>2013年4月 同社取締役常務執行役員食品事業本部長</p> <p>2015年6月 同社取締役専務執行役員</p> <p>2016年6月 味の素 A G F 株式会社代表取締役社長</p> <p>2021年6月 同社退任</p> <p>2023年6月 日産車体株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2025年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>日産車体株式会社 社外取締役</p>	(注)4	-
取締役	山本 多絵子	1964年10月1日生	<p>1987年4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>1998年9月 日本マイクロソフト株式会社入社</p> <p>2001年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社</p> <p>2013年4月 日本マイクロソフト株式会社入社</p> <p>業務執行役員</p> <p>エンタープライズマーケティング本部長</p> <p>2020年4月 富士通株式会社入社理事CMO</p> <p>2022年4月 同社執行役員EVP CMO</p> <p>2023年3月 株式会社船井総研ホールディングス社外取締役(現任)</p> <p>2025年4月 ヤンマーホールディングス株式会社入社</p> <p>マーケティング部長</p> <p>2025年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>ヤンマーホールディングス株式会社取締役(CMO)</p> <p>マーケティング部長</p> <p>2026年4月 同社取締役 マーケティング、事業開発担当(現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役</p> <p>ヤンマーホールディングス株式会社</p> <p>取締役 マーケティング、事業開発担当</p>	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	浅見 彰子	1964年11月7日生	<p>1987年4月 イーストマン・コダック株式会社入社 1997年1月 ソニー株式会社入社 2003年4月 同社 ウォークマン事業戦略部・商品企画 統括課長 2004年10月 同社 研究開発本部 事業戦略部 統括課長 2007年12月 株式会社OKLife設立 代表取締役 2011年6月 OKWave株式会社 取締役CIO 2017年10月 タイガー魔法瓶株式会社 顧問 2018年10月 同社 執行役員(基礎研究・知財・商品企画・戦略マーケティング担当) 2019年4月 同社 取締役(グループ事業戦略・新事業グループ等担当) 新明和工業株式会社 社外取締役(現任) 2019年5月 タイガー魔法瓶株式会社 取締役CMO(最高マーケティング責任者) 兼CPO(最高商品企画責任者) 2026年4月 同社 顧問(非常勤)(現任) 2026年6月 当社社外取締役就任予定</p> <p>[重要な兼職の状況] 新明和工業株式会社 社外取締役</p>	(注)4	-
社外取締役	辻田 淑乃	1964年8月19日生	<p>1987年3月 スイス銀証券会社入社 1989年1月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 1999年6月 チェース・マンハッタン銀行 バイス・プレジデント 2001年2月 JPMorgan証券会社 バイス・プレジデント 2002年2月 日本たばこ産業株式会社入社 2006年6月 同社 経営企画部部長 2014年9月 同社 コンプライアンス統括室長 2016年4月 同社 IR広報部長 2020年3月 株式会社ルリエ 代表取締役(現任) 2020年4月 株式会社雪国まいたけ(現ユキグニファクトリー株式会社) 社外取締役(現任) 2022年6月 プリマハム株式会社 社外取締役(現任) 2022年9月 ユカイ工学株式会社 取締役(現任) 2026年6月 当社社外取締役就任予定</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社ルリエ 代表取締役 ユキグニファクトリー株式会社 社外取締役 プリマハム株式会社 社外取締役</p>	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	本多 寿男	1960年2月24日生	1979年3月 株式会社マツモトキヨシ入社 1986年10月 ゼンセン同盟(現U A ゼンセン)マツモトキヨシ労働組合中央執行委員福祉担当 1989年10月 同労働組合中央執行副委員長 1996年10月 同労働組合中央執行委員長 2007年5月 ドラッグストア柏松ヶ崎店長 2013年9月 ドラッグストア馬橋店長 2018年10月 U A ゼンセンマツモトキヨシ労働組合中央執行委員長退任 2018年11月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)管理本部総務部付主事 2019年1月 株式会社マツモトキヨシ監査役(現任) 2019年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)常勤監査役(現任) 2021年10月 株式会社M C C マネジメント監査役(現任) 株式会社マツモトキヨシグループ監査役(現任) 2025年8月 株式会社アンドカンパニー監査役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社M C C マネジメント 監査役 株式会社マツモトキヨシグループ 監査役 株式会社マツモトキヨシ 監査役 株式会社アンドカンパニー 監査役	(注) 5	17
監査役	小池 徳子 (戸籍上氏名: 櫻田 徳子)	1962年9月17日生	1985年3月 株式会社サンリオ入社 1989年10月 青山監査法人入所 1993年4月 公認会計士登録 1994年9月 山田&パートナーズ会計事務所入所 1997年1月 公認会計士小池事務所開業(現任) 2020年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)社外監査役(現任) 2023年3月 ヒューリック株式会社社外監査役(現任) [重要な兼職の状況] 公認会計士小池事務所 代表 ヒューリック株式会社 社外監査役	(注) 6	-
監査役	渡辺 昇一	1962年5月23日生	1990年11月 司法試験合格 1993年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 三好総合法律事務所入所 2002年8月 銀座通り法律事務所移籍 2003年4月 高久・渡辺法律事務所開設 2005年4月 岩本・高久・渡辺法律事務所に改名 2011年2月 ライツ法律特許事務所開設(現任) 2013年9月 株式会社スカラ社外取締役(現任) 2020年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)社外監査役(現任) [重要な兼職の状況] ライツ法律特許事務所 弁護士 株式会社スカラ 社外取締役	(注) 6	-
監査役	奥村 洋子 (戸籍上氏名: 竹内 洋子)	1975年6月13日生	2000年4月 武藤茂夫税理士事務所(現税理士法人無十)入所 2001年5月 K P M G ピートマーウィック株式会社(現K P M G 税理士法人)入社 2003年10月 税理士登録 奥村洋子税理士事務所開業(現任) 2014年11月 株式会社レーベンコミュニティ組合会計顧問 2021年8月 N P O 法人学校の話をしよう監事 2025年6月 当社社外監査役(現任) [重要な兼職の状況] 奥村洋子税理士事務所 税理士	(注) 7	-
計					24,116

(注) 1 . 取締役木村恵司、河合順子、品田英明、山本多絵子、浅見彰子及び辻田淑乃は、社外取締役であります。

2 . 監査役小池徳子、渡辺昇一及び奥村洋子は、社外監査役であります。

3. 取締役会長松本南海雄は、代表取締役社長松本清雄、代表取締役副社長松本貴志と親子であります。
4. 取締役の任期は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 常勤監査役本多寿男の任期は、2027年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役小池徳子、渡辺昇一の任期は、2028年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役奥村洋子の任期は、2029年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名です。なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役14名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名となる予定です。当社と社外役員との間に、特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員が企業統治において果たす機能及び役割は、取締役の業務執行に対して、社外取締役及び社外監査役が連携を図り、取締役会等の意思決定プロセスにおいて、一般株主をはじめとする様々なステークホルダーとの円滑な関係を構築することに配慮し、客観的な立場から必要な意見や問題点等の指摘を行うことにより、当社の経営に対する高い監督機能を保持することだと考えております。また、社外取締役及び社外監査役のそれぞれの豊富な経験、見識及び専門知識等に基づき、取締役会等を通じて、客観的な立場から当社経営に対して意見や指摘をいただいております。当社の意思決定プロセスにおいて、その適正性を確保しているものと考えております。

なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準を定めております。

独立性基準

・当社は、次の要件のいずれかに該当する場合は、独立性を有しないものとします。

- (1) 当社又は当社グループ会社の業務執行者
- (2) 当社又は当社グループ会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- (3) 当社を主要な取引先（当社との年間取引額が直近事業年度の連結売上高の2%以上）とする者又はその業務執行者
- (4) 当社の主要なお取引先様（当社との年間取引額が直近事業年度の連結売上高の2%以上）又はその業務執行者
- (5) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関、その他の大口債権者又はその業務執行者
- (6) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）
- (7) 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）（その主要株主が法人である場合には、その法人の業務執行者）
- (8) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
- (9) 当社が寄付（過去3カ年の事業年度における取引額の平均金額が500万円以上）を行っている先の業務執行者
- (10) 当社から役員報酬以外に多額（過去3カ年の事業年度における取引額の平均金額が500万円以上）の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士又は税理士、その他のコンサルタント
- (11) 当社から役員報酬以外に多額（過去3カ年の事業年度における取引額の平均金額が1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティングファーム、その他の専門的アドバイザーファームに所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）
- (12) 過去10年間のいずれかの時点において、上記(1)、(2)のいずれかに該当していた者
- (13) 過去3年間のいずれかの時点において、上記(3)～(9)のいずれかに該当していた者
- (14) 上記(1)～(13)に該当する対象者の二親等以内の近親者

なお、当社は、社外取締役6名全員及び社外監査役3名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役14名選任の件」を上程しており、浅見彰子氏及び辻田淑乃氏の選任が承認された場合は、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行う予定です。

社外監査役は当社の監査方針に基づき、取締役会及び監査役会での発言を通して取締役の業務執行を監査する他、会計監査人と定期的に会議を開催し情報交換を行うことにより連携を図っております。また、監査役会において監査項目及び監査業務の分担を取決め、その分担に則り、主要な事業所の業務調査や子会社往査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員

当社の監査役会は、監査の実効性の向上及び監査機能強化のため、当社の経営陣から独立した中立の存在である常勤監査役1名、社外監査役3名の4名で構成されています。現在、特定監査役及び監査役会議長は常勤監査役の本多寿男氏が務めています。同氏は当社監査役に就任以来、監査役としてリスクマネジメント・法務、財務・会計・M&Aと幅広い経験、知見を有しています。社外監査役小池徳子氏は公認会計士として、また、奥村洋子氏は税理士として、特に財務・会計・税務における豊富な経験と見識を有しております。社外監査役渡辺昇一氏は弁護士として豊かな業務経験と専門的知識を有しております。

ロ．監査役・監査役会の活動状況

a．開催頻度及び出席状況

当事業年度の監査役会の開催回数及び出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	本多 寿男	14回	14回
社外監査役	小池 徳子	14回	14回
社外監査役	渡辺 昇一	14回	14回
社外監査役	奥村 洋子	10回	10回

奥村洋子氏は、2025年6月就任以降の開催回数、出席回数を記載しております。
監査役会の平均所要時間は約60分です。

b．監査役会の具体的な検討内容

監査役会における具体的な検討内容は次のとおりです。

監査項目	内容
取締役の職務執行	不正な行為又は法令・定款に違反する重大な事実の有無の確認
内部統制システムの整備・運用状況	当社の各部門・子会社の内部統制の整備・運用の有効性確認
危機管理・リスクマネジメント・コンプライアンスへの対応状況	危機管理・経営リスク管理マネジメント体制の整備・運用、人事・労務上の問題への対応状況、情報セキュリティ対策への対応状況の確認 [2025年度重点監査項目] ・法令と社会倫理の遵守への対応について
財務報告及び情報開示	適時・適切に行われているかについて確認
会社業績・業務執行状況等	期末・中間・四半期の業績推移の確認 業務執行状況の適切性の確認 [2025年度重点監査項目] ・中期経営計画及び連合体構想における主要領域について ・調剤薬局事業の適正な運営・対応について
会計監査人の監査の相当性	監査計画と監査報酬の適切性、監査方法及び結果の相当性の検討

ｃ．監査役の活動状況

常勤監査役は、監査計画に基づき日常監査を実施し、その方法と結果を監査役会に報告します。社外監査役は、常勤監査役の日常監査の報告を受け、情報交換や提言を行い自己の監査意見を形成します。

常勤監査役及び社外監査役の主な活動状況は次のとおりです。

活動状況		業務の分担	
		常勤監査役	社外監査役
重要会議への出席	取締役会		
	コンプライアンス・リスク委員会 サステナビリティ委員会等		
取締役・監査部門・業務 執行部門との連携	代表取締役とのミーティング		
	取締役・各部門長からの事業報告・聴取及び意見 交換並びに内部統制統括室・法務部門・人事部 門、その他の部門との情報交換等		
重要書類等の閲覧	稟議書、懲戒案件報告書等の重要な決裁書類、各 種報告書等		
会計監査人とのコミュニ ケーション	期末決算・中間決算報告等受領・会計監査状況等 について適宜情報交換等		
子会社監査役との連携	グループ監査役会開催		
	子会社監査役とのミーティング		
子会社関係・その他	主要子会社往査と社長からの経営状況聴取		
	海外事業会社のガバナンス・リスクの情報収集等		
	棚卸立会い(店舗・共配センター本部倉庫)		
	店舗監査立会い		

内部監査の状況

イ．組織、人員及び手続き、実効性を確保するための取組み

当社は、事業活動の適切性及び効率性を確保するため、グループ全社のコンプライアンスを含めた内部統制推進の組織として、内部統制統括室(室長ほか18名)を設置しております。内部統制統括室は、グループ理念である「未来の常識を創り出し、人々の生活を変えていく」及び「美しさと健やかさを、もっと楽しく、身近に。」のグループビジョンのもと、社会全体から信頼される企業グループ実現を目指し、目的や意義を明確にしたうえで、以下に記載のとおり内部監査の実効性確保に取り組んでおります。

内部統制統括室は、グループのリスク管理推進を行う「リスク管理担当」、リスクアプローチに基づくグループの内部監査を行う「内部監査担当」、主に金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制評価」を行う「内部統制担当」の3担当で構成されており、「内部監査・内部統制監査規程」「コンプライアンス・リスク管理規程」等の社内規程及び「内部監査基本計画書」に基づき、これら3担当が連携して、コンプライアンス遵守・リスク管理推進に取り組んでおります。

3担当の業務の目的・内容は、次のとおりです。

担当	目的	主な業務内容
リスク管理担当	リスクの適切な回避・低減・共有・受容し、企業価値を高めるためのリスクマネジメント推進	<ul style="list-style-type: none"> 各部門、子会社(以下、「部門等」という。)とのディスカッション等により、重要リスクを選定、部門等が行うリスク低減施策の実行を推進し、管理する リスク管理状況は、コンプライアンス・リスク委員会へ報告 内部通報制度(ヘルプライン)の運営
内部監査担当	経営目標の効率的な達成のため、合法性・合理性の観点から監査・提言	<ul style="list-style-type: none"> 重要リスク関連、不正防止の観点からのテーマ監査 店舗業務の適正性に関する監査 海外子会社監査 監査結果は、担当部署に共有し、是正勧告、改善提案を行うとともに社長に報告
内部統制担当	業務の有効性・効率性、財務諸表の信頼性確保、法令順守、資産の保全を目的として、内部統制システムの整備・運用状況の評価・提言	<ul style="list-style-type: none"> 会社法に定める内部統制システムの基本方針制定と運用状況の評価 当該基本方針は、取締役会の承認を必要としている 金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制評価として、全社的な内部統制、業務プロセスの整備・運用状況評価を実施、担当部署へ改善提案を行う 評価結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告

内部統制統括室は、社長直轄の組織として業務執行部門からの独立性を確保しており、内部監査報告は、代表取締役社長に報告する体制をとっておりますが、「内部監査・内部統制監査規程」に基づき、監

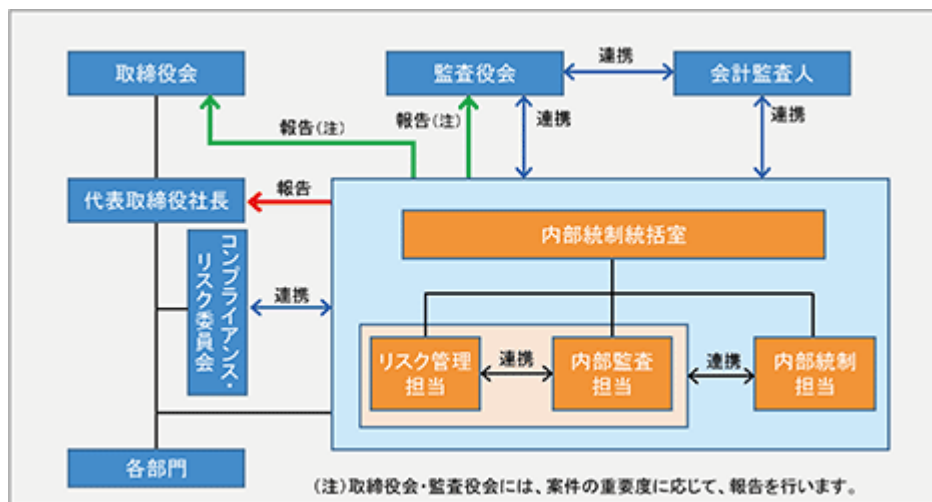
査責任者である内部統制統括室長がリスクマネジメント、リスクコントロール又はガバナンスに関し重大であると判断される事項を確認した場合は取締役会に、経営者による不正及び重大な問題点と判断される事項を確認した場合は監査役会に直接報告することとしております。また、コンプライアンス遵守・リスク管理を推進する機関である「コンプライアンス・リスク委員会」とも適宜連携しております。

ロ．監査役会及び会計監査人との連携

常勤監査役とは毎月1回の定期的ミーティングを実施し意見交換を行っています。また、コンプライアンスやリスクに関する重要事項については、監査役会にも適宜説明を行うことにより連携を図っております。

会計監査人とは、適宜実施するミーティングによる意見交換、金融商品取引法に定める内部統制評価やリスク管理・内部監査に関する情報共有を行い、相互に連携を図っています。また、会計監査人から監査役会に対して行われる「監査及び期中レビュー計画」「監査結果」の説明についても、内部統制統括室長が同席し、会計監査人、監査役会、内部統制統括室の間で認識の共通化を図っております。

内部統制統括室の組織及び報告体制



会計監査の状況

a. 監査法人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

神山 宗武
三木 練太郎
中野 裕基

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、公認会計士試験合格者等6名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人は、監査業務等に関する品質管理の方針及び手続を整備・運用しており、また、監査法人のガバナンス・コードの諸原則を採用するとともに、適切なガバナンスと実効性のあるマネジメントの下で高品質な監査の実現に取り組んでおり、会計監査人の監査業務には適切性・妥当性があり、会計監査人としての独立性が適切に保持され、コンプライアンス意識の向上を図っていると判断し選定いたしました。

会計監査人は、当社の取締役等とのコミュニケーションに努め、監査役や執行部門との意見交換会等により十分な連携を図り、適切な職務遂行をしております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、監査の実施状況等を把握し、また会計監査人に説明を求め、各評価項目について確認・検討した結果、会計監査人はいずれの項目でも指摘すべき事項はなく、基準を満たしていると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	-	48	-
連結子会社	80	-	88	-
計	120	-	136	-

（注）日本公認会計士協会の倫理規則の改正に伴い、前連結会計年度より集計範囲等は当該倫理規則と同一のものに変更しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

当社の一部の非連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬3百万円を支払っております。非監査業務の内容は、会計・税務に関する助言業務であります。

なお、日本公認会計士協会の倫理規則の改正に伴い、前連結会計年度より集計範囲等は当該倫理規則と同一のものに変更しております。

c. その他の重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目、監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び監査報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は以下のとおりです。

当社グループの企業価値増大への貢献意欲や士気高揚を図るため、当社の成長を担う人材を確保及び維持できる水準を目標とし、加えて、連結業績の向上、当社グループの競争力の高揚、コーポレート・ガバナンスの充実、様々なステークホルダーとの有益な関係の構築などの要素を考慮した体系設計としております。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本報酬としての固定報酬、当社の連結業績を反映する業績連動報酬等として、業績報酬及び株式報酬で構成しております。

なお、社外取締役、監査役の報酬につきましては、固定報酬のみによって構成しております。

固定報酬は、世間水準を参考として役位別に妥当な水準を設定し、毎月支給いたします。業績報酬及び株式報酬は、連結売上高、連結営業利益、連結ROE（自己資本当期純利益率）及びグループ従業員意識調査スコアの目標達成度、業績目標値に対する達成度に応じて変動する業績係数を乗じて設定し、業績報酬については毎年一定の時期に算出し、それを12で除した金額を毎月支給、株式報酬については毎年一定の時期に支給いたします。なお、株式報酬は譲渡制限付株式報酬（RS）を採用しております。

また、取締役（社外取締役を除く）の報酬体系における構成比は、固定報酬51.4%、業績報酬30.0%、株式報酬18.6%としております。

これらの報酬決定の方針に基づき、株主総会で決議された範囲内で、その配分を、取締役会において、独立社外役員とも協議し決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬額は、2025年6月20日開催の第18回定時株主総会において、年額10億円以内（うち、社外取締役の報酬枠1億円以内、業績報酬は対象外）（ただし、使用人分給とは含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役数は14名（うち社外取締役6名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2024年6月21日開催の第17回定時株主総会において、株式報酬の額を年額360百万円以内、株式数の上限を年90,000株以内（社外取締役は付与対象外）に改定する旨の決議をいただいております。対象取締役数（社外取締役を除く。）は8名です。

監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第1回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。対象監査役数は4名（うち社外監査役3名）です。

業績連動報酬に関する事項

イ．業績連動報酬とそれ以外の報酬の支払割合の決定方針

当社は、業績連動報酬として、業績報酬と株式報酬で構成しており、その割合は、指名・報酬諮問委員会にて審議し、その諮問結果を取締役会へ答申し、取締役会において決定しております。

ロ．業績連動報酬に係る指標

当社の業績連動報酬は、財務指標である連結売上高、連結営業利益及び連結ROE（自己資本当期純利益率）並びに非財務指標としてグループ従業員意識調査スコアを指標として採用しており、それぞれの業績目標値に対する達成度に応じて変動する業績係数を用いて算出しております。

ハ．指標を選択した理由

当社が業績連動報酬の指標として、財務指標である連結売上高、連結営業利益及び連結ROE（自己資本当期純利益率）、並びに非財務指標であるグループ従業員意識調査スコアを選択した理由は、当社グループ全体の成長性と収益性の向上を促すとともに、従業員の成長が企業価値向上の源泉と位置付ける認識のもと、中長期的な企業価値の向上に対する経営陣の役割と責任をより明確にするためであります。

ニ．業績連動報酬の額の決定方法

当社の業績連動報酬は、株主総会で承認された報酬枠内で、当社が定める規定により連結売上高、連結営業利益、連結ROE（自己資本当期純利益率）及びグループ従業員意識調査スコアの目標達成度、業績達成度に応じて算出され、指名・報酬諮問委員会にて審議し、その諮問結果を取締役会へ答申し、その基準額案を取締役会において決定しております。

当事業年度における役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	562	301	261	-	92	8
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	-	1
社外役員	77	77	-	-	-	12

(注) 1. 上記に記載しております取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 期末現在の人員数は、取締役14名(うち社外取締役6名)、監査役4名(うち社外監査役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2025年6月20日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名及び社外監査役1名を含んでいるためであります。

3. 業績連動報酬等として、業績報酬と株式報酬を支給しており、当社の連結売上高(前年比)、連結営業利益(前年比)、連結ROE(自己資本当期純利益率)及びグループ従業員意識調査スコアの目標達成度、業績目標値に対する達成度を指標とし、その業績目標値に対する達成度に応じて変動する業績係数を用いて算定しております。また、当該業績指標を選定した理由は、当社グループ全体の成長性と収益性を考慮するためです。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
松本 南海雄	取締役	提出会社	85	58	-	17	315
	取締役	連結子会社 (株)マツモトキョシ グループ	115	56	-	-	
松本 清雄	取締役	提出会社	63	86	-	17	206
	取締役	連結子会社 (株)MCCマネ ジメント	18	19	-	-	
	取締役	連結子会社 (株)マツモトキ ヨシグループ	9	9	-	-	

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
塚本 厚志	取締役	提出会社	27	20	-	12	100
	取締役	連結子会社 (株)MCCマネ ジメント	13	3	-	-	
	取締役	連結子会社 (株)ココカラ ファイング ループ	6	1	-	-	
	取締役	連結子会社 (株)ココカラ ファインヘル スケア	20	5	-	-	
松本 貴志	取締役	提出会社	23	26	-	11	108
	取締役	連結子会社 (株)MCCマネ ジメント	11	7	-	-	
	取締役	連結子会社 (株)マツモトキ ヨシグループ	5	3	-	-	
	取締役	連結子会社 (株)マツモトキ ヨシ	17	11	-	-	

八．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

二．当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社は、指標の目標値として、前事業年度の連結売上高及び連結営業利益の業績達成率と連結ROE（自己資本当期純利益率）、グループ従業員意識調査スコアを採用しております。その実績として、当該連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における連結売上高は10,616億円（前期比3.8%増）、連結営業利益は820億円（同8.4%増）と増収増益を達成し、連結ROEは10.6%（同0.1ポイント増）、グループ従業員意識調査スコアは3.55Pt（同0.1Pt増）となっております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

役員報酬の額及びその算定方法に関する方針の決裁権限は、取締役会が有しております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続の概要

当社は、取締役会において役員報酬額を決定しております。なお、取締役の報酬に関する手続の公正性・透明性・客観性・独立性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。今後当社の取締役の報酬の決定プロセスは、予め株主総会で決議された役員報酬枠、当社の役員報酬体系（固定報酬・業績報酬・株式報酬）等の報酬案を立案し、その取締役の報酬案を指名・報酬諮問委員会へ諮問、審議し、取締役会へ答申します。取締役会は、指名・報酬諮問委員会での答申結果を最大限尊重し、取締役会において協議し決定します。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における役員報酬の決定プロセスは、予め株主総会で決議された役員報酬枠、当社の役員報酬体系（固定報酬・業績報酬・株式報酬）、役位、連結売上高、連結営業利益、連結ROE（自己資本当期純利益率）、グループ従業員意識調査スコアに応じて人事部門においてその報酬案を立案し、指名・報酬諮問委員会へ諮問、審議し、取締役会へ提出する案を決定します。

その後、取締役会の議案として上程し、その取締役会において協議され決定されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については以下のとおりです。

「純投資目的である投資株式」は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的として保有している株式としております。

「純投資株式以外の目的である投資株式」は、上記目的に加え、商品の安定供給を通じた事業の円滑化、営業上の取引先としての関係維持・強化、安定的かつ継続的な金融取引による事業活動の安定性確保、業界動向把握のいずれかを目的として保有している株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で、当社の更なる成長に向けた経営戦略の実現に貢献していただける取引先等から当社に対して株式の保有要請があった場合に、これまでの貢献実績と今後のその見込み、投資規模、ガバナンス状況等を考慮し、政策的に株式を保有することがあります。

一方で、当社は、政策的に保有した株式のうち、その投資先企業の株式を保有する目的が薄れた場合、また、その企業の企業価値の向上が期待できない場合は、その株式を売却します。

その他、業界における競合企業の動向を把握することを目的として、必要最低限の投資額にて株式を取得することがあります。

保有する株式については、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引実績、受取配当金及び株式保有コスト等を定量的に検証することにより、保有意義の検証を行う方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	153
非上場株式以外の株式	27	20,143

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,119

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	500,000	500,000	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	5,505	3,876		
エーザイ(株)	819,900	819,900	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	3,993	3,398		
AZ-COM丸和ホールディングス(株)	2,400,000	2,400,000	(保有目的)営業上の取引先(物流業務)としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,124	2,959		
(株)千葉銀行	787,205	787,205	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引(預金・借入)による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,571	1,101		
小林製薬(株)	245,000	245,000	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,443	1,389		
ロート製薬(株)	466,000	466,000	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,121	1,042		
住友不動産(株)	252,000	126,000	(保有目的)営業上の取引先(店舗賃借)としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,106	704		
ライオン(株)	454,000	454,000	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	755	804		
アルフレッサホールディングス(株)	280,240	280,240	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無 1
	708	591		
王子ホールディングス(株)	809,000	809,000	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	685	507		
アース製薬(株)	106,300	106,300	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	504	550		
イオン(株)	49,196	-	(保有目的)営業上の取引先(店舗賃借)としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有 (定量的な保有効果)(注)2 (増加理由)イオンモール(株)株式との株式交換、株式分割及び取引先持株会を通じた株式取得	無
	92	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)スズケン	14,374	14,374	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	85	71		
小津産業(株)	45,080	45,080	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	83	80		
第一三共(株)	28,017	28,017	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無 2
	77	98		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	25,963	25,124	(保有目的)営業上の取引先(店舗賃借)としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有 (定量的な保有効果)(注)2 (増加理由)取引先持株会を通じた株式取得	有
	61	56		
日本新薬(株)	11,094	11,094	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	56	42		
(株)サンドラッグ	13,800	13,800	(保有目的)業界動向把握のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	53	58		
塩野義製薬(株)	10,890	10,890	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	37	24		
サッドラホールディングス(株)	36,000	36,000	(保有目的)業界動向把握のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	30	32		
(株)千葉興業銀行	10,800	10,800	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引(預金)による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	20	13		
ゼリア新薬工業(株)	6,739	6,739	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	14	15		
明治ホールディングス(株)	864	864	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ツルハホールディングス	615	100	(保有目的)業界動向把握のため保有(定量的な保有効果)(注)2 (増加理由)ウエルシアホールディングス株式との株式交換	無
	1	0		
スギホールディングス(株)	300	300	(保有目的)業界動向把握のため保有(定量的な保有効果)(注)2	無 4
	1	0		
(株)クリエイトSDホールディングス	300	300	(保有目的)業界動向把握のため保有(定量的な保有効果)(注)2	無 3
	0	0		
(株)カワチ薬品	100	100	(保有目的)業界動向把握のため保有(定量的な保有効果)(注)2	無
	0	0		
(株)マンダム	-	347,400	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有(定量的な保有効果)(注)2	無
	-	458		
イオンモール(株)	-	24,704	(保有目的)営業上の取引先(店舗賃借)としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有(定量的な保有効果)(注)2 (減少理由)イオン(株)株式との株式交換	無
	-	57		
久光製薬(株)	-	6,332	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有(定量的な保有効果)(注)2	無
	-	25		
ウエルシアホールディングス(株)	-	100	(保有目的)業界動向把握のため保有(定量的な保有効果)(注)2 (減少理由)(株)ツルハホールディングス株式との株式交換	無
	-	0		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引実績、受取配当金及び株式保有コスト等を定量的に検証する方針であります。

- 1 アルフレッサホールディングス(株)の連結子会社であるアルフレッサ(株)及びアルフレッサヘルスケア(株)が当社の株式を保有しております。
- 2 第一三共(株)の連結子会社である第一三共ヘルスケア(株)が当社の株式を保有しております。
- 3 (株)クリエイトSDホールディングスの連結子会社である(株)クリエイトエス・ディーが当社の株式を保有しております。
- 4 スギホールディングス(株)の連結子会社であるスギメディカル(株)が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「美と健康」の分野において持続的な企業価値向上を実現するため、経営戦略と密接に連動した人的資本戦略を推進しております。

人材育成方針および社内環境整備方針

持続的成長を支える中核人材の育成を戦略の柱とし、専門性と接客力を備えた人材の育成を通じて、店舗・調剤・美容領域における顧客価値向上と競争力強化を図っております。あわせて、次世代経営人材の育成やサクセッションプランの推進により、組織基盤の強化に取り組むとともに、多様な人材が能力を発揮できる環境整備とエンゲージメント向上に努めております。

また、雇用区分に捉われない人材活用の一環として、パート従業員の職域拡大を推進しております。具体的には、前年度におけるパート従業員の店長昇格実績や、エリア内複数店舗での兼務制度の導入等、適材適所による業務効率化を図っております。これにより、正社員の時間外労働削減と、全従業員の労働生産性の向上を同時に実現し、収益基盤の強化に努めております。

従業員給与等の決定方針

上記の人材戦略に基づき、従業員の処遇・報酬については、連結ベースの事業戦略における役割の大きさ、成果、および専門性を適正に反映する決定方針を定めております。

当社グループは、人材の確保・定着・成長を支え、安定的な就業と賃金水準の維持・向上を実現するため、労使間の対話を重視しております。労使間の協議をより深化させるという課題に対応し、2024年7月より、経営陣とグループ労連が経営の方向性や労使課題を共有する会議体として「労使経営委員会」を四半期ごとに開催しております。

本委員会を通じて、定期的な情報共有や課題認識の擦り合わせを行うことで、共通の方向性のもとで諸施策を推進する体制を構築しております。給与体系や福利厚生具体的な内容については、本委員会での協議を踏まえ、主要な連結子会社である株式会社マツモトキヨシおよび株式会社ココカラファインヘルスケアをはじめとする各事業会社の労働組合との個別協議を経て決定しております。

今後も、労使が対等な立場で交渉・協議を継続し、社会情勢や生活環境の変化に即した処遇改善に努めることで、持続的な企業価値向上への意欲を高める環境を整備してまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
マツモトキヨシグループ事業	7,033	(9,375)
ココカラファイングループ事業	5,416	(4,785)
アンドカンパニー事業	671	(317)
管理サポート事業	1,173	(1,197)
合計	14,293	(15,674)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間の平均人員を()に外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
74 (-)	48.3	10.7	7,460	2.6

セグメントの名称	従業員数(名)	
管理サポート事業	74	(-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間の平均人員を()に外数で記載しております。

2. 当社従業員は、主に連結子会社からの出向者であり、平均勤続年数の算定にあたっては当該会社での勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社マツモトキヨシ

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
4,063 (5,864)	37.5	11.4	5,432	0.5

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間の平均人員を()に外数で記載しております。

2. 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員数であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

株式会社ココカラファインヘルスケア

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
4,922 (4,244)	39.6	9.1	4,799	0.1

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間の平均人員を()に外数で記載しております。

2. 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員数であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループには、「マツモトキヨシ労働組合」、「ココカラファインユニオン」をはじめ、各労働組合が組成されております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権等の内容について「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 連結会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%)	男性労働者の 育児休業 取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
23.8 (22.9)	65.6 (54.1)	54.1 (54.1)	77.3 (78.8)	98.9 (99.7)	-

(注) 1. 指標の算出にあたっては、提出会社と当社の国内・海外連結子会社23社を含めて算出しております。

2. 指標の算出にあたっては、各会社の指標を平均して算定しております。

3. ()内は前事業年度の数値を記載しております。

イ 主要な連結子会社

名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	当事業年度 男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			補足説明
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
㈱MCCマネジメント	24.7 (23.8)	42.9 (62.5)	42.9 (62.5)	- (-)	(注1,3)	60.4 (58.8)	72.9 (72.7)	38.5 (36.2)	-
㈱マツモトキヨシ	23.6 (23.1)	57.6 (64.2)	57.6 (68.3)	- (0.0)	(注2)	55.3 (55.7)	80.6 (81.6)	111.5 (112.3)	-
㈱ココカラファイン ヘルスケア	21.9 (23.1)	71.7 (42.4)	71.1 (43.1)	100.0 (0.0)	(注2)	59.6 (59.7)	81.1 (82.2)	117.8 (116.9)	-
㈱ばばす	25.4 (22.0)	20.0 (57.1)	20.0 (57.1)	- (-)	(注2,3)	63.1 (62.9)	80.5 (81.4)	109.8 (109.7)	-
㈱マツモトキヨシ 東日本販売	18.3 (19.7)	100.0 (60.0)	100.0 (66.7)	100.0 (0.0)	(注2)	48.0 (48.1)	75.7 (75.2)	105.5 (104.2)	-
㈱マツモトキヨシ 九州販売	18.5 (16.7)	50.0 (25.0)	50.0 (25.0)	- (-)	(注2,3)	51.1 (52.3)	83.0 (82.5)	101.9 (105.1)	-
㈱マツモトキヨシ 甲信越販売	20.3 (19.2)	83.3 (57.1)	83.3 (66.7)	- (0.0)	(注2,3)	50.2 (49.7)	74.7 (76.4)	123.8 (120.0)	-
㈱マツモトキヨシ 中四国販売	22.9 (22.1)	50.0 (66.7)	50.0 (66.7)	- (-)	(注2,3)	58.1 (59.0)	79.5 (79.1)	126.6 (138.1)	-
㈱岩崎宏健堂	14.9 (13.7)	- (0.0)	- (0.0)	- (-)	(注1,3)	41.0 (41.5)	67.2 (67.0)	86.0 (77.8)	2026年4月に(株) ココカラファインヘルス ケアに吸収合併
㈱CFIZ	31.4 (28.8)	- (-)	- (-)	- (-)	(注1,3)	54.5 (54.2)	79.8 (81.4)	99.2 (98.3)	-
㈱新生堂薬局	27.5 (30.0)	77.8 (77.8)	77.8 (77.8)	- (-)	(注1,3)	59.5 (57.9)	67.9 (70.4)	115.7 (113.1)	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、「全労働者」については、参考情報として記載しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、「正規雇用労働者」「パート・有期労働者」については、参考情報として記載しております。

3. 男性労働者の育児休業取得率の「-」は、対象期間における該当者がいないことを示しております。

4. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

5. ()内は前事業年度の数値を記載しております。

ウ 提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
20.7 (15.6)	- (-)	54.3 (46.9)	52.9 (60.6)	59.6 (28.7)	持株会社

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男性労働者の育児休業取得率の「-」は、対象期間における該当者がいないことを示しております。

4. ()内は前事業年度の数値を記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	111,750	119,746
売掛金	1 64,469	1 74,520
商品	144,168	159,996
貯蔵品	1,050	911
未収入金	31,056	33,126
未収還付法人税等	260	162
その他	11,630	13,784
貸倒引当金	70	1,119
流動資産合計	364,316	401,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	109,118	117,515
減価償却累計額	61,215	66,392
建物及び構築物(純額)	47,903	51,123
土地	50,300	50,439
リース資産	14,995	14,720
減価償却累計額	13,993	13,661
リース資産(純額)	1,002	1,059
建設仮勘定	202	475
その他	40,808	46,423
減価償却累計額	29,338	33,601
その他(純額)	11,469	12,821
有形固定資産合計	110,878	115,919
無形固定資産		
商標権	14,714	14,789
のれん	99,259	98,308
その他	14,063	16,530
無形固定資産合計	128,036	129,629
投資その他の資産		
投資有価証券	2 27,786	2 28,974
繰延税金資産	13,815	14,118
敷金及び保証金	61,200	62,161
その他	6,885	4,560
貸倒引当金	139	660
投資その他の資産合計	109,548	109,154
固定資産合計	348,463	354,703
資産合計	712,780	755,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,176	119,691
短期借入金	1,187	1,880
1年内返済予定の長期借入金	-	307
リース債務	411	403
未払法人税等	16,611	18,893
契約負債	3,575	4,543
賞与引当金	5,754	5,942
ポイント引当金	228	245
資産除去債務	15	12
その他	26,679	29,774
流動負債合計	162,640	181,696
固定負債		
リース債務	607	743
繰延税金負債	8,620	8,939
役員退職慰労引当金	-	342
株式給付引当金	308	363
役員株式給付引当金	39	39
債務保証損失引当金	146	70
退職給付に係る負債	31	462
資産除去債務	14,472	15,278
その他	4,413	3,443
固定負債合計	28,640	29,683
負債合計	191,280	211,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,051	22,051
資本剰余金	178,879	166,745
利益剰余金	338,939	374,508
自己株式	24,946	27,998
株主資本合計	514,924	535,307
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,927	7,781
為替換算調整勘定	96	391
その他の包括利益累計額合計	5,830	8,172
新株予約権	43	43
非支配株主持分	701	928
純資産合計	521,499	544,451
負債純資産合計	712,780	755,831

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
売上高	1	1,061,626	1	1,117,440
売上原価	2	689,390	2	723,655
売上総利益		372,235		393,784
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		2,180		2,226
給料及び手当		105,275		112,616
賞与引当金繰入額		5,698		5,880
退職給付費用		2,247		2,481
減価償却費		16,053		16,911
地代家賃		74,343		79,337
のれん償却額		6,478		6,675
その他		77,875		82,720
販売費及び一般管理費合計		290,153		308,849
営業利益		82,082		84,935
営業外収益				
受取利息		185		310
受取配当金		431		458
固定資産受贈益		391		468
発注処理手数料		1,767		2,029
情報提供料収入		606		646
その他		1,090		1,264
営業外収益合計		4,472		5,177
営業外費用				
支払利息		64		47
投資事業組合運用損		151		152
現金過不足		3		2
その他		64		54
営業外費用合計		283		257
経常利益		86,271		89,855

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	3	608	3	21
投資有価証券売却益		97		592
特別利益合計		706		613
特別損失				
固定資産売却損	4	81	4	71
固定資産除却損	5	452	5	414
投資有価証券売却損		89		-
店舗閉鎖損失		135		228
減損損失	6	2,265	6	1,682
災害による損失	7	58		-
損害賠償金		-		65
特別損失合計		3,083		2,462
税金等調整前当期純利益		83,894		88,007
法人税、住民税及び事業税		29,241		32,438
法人税等調整額		357		533
法人税等合計		28,883		31,904
当期純利益		55,010		56,102
非支配株主に帰属する当期純利益		334		326
親会社株主に帰属する当期純利益		54,675		55,776

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	55,010	56,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	943	1,853
為替換算調整勘定	9	122
その他の包括利益合計	953	1,976
包括利益	54,057	58,078
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,722	57,752
非支配株主に係る包括利益	334	326

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,051	206,103	301,098	21,351	507,902
当期変動額					
剰余金の配当			16,834		16,834
親会社株主に帰属する当期純利益			54,675		54,675
自己株式の取得				30,953	30,953
自己株式の処分		24		109	133
自己株式の消却		27,248		27,248	-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	27,224	37,841	3,595	7,021
当期末残高	22,051	178,879	338,939	24,946	514,924

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,870	86	6,783	43	447	515,176
当期変動額						
剰余金の配当						16,834
親会社株主に帰属する当期純利益						54,675
自己株式の取得						30,953
自己株式の処分						133
自己株式の消却						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	943	9	953	-	254	698
当期変動額合計	943	9	953	-	254	6,322
当期末残高	5,927	96	5,830	43	701	521,499

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,051	178,879	338,939	24,946	514,924
当期変動額					
剰余金の配当			18,857		18,857
親会社株主に帰属する当期純利益			55,776		55,776
自己株式の取得				15,299	15,299
自己株式の処分		26		87	113
自己株式の消却		12,160		12,160	-
連結範囲の変動			1,350		1,350
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12,133	35,569	3,051	20,383
当期末残高	22,051	166,745	374,508	27,998	535,307

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,927	96	5,830	43	701	521,499
当期変動額						
剰余金の配当						18,857
親会社株主に帰属する当期純利益						55,776
自己株式の取得						15,299
自己株式の処分						113
自己株式の消却						-
連結範囲の変動						1,350
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,853	488	2,342	-	226	2,568
当期変動額合計	1,853	488	2,342	-	226	22,951
当期末残高	7,781	391	8,172	43	928	544,451

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	83,894	88,007
減価償却費	16,121	16,985
減損損失	2,265	1,682
のれん償却額	6,478	6,675
賞与引当金の増減額(は減少)	182	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	1,371
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	364	103
受取利息及び受取配当金	617	768
支払利息	64	47
固定資産売却損益(は益)	527	50
固定資産除却損	452	414
売上債権の増減額(は増加)	2,712	7,920
棚卸資産の増減額(は増加)	5,817	10,561
未収入金の増減額(は増加)	2,234	1,336
契約負債の増減額(は減少)	243	573
仕入債務の増減額(は減少)	2,046	6,893
投資有価証券売却損益(は益)	7	592
未払金の増減額(は減少)	1,014	637
長期未払金の増減額(は減少)	1,120	1,284
敷金及び保証金の家賃相殺額	1,236	1,137
その他	3,667	529
小計	102,241	102,652
利息及び配当金の受取額	527	766
利息の支払額	60	29
法人税等の支払額	30,142	30,446
法人税等の還付額	8,906	259
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,472	73,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	4,998	1,910
有形固定資産の取得による支出	8,834	13,273
有形固定資産の売却による収入	1,624	32
無形固定資産の取得による支出	5,624	6,866
敷金及び保証金の差入による支出	2,626	2,812
敷金及び保証金の回収による収入	891	1,074
長期前払費用の取得による支出	349	329
投資有価証券の売却による収入	186	1,123
貸付けによる支出	320	680
貸付金の回収による収入	2	956
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	10,261
その他	742	1,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,792	34,223

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	347	712
長期借入金の返済による支出	18,400	199
リース債務の返済による支出	774	510
自己株式の取得による支出	30,953	15,299
自己株式の売却による収入	28	113
配当金の支払額	16,831	18,858
非支配株主への配当金の支払額	80	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,662	34,141
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	32
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,970	4,803
現金及び現金同等物の期首残高	117,720	111,750
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	3 3,113
現金及び現金同等物の期末残高	1 111,750	1 119,670

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

23社

・主要な連結子会社の名称

株式会社マツモトキヨシグループ
 株式会社ココカラファイングループ
 株式会社MCCマネジメント
 株式会社マツモトキヨシ
 株式会社ココカラファインヘルスケア
 株式会社ぱぱす
 株式会社マツモトキヨシ東日本販売
 株式会社マツモトキヨシ九州販売
 株式会社マツモトキヨシ甲信越販売
 株式会社マツモトキヨシ中四国販売
 株式会社岩崎宏健堂
 株式会社CFIZ

他11社

当連結会計年度より、従来非連結子会社としておりました MATSUMOTO KIYOSHI (HK) CO., LIMITEDが連結上の重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、株式会社アンドカンパニーを設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、株式会社新生堂薬局の全株式を取得し子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

・非連結子会社の数

9社

・非連結子会社の名称

Matsumoto Kiyoshi Vietnam Joint Stock Company
 MATSUMOTO KIYOSHI GUAM Co., LIMITED
 MC&C投資事業有限責任組合
 株式会社ケイポート
 株式会社AppBrew

他4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の数 該当事項はありません。
- ・関連会社の数 該当事項はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Matsumoto Kiyoshi Vietnam Joint Stock Company
MATSUMOTO KIYOSHI GUAM Co., LIMITED
MC&C投資事業有限責任組合
株式会社ケイポート
株式会社AppBrew
他4社
- ・関連会社の名称 Central & Matsumotokiyoshi Ltd.
- ・持分法を適用しない理由 非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が12月31日の連結子会社2社については、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の決算数値を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等
以外のも
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

(商標権、リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

商標権

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的として付与した各種ポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

株式給付引当金

当社及び当社のグループ会社の従業員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職に際し支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度を採用しております。

また、一部の連結子会社では確定給付型の制度を採用しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、当社の連結子会社である株式会社新生堂薬局では原則法を採用しており、その他の連結子会社では退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

原則法における退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは店舗の顧客やフランチャイズ加盟企業に対して、医薬品、化粧品、日用品及び食品等の商品を販売しております。店舗顧客に対する販売における履行義務は商品の引き渡しであり、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

同様に、フランチャイズ加盟企業に対する販売における履行義務は商品の引き渡しであり、商品が納品された時点で収益を認識しております。

また、一部の消化仕入等の商品の販売に関して、代理人に該当すると判断し、他の当事者に支払う額を控除した純額を売上高に計上しております。

さらに、当社グループは会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、売上高等に応じて付与するポイントは、将来当社グループおよび提携他社によるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は1年以内であるため、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(株式会社ココカラファインとの株式交換により発生したのれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
のれん(注)	97,486	91,197
のれん償却費(注)	6,289	6,289

(注) 株式会社ココカラファイングループに係る金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、株式会社ココカラファイングループの超過収益力をのれんとして計上しております。のれんについては、当該のれんを含むより大きな単位で、減損の兆候の判定を行っております。当社は、減損の兆候を把握するために、同社の事業計画の達成状況、翌連結会計年度以降の事業計画における営業利益の水準を評価しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。なお、当連結会計年度においてのれんについて減損の兆候はありません。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画の主要な仮定は、売上高成長率、売上総利益率を考慮して決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、減損損失を計上する可能性があります。

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
有形固定資産(注)1	110,878	115,919
無形固定資産(注)1	128,036	129,629
長期前払費用(注)1	3,638	3,430
減損損失(注)2	2,265	1,682

(注)1. このうち、当連結会計年度における店舗の固定資産は105,621百万円(有形固定資産102,213百万円、無形固定資産1,534百万円、長期前払費用1,872百万円)であります。

2. 当連結会計年度における減損損失はすべて店舗の固定資産の減損によるものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。のれんについては、関連する事業資産を含むより大きな単位でグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある資産グループ、経営環境が著しく悪化した資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の認識及び判定を行うに当たり、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高いほうの金額で測定しております。

重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.6%の割引率で割り引いて算出しております。

将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産が土地の場合は20年、主要な資産が土地以外の場合は、主要な資産の経済的残存使用年数を見積り期間としております。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは、資産グループごとに営業利益を見積もったうえ、必要な項目を加減算する方法で行っております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、過去の経験や外部情報及び内部情報を反映して作成した翌連結会計年度の予算を基礎として算出されており、その主要な仮定は、売上高の変動見込み、売上総利益の変動見込みであり、これらを総合的に勘案して以下のように決定しております。

- ・既存店の売上高及び売上総利益は、過去の趨勢に基づき予測しており、2027年3月期以降も2026年3月期と同様の傾向が継続することを前提に、個別店舗の特性も考慮して決定しております。
- ・新店の売上高及び売上総利益は、当社グループにおける他店舗の過去実績に基づき予測しており、一定の成長率や個別店舗の特性を考慮して決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対し
て有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計
上の取り扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であ
ります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委
員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を
設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第
1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準
委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財
務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもので
あります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「ポイント引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」にて表示していた「ポイント引当金繰入額」157百万円、「その他」77,718百万円を、「その他」77,875百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ポイント引当金の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「ポイント引当金の増減額(は減少)」157百万円、「その他」3,510百万円を、「その他」3,667百万円として組替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

当社は、2016年8月10日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社のグループ会社の社員(以下、「社員」という。)に対する新たなインセンティブプランとして、「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」という。)と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員向けインセンティブプランであり、社員の役職や会社業績等に応じて、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を原則として退職時に交付及び給付するものです。

(2)信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度306百万円、307,636株、当連結会計年度1,119百万円、577,380株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高」に記載しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,973百万円	7,930百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からのスタンバイ信用状に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
Central & Matsumoto Kiyoshi Limited	358百万円	413百万円

以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、連結会計年度末の保証債務限度額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(株)ケイポート	- 百万円	50百万円

4 当座貸越契約

当社は、効率的な資金調達のため取引金融機関13行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づき、連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	54,500百万円	53,900百万円
借入実行残高	-	-
差引額	54,500	53,900

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
110 百万円	382 百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	52百万円	3百万円
土地	555	17
有形固定資産その他	0	0
計	608	21

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	64百万円
土地	70	7
その他	10	-
計	81	71

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	41百万円	82百万円
有形固定資産その他	13	14
有形リース資産	0	1
無形固定資産その他	149	18
リース資産(賃貸借処理)	0	1
解体撤去費用	248	295
計	452	414

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
栃木県 6件	店舗	建物、その他	1,381
東京都 32件	店舗	建物、その他	116
大阪府 20件	店舗	建物、その他	88
その他 132件	店舗	建物、土地、その他	678
合計			2,265

当社グループは、店舗の固定資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額2,265百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	584百万円
土地	96
有形リース資産	24
その他	1,559
計	2,265

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.8%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 28件	店舗	建物、土地、その他	268
愛知県 21件	店舗	建物、その他	254
埼玉県 9件	店舗	建物、その他	149
その他 101件	店舗	建物、土地、その他	1,009
合計			1,682

当社グループは、店舗の固定資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額1,682百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	1,302百万円
土地	94
有形リース資産	19
その他	266
計	1,682

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算出しております。

7 災害による損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2024年9月の能登半島豪雨等の災害損失額について特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,221 百万円	3,293 百万円
組替調整額	7	592
法人税等及び税効果調整前	1,229	2,700
法人税等及び税効果額	286	846
その他有価証券評価差額金	943	1,853
為替換算調整勘定		
当期発生額	9	122
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	-
その他の包括利益合計	953	1,976

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	428,900	-	13,224	415,675
合計	428,900	-	13,224	415,675
自己株式				
普通株式(注)2.3.4	11,759	13,645	13,297	12,107
合計	11,759	13,645	13,297	12,107

(注)1. 当連結会計年度減少株式数13,224千株は、2024年8月13日開催の取締役会決議による自己株式13,224千株の消却によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式392千株が含まれております。

3. 当連結会計年度増加株式数13,645千株は、2024年5月10日開催の取締役会決議による自己株式の取得415千株、2024年8月13日開催の取締役会決議による自己株式の取得13,224千株、譲渡制限付株式の権利失効株式取得による増加5千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

4. 当連結会計年度減少株式数13,297千株は、2024年8月13日開催の取締役会決議による自己株式の消却13,224千株、譲渡制限付株式口座への振替による減少44千株、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式の交付及び給付による減少28千株であります

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	43
	合計	-	-	-	-	-	43

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,351	20	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	8,483	21	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1. 2024年6月21日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2024年11月14日取締役会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,291	利益剰余金	23	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	415,675	-	5,399	410,275
合計	415,675	-	5,399	410,275
自己株式				
普通株式(注)2.3.4	12,107	5,686	5,443	12,350
合計	12,107	5,686	5,443	12,350

(注) 1. 当連結会計年度減少株式数5,399千株は、2025年5月9日開催の取締役会決議による自己株式5,399千株の消却によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式662千株が含まれております。

3. 当連結会計年度増加株式数5,686千株は、2025年5月9日開催の取締役会決議による自己株式の取得5,399千株、ESOPの株式取得281千株、譲渡制限付株式の権利失効株式取得による増加4千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

4. 当連結会計年度減少株式数5,443千株は、2025年5月9日開催の取締役会決議による自己株式の消却5,399千株、譲渡制限付株式口座への振替による減少32千株、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式の交付及び給付による減少11千株、単元未満株式の買増しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	43
	合計	-	-	-	-	-	43

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,291	23	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	9,566	24	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 1. 2025年6月20日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 2025年11月13日取締役会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	10,363	利益剰余金	26	2026年3月31日	2026年6月22日

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	111,750百万円	119,746百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	75
現金及び現金同等物	111,750	119,670

2 重要な非資金取引の内容

(1)新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	498百万円	198百万円

(2)新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産除去債務の計上額	455百万円	620百万円

(3)自己株式の消却額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式の消却額	27,248百万円	12,160百万円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社新生堂薬局等を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	7,186百万円
固定資産	6,741
のれん	5,154
流動負債	5,254
固定負債	2,323
取得価額	11,504
子会社の現金及び現金同等物	1,242
差引：取得のための支出	10,261

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗用陳列ケース、店舗用POSシステム・事務用機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	746	597	118	30
合計	746	597	118	30

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	746	612	118	15
合計	746	612	118	15

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	22	17
1年超	28	11
合計	51	28
リース資産減損勘定の残高	20	13

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払リース料	28	22
リース資産減損勘定の取崩額	9	7
減価償却費相当額	18	15

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	7,473	9,391
1年超	26,502	27,439
合計	33,975	36,831

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスク等に晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理細則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

不動産賃借等に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	17,967	17,967	-
	17,967	17,967	-
(2) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*3)	59,660 3		
	59,657	56,797	2,859
資産計	77,624	74,764	2,859

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 「敷金及び保証金」に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。また、「連結貸借対照表計上額」については、最終的に回収が見込めない金額(資産除去債務の未償却残高)を控除しております。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は747百万円であります。

(*5) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	99
関係会社株式	8,973

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	20,162	20,162	-
	20,162	20,162	-
(2) 敷金及び保証金	60,687		
貸倒引当金(*3)	64		
	60,623	56,619	4,004
資産計	80,785	76,781	4,004

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 「敷金及び保証金」に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。また、「連結貸借対照表計上額」については、最終的に回収が見込めない金額(資産除去債務の未償却残高)を控除しております。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は782百万円であります。

(*5) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	99
関係会社株式	7,930

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	111,750	-	-	-
売掛金	64,469	-	-	-
未収入金	31,056	-	-	-
敷金及び保証金				
償還予定期日が明確なもの	1,010	3,071	2,616	1,694
合計	208,287	3,071	2,616	1,694

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	112,752	-	-	-
売掛金	74,520	-	-	-
未収入金	33,126	-	-	-
敷金及び保証金				
償還予定期日が明確なもの	917	2,923	2,480	1,645
合計	221,316	2,923	2,480	1,645

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)
短期借入金	1,187	-	-	-
合計	1,187	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)
短期借入金	1,880	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	307	-	-	-
合計	2,187	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	17,967	-	-	17,967
資産計	17,967	-	-	17,967

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	20,162	-	-	20,162
資産計	20,162	-	-	20,162

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	56,797	-	56,797
資産計	-	56,797	-	56,797

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	56,619	-	56,619
資産計	-	56,619	-	56,619

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債等の利回りで割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除して算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,482	8,125	9,357
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,482	8,125	9,357
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	484	526	42
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	484	526	42
合計		17,967	8,651	9,315

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,156	8,118	12,037
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,156	8,118	12,037
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	5	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5	5	0
合計		20,162	8,124	12,037

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	149	97	89
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	149	97	89

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,121	592	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,121	592	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、確定拠出年金制度及び非積立型の確定給付制度のいずれか、もしくは両制度を組み合わせた退職給付制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	-	-
勤務費用	-	-
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	-	-
退職給付の支払額	-	-
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	420
退職給付債務の期末残高	-	420

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	396	31
退職給付費用	37	108
退職給付の支払額	24	4
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	378	-
新規連結に伴う増加額	-	327
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	420
退職給付に係る負債の期末残高	31	42

(4) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務(注)	31	462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31	462
退職給付に係る負債	31	462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31	462

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	-	-
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	37	108
確定給付制度に係る退職給付費用	37	108

(6) 退職給付に係る調整額
該当事項はありません。(7) 退職給付に係る調整累計額
該当事項はありません。(8) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率(%)	-	2.5

(注) 加重平均期間に対応した割引率を記載しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,209百万円、当連結会計年度2,362百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1. 2	普通株式 40,200株	普通株式 36,000株	普通株式 35,400株	普通株式 28,800株
付与日	2010年 8月25日	2011年 8月 2日	2012年 8月 1日	2013年 8月 7日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2010年 8月26日 至 2050年 8月25日	自 2011年 8月 3日 至 2051年 8月 2日	自 2012年 8月 2日 至 2052年 8月 1日	自 2013年 8月 8日 至 2053年 8月 7日

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1. 2	普通株式 27,600株	普通株式 16,200株
付与日	2014年 8月 7日	2015年 8月 7日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2014年 8月 8日 至 2054年 8月 7日	自 2015年 8月 8日 至 2055年 8月 7日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2017年11月9日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「株式の種類別のストック・オプションの数」については、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	21,600	24,000	24,600	20,400
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	21,600	24,000	24,600	20,400
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	19,200	12,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	19,200	12,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 当社は、2017年11月9日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。ストック・オプションの数については、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	0.2	0.2	0.2	0.2
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	215	223.3	236.7	421

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	0.2	0.2
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	444.2	858.8

(注) 当社は、2017年11月9日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。権利行使価格、行使時平均株価及び付与日における公正な評価単価については、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	5,681百万円	5,941百万円
固定資産(含む減損損失)	5,193	5,439
繰越欠損金(注)1	1,345	2,532
賞与引当金	1,879	1,870
契約負債	1,235	1,445
未払事業税	1,296	1,325
貸倒引当金	65	559
評価差額	454	404
長期未払金	795	399
未払費用	359	354
未払金	409	346
未払事業所税	218	216
敷金及び保証金(建設協力金)	157	180
一括償却資産	164	173
退職給付に係る負債	11	162
固定資産に係る未実現利益	164	151
資産調整勘定	49	150
関係会社株式	108	116
投資有価証券	84	83
ポイント引当金	79	77
債務保証損失引当金	45	22
その他	719	769
繰延税金資産小計	20,519	22,724
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,287	2,366
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,513	3,831
評価性引当額小計	4,801	6,198
繰延税金資産合計	15,718	16,526
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	4,554	4,588
投資有価証券	3,059	3,905
資産除去債務に対応する除去費用	1,274	1,209
評価差額	952	921
長期前払費用	267	282
その他	414	439
繰延税金負債合計	10,523	11,346
繰延税金資産(負債)の純額	5,194	5,179

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	1,345	1,345
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,287	1,287
繰延税金資産	-	-	-	-	-	57	(b) 57

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社の連結子会社より生じたものであり、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、一部回収可能と判断いたしました。

当連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	2,532	2,532
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,366	2,366
繰延税金資産	-	-	-	-	-	166	(b) 166

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社の連結子会社より生じたものであり、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、一部回収可能と判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
のれん償却	2.3	2.3
連結子会社との適用税率差異	2.2	2.1
税率変更による影響額	0.7	0.9
評価性引当額の増減	0.5	0.4
住民税均等割等	0.6	0.6
その他	1.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	36.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年8月13日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社アンドカンパニー（本社：東京都文京区。以下、「アンドカンパニー」といいます。）が、株式会社新生堂薬局（本社：福岡県福岡市。以下、「新生堂」といいます。）の全株式を取得し、子会社化することについて決議しました。これを受けてアンドカンパニーは、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月1日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社新生堂薬局

事業の内容 ドラッグストア事業、調剤薬局事業

企業結合を行った主な理由

新生堂薬局は、九州北部を中心に、健康にさせるまちづくりに貢献するため、調剤薬局・ドラッグストアをグループとして119店舗展開し、健康寿命の延伸と社会保障費の抑制に努めており、昭和53年の創業以来「健康なくらしのお手伝い」という経営理念を掲げ、一つでも多くの笑顔を増やすことで、地域一番のヘルスケアステーションになることを目指しております。

このたび、2031年3月期を最終年度とする中期経営目標に掲げた連合体構想の実現、更なる事業規模の拡大を図るため、子会社のアンドカンパニーが、新生堂薬局の株式100%を取得し、同社を当社グループに迎え入れることといたしました。

企業結合日

2025年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	11,504百万円
取得原価		11,504百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 17百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

5,154百万円

なお、第3四半期連結会計期間において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が確定しております。

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

18年間にわたる均等償却

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

商標権 1,056百万円（償却期間18年）

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,186百万円
固定資産	6,741百万円
資産合計	13,927百万円
流動負債	5,254百万円
固定負債	2,323百万円
負債合計	7,578百万円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	13,434百万円
営業利益	51百万円
経常損失	119百万円
税金等調整前当期純損失	1,104百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	1,055百万円
1株当たり当期純損失	2.65円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。なお、一部の建物等の賃貸借契約に係る原状回復義務については、資産計上された敷金等のうち回収が見込めない金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に帰属する金額を費用計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	14,195百万円	14,487百万円
新規連結子会社の増加	-	556
有形固定資産の取得に伴う増加額	413	570
時の経過による調整額	41	50
資産除去債務の履行による減少額	163	373
期末残高	14,487	15,291

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価等の開示の注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報では、各報告セグメントの売上高を顧客との契約から生じる収益とその他の収益に分解し、さらに顧客との契約から生じる収益を、小売販売に係る売上高とそれ以外の売上高に分解しております。

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	マツモトキヨシグループ事業	ココカラファイングループ事業	アンドカンパニー事業	管理サポート事業	
小売					
医薬品	204,363	164,389	-	-	368,752
化粧品	235,465	117,909	-	-	353,375
日用品	123,507	70,661	-	-	194,168
食品	64,005	29,607	-	-	93,613
その他(注)1	37,629	7,565	-	3,438	48,632
顧客との契約から生じる収益	664,971	390,133	-	3,438	1,058,542
その他の収益(注)2	1,986	846	-	250	3,083
外部顧客への売上高	666,958	390,979	-	3,688	1,061,626

(注)1.卸売事業における売上高、広告宣伝に係る売上高等が含まれます。

2.企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入が含まれます。

当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	マツモトキヨシグループ事業	ココカラファイングループ事業	アンドカンパニー事業	管理サポート事業	
小売					
医薬品	213,682	165,503	8,520	-	387,707
化粧品	259,448	119,843	1,989	-	381,282
日用品	125,755	66,927	1,420	-	194,103
食品	69,134	27,966	889	-	97,990
その他(注)1	41,081	8,816	91	3,309	53,298
顧客との契約から生じる収益	709,103	389,057	12,911	3,309	1,114,382
その他の収益(注)2	1,927	868	36	225	3,058
外部顧客への売上高	711,030	389,926	12,947	3,534	1,117,440

(注)1.卸売事業における売上高、広告宣伝に係る売上高等が含まれます。

2.企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入が含まれます。

3.中間持株会社である株式会社アンドカンパニーを新設したため、当該事業を「アンドカンパニー事業」と定義し、報告セグメントとして追加しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 売掛金	61,747	64,469
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 売掛金	64,469	74,520
契約負債(期首残高)	3,331	3,575
契約負債(期末残高)	3,575	4,543

契約負債は主に、当社が運営するポイントプログラムにおける付与ポイントの残高に関連するものです。ポイントは付与された時点で、契約負債が計上され、利用、失効に伴い履行義務が充足され、取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,331百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,575百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)及び当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営、保険調剤薬局の開局・運営、フランチャイズ事業展開及びフランチャイジーへの商品供給等を中心に事業を営んでおります。

したがって、これら事業活動のうち、マツモトキヨシ看板を中核とした「マツモトキヨシグループ事業」、ココカラファイン看板を中核とした「ココカラファイングループ事業」、株式会社新生堂薬局の連結子会社化に伴い新設した「アンドカンパニー事業」、当社グループ会社を取り扱う商品の仕入や当社グループ会社の経営管理・統轄及び間接業務の受託・広告宣伝等を行う「管理サポート事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、第3四半期連結会計期間より、株式会社新生堂薬局が連結子会社となったことに伴い、同社及び当連結会計年度において新設した中間持株会社である株式会社アンドカンパニーを「アンドカンパニー事業」と定義し、報告セグメントとして追加しております。また、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、以下の点を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	アンドカンパニー 事業	管理サポート 事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	666,958	390,979	-	3,688	1,061,626	-	1,061,626
セグメント間の 内部売上高又は振替高	268	46	-	651,453	651,768	651,768	-
計	667,226	391,026	-	655,142	1,713,395	651,768	1,061,626
セグメント利益	57,952	23,805	-	20,185	101,942	19,860	82,082
セグメント資産	472,552	364,279	-	677,304	1,514,136	801,355	712,780
その他の項目							
減価償却費	7,046	5,511	-	3,679	16,237	116	16,121
のれんの償却額	93	6,384	-	-	6,478	-	6,478
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,775	2,685	-	5,471	15,931	29	15,902

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 19,860百万円には、セグメント間取引消去 19,860百万円が含まれております。
 - セグメント資産の調整額 801,355百万円には、投資と資本の相殺消去 343,087百万円、債権債務消去等 458,268百万円が含まれております。
 - 減価償却費の調整額 116百万円は未実現損益の調整に係るものであります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 29百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	アンドカンパニー 事業	管理サポート 事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	711,030	389,926	12,947	3,534	1,117,440	-	1,117,440
セグメント間の 内部売上高又は振替高	382	50	0	680,050	680,484	680,484	-
計	711,413	389,977	12,948	683,585	1,797,924	680,484	1,117,440
セグメント利益	60,818	23,456	200	17,137	101,613	16,677	84,935
セグメント資産	514,191	359,701	30,330	702,223	1,606,447	850,615	755,831
その他の項目							
減価償却費	7,340	5,122	225	4,393	17,081	96	16,985
のれんの償却額	91	6,405	178	-	6,675	-	6,675
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	11,465	3,644	58	6,256	21,425	73	21,351

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 16,677百万円には、セグメント間取引消去 16,677百万円が含まれております。
 - セグメント資産の調整額 850,615百万円には、投資と資本の相殺消去 336,429百万円、債権債務消去等 514,186百万円が含まれております。
 - 減価償却費の調整額 96百万円は未実現損益の調整に係るものであります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 73百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	アンドカンパニー 事業	管理サポート事業	合計
外部顧客への売上高	666,958	390,979	-	3,688	1,061,626

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	アンドカンパニー 事業	管理サポート事業	合計
外部顧客への売上高	711,030	389,926	12,947	3,534	1,117,440

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	アンドカンパニー 事業	管理サポート 事業	全社・消去	合計
減損損失	527	1,744	-	-	6	2,265

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	アンドカンパニー 事業	管理サポート 事業	全社・消去	合計
減損損失	723	865	103	-	10	1,682

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	アンドカンパニー 事業	管理サポート 事業	全社・消去	合計
当期償却額	93	6,384	-	-	-	6,478
当期末残高	263	98,995	-	-	-	99,259

（注）ココカラファイングループ事業の当期末残高には、2021年10月1日に株式会社ココカラファインとの株式交換により発生したのれん97,486百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	アンドカンパニー 事業	管理サポート 事業	全社・消去	合計
当期償却額	91	6,405	178	-	-	6,675
当期末残高	169	93,028	5,111	-	-	98,308

（注）1．ココカラファイングループ事業の当期末残高には、2021年10月1日に株式会社ココカラファインとの株式交換により発生したのれん91,197百万円が含まれております。

2．第3四半期連結会計期間において、株式会社新生堂薬局を連結の範囲に含めたことにより、アンドカンパニー事業においてのれんが5,154百万円発生しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松本南海雄	-	-	当社 取締役会長	被所有 2.2%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	19	-	-
役員	松本清雄	-	-	当社 代表取締役社長	被所有 1.8%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	19	-	-
役員	塚本厚志	-	-	当社 代表取締役副社長	被所有 0.0%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	15	-	-
役員	松本貴志	-	-	当社 代表取締役専務	被所有 1.8%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	12	-	-
役員	小部真吾	-	-	常務取締役	被所有 0.0%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	10	-	-
役員	石橋昭男	-	-	常務取締役	被所有 0.0%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	10	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松本南海雄	-	-	当社 取締役会長	被所有 2.2%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	18	-	-
役員	松本清雄	-	-	当社 代表取締役社長	被所有 1.9%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	18	-	-
役員	塚本厚志	-	-	当社 代表取締役副社長	被所有 0.1%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	14	-	-
役員	松本貴志	-	-	当社 代表取締役専務	被所有 1.9%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	12	-	-
役員	小部真吾	-	-	常務取締役	被所有 0.0%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	10	-	-
役員	石橋昭男	-	-	常務取締役	被所有 0.0%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	10	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	(株)南海公産	千葉県松戸市	40	不動産の管理 スポーツクラブ等の経営	(被所有)直接 3.2%	店舗・事務所等の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注)	45	敷金及び保証金	25
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(株)73	千葉県松戸市	50	不動産の管理	被所有 0.0%	店舗・事務所等の賃借	建物の賃借 (注)	118	敷金及び保証金	44
役員の近親者	松本恵子	-	-	当社取締役会長の実弟の配偶者	被所有 0.7%	店舗・事務所等の賃借	建物の賃借 (注)	66	敷金及び保証金	15

(注) 賃借料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	(株)南海公産	千葉県松戸市	40	不動産の管理 スポーツクラブ等の経営	(被所有)直接 3.2%	店舗・事務所等の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注)	38	敷金及び保証金	23
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(株)73	千葉県松戸市	50	不動産の管理	被所有 0.0%	店舗・事務所等の賃借	建物の賃借 (注)	118	敷金及び保証金	44
役員の近親者	松本恵子	-	-	当社取締役会長の実弟の配偶者	被所有 0.7%	店舗・事務所等の賃借	建物の賃借 (注)	66	敷金及び保証金	15

(注) 賃借料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,290円38銭	1,365円78銭
1株当たり当期純利益	133円85銭	139円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	133円81銭	139円89銭

(注) 1. 当社は「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式(前連結会計年度392千株、当連結会計年度662千株)に含めております。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前連結会計年度400千株、当連結会計年度599千株)に含めております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	54,675	55,776
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	54,675	55,776
普通株式の期中平均株式数(千株)	408,486	398,585
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	121	121
(うち新株予約権(千株))	(121)	(121)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社アンドカンパニー（本社：東京都文京区。以下、「アンドカンパニー」といいます。）が、ユニバーサルドラッグ株式会社（本社：東京都北区。以下、「ユニバーサルドラッグ」といいます。）の株式を取得し、子会社化することについて決議しました。これを受けてアンドカンパニーは、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ユニバーサルドラッグ株式会社

事業内容 ドラッグストア事業、調剤薬局事業

企業結合を行った主な理由

ユニバーサルドラッグは、東京都と埼玉県にドラッグストア・調剤薬局を19店舗展開し、「美と健康」をテーマに、清潔で快適な生活のためのアドバイスや商品提供、セルフメディケーションの推進を通じ、地域のお客様・患者様にとって「もっとも身近で相談のできる医療提供施設」となることを目指した店舗運営を行っています。

このたび、2031年3月期を最終年度とする中期経営目標に掲げた連合体構想の実現、更なる事業規模の拡大を図るため、子会社のアンドカンパニーが、ユニバーサルドラッグの株式100%を取得し、同社を当社グループに迎え入れることといたしました。

企業結合日

2026年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,000百万円
取得原価		1,000百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 自己株式の取得並びに自己株式の消却について

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式を消却することについて決議しました。

(1) 自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由

当社は、株主還元を経営の最重要項目の一つとして位置付けております。当社の株主還元方針に基づき、資本効率の向上及び株主還元の更なる充実をはかるため自己株式の取得を行うとともに、将来の株式の希薄化懸念を払拭するため自己株式の消却を行いました。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	5,000,000株(上限)
取得価額の総額	11,635百万円(上限)
取得日	2026年5月14日
取得の方法	東京証券取引所自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付け

(3) 自己株式の取得の結果

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	4,617,700株
取得価額の総額	10,745百万円
取得日	2026年5月14日
取得の方法	東京証券取引所自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付け

(4) 自己株式の消却について

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	上記3により取得した自己株式の全数
消却日	2026年5月29日
消却後の発行済株式総数	405,658,130株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,187	1,880	2.02	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	307	0.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	411	403	0.84	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	297	0.60	2027年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	607	743	1.23	2027年～2032年
合計	2,206	3,632	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	359	248	116	19

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	549,094	1,117,440
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	42,290	88,007
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	26,517	55,776
1株当たり中間(当期)純利益(円)	66.42	139.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,786	103,576
売掛金	1 257	1 315
前払費用	72	43
短期貸付金	1 5,470	1 16,455
未収入金	1 373	1 295
未収還付法人税等	105	-
その他	14	29
流動資産合計	106,082	120,715
固定資産		
有形固定資産		
建物	168	147
工具、器具及び備品	14	10
リース資産	-	9
有形固定資産合計	183	167
無形固定資産		
商標権	22	19
ソフトウェア	0	-
無形固定資産合計	22	19
投資その他の資産		
投資有価証券	18,813	21,024
関係会社株式	342,590	327,324
長期前払費用	310	169
その他	3	3
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	361,717	348,522
固定資産合計	361,923	348,708
資産合計	468,005	469,424
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 131,820	1 147,048
リース債務	-	2
未払金	1 309	1 313
未払法人税等	25	235
未払費用	8	8
預り金	1 47	1 38
その他	34	82
流動負債合計	132,246	147,729
固定負債		
リース債務	-	6
繰延税金負債	3,122	3,798
株式給付引当金	308	363
役員株式給付引当金	39	39
債務保証損失引当金	146	757
資産除去債務	12	12
その他	-	0
固定負債合計	3,629	4,979
負債合計	135,875	152,708

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,051	22,051
資本剰余金		
資本準備金	22,832	22,832
その他資本剰余金	194,241	182,107
資本剰余金合計	217,073	204,939
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	111,229	109,147
利益剰余金合計	111,229	109,147
自己株式	24,946	27,998
株主資本合計	325,407	308,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,678	8,531
評価・換算差額等合計	6,678	8,531
新株予約権	43	43
純資産合計	332,129	316,715
負債純資産合計	468,005	469,424

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業収益	1	23,262	1	20,319
営業費用	1、2	2,862	1、2	2,941
営業利益		20,400		17,378
営業外収益				
受取利息	1	141	1	428
受取配当金		453		458
その他		81		105
営業外収益合計		675		992
営業外費用				
支払利息	1	685	1	1,253
投資事業組合運用損		151		152
支払手数料		18		3
債務保証損失引当金繰入額		-		687
その他	1	12	1	2
営業外費用合計		867		2,099
経常利益		20,208		16,270
特別利益				
投資有価証券売却益	3	87	3	591
特別利益合計		87		591
特別損失				
投資有価証券売却損	4	89		-
特別損失合計		89		-
税引前当期純利益		20,206		16,862
法人税、住民税及び事業税		2		256
法人税等調整額		199		170
法人税等合計		197		86
当期純利益		20,009		16,775

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	22,051	22,832	221,465	244,297	108,054	108,054	21,351	353,052	
当期変動額									
剰余金の配当					16,834	16,834		16,834	
当期純利益					20,009	20,009		20,009	
自己株式の取得							30,953	30,953	
自己株式の処分			24	24			109	133	
自己株式の消却			27,248	27,248			27,248	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	27,224	27,224	3,174	3,174	3,595	27,645	
当期末残高	22,051	22,832	194,241	217,073	111,229	111,229	24,946	325,407	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,630	7,630	43	360,726
当期変動額				
剰余金の配当				16,834
当期純利益				20,009
自己株式の取得				30,953
自己株式の処分				133
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	951	951	-	951
当期変動額合計	951	951	-	28,596
当期末残高	6,678	6,678	43	332,129

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	22,051	22,832	194,241	217,073	111,229	111,229	24,946	325,407
当期変動額								
剰余金の配当					18,857	18,857		18,857
当期純利益					16,775	16,775		16,775
自己株式の取得							15,299	15,299
自己株式の処分			26	26			87	113
自己株式の消却			12,160	12,160			12,160	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	12,133	12,133	2,081	2,081	3,051	17,267
当期末残高	22,051	22,832	182,107	204,939	109,147	109,147	27,998	308,140

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,678	6,678	43	332,129
当期変動額				
剰余金の配当				18,857
当期純利益				16,775
自己株式の取得				15,299
自己株式の処分				113
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,852	1,852	-	1,852
当期変動額合計	1,852	1,852	-	15,414
当期末残高	8,531	8,531	43	316,715

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（商標権を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 商標権

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

当社及び当社のグループ会社の従業員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導及び経営管理を行っております。経営指導及び経営管理に関しては、子会社に役務を提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社ココカラファイングループ株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
関係会社株式(注)	229,170	213,854

(注) 株式会社ココカラファイングループの株式に係る金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、関係会社株式について、帳簿価額と1株当たり純資産額等を基礎に株式会社ココカラファイングループの超過収益力等を反映した実質価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をし、評価差額を関係会社株式評価損として計上します。

なお、株式会社ココカラファイングループの超過収益力等を反映した実質価額の算定にあたっては同社の事業計画を使用しており、当事業年度においては実質価額の著しい低下が認められないことから、同社の株式について評価損を計上しておりません。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画の主要な仮定として、売上高成長率及び売上総利益率を用いております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

「株式付与E S O P信託」について連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,819百万円	17,062百万円
短期金銭債務	131,894	147,131

2 偶発債務

前事業年度(2025年3月31日)

以下の会社のスタンバイ信用状に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Central & Matsumoto Kiyoshi Limited 358百万円

以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

台湾松本清股份有限公司 1,365百万円

(株)マツモトキヨシ東日本販売の一部の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。なお、連帯保証の対象となる契約の契約満了までの賃料総額は32百万円であります。

以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、保証債務限度額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	保証債務限度額
(株)マツモトキヨシ	2,320
(株)マツモトキヨシ東日本販売	641
(株)ぱぱす	190
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	470
(株)マツモトキヨシ中四国販売	445
(株)マツモトキヨシ九州販売	720
合計	4,786

当事業年度(2026年3月31日)

以下の会社のスタンバイ信用状に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Central & Matsumoto Kiyoshi Limited 413百万円

以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

台湾松本清股份有限公司 827百万円

(株)マツモトキヨシ東日本販売の一部の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。なお、連帯保証の対象となる契約の契約満了までの賃料総額は51百万円であります。

以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、保証債務限度額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	保証債務限度額
(株)マツモトキヨシ	2,320
(株)マツモトキヨシ東日本販売	641
(株)ぱぱす	190
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	470
(株)マツモトキヨシ中四国販売	445
(株)マツモトキヨシ九州販売	720
(株)ケイポート	50
合計	4,836

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	23,262百万円	20,319百万円
営業費用	274	269
営業取引以外の取引高	750	1,518

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.2%、当事業年度1.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.8%、当事業年度98.3%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与及び手当	1,510百万円	1,437百万円
業務委託費	112	174
減価償却費	31	32
租税公課	246	210
交際費	302	344
株式給付引当金繰入額	83	65

3 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

投資有価証券売却益は、主に資産効率の向上および財務体質の強化を図るために、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行ったものであります。

4 投資有価証券売却損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

投資有価証券売却損は、主に資産効率の向上および財務体質の強化を図るために、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行ったものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	342,590
計	342,590

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	327,324
計	327,324

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
株式給付引当金	96百万円	113百万円
債務保証損失引当金	45	237
投資有価証券	37	37
未払事業税	7	30
その他	207	245
繰延税金資産小計	394	664
評価性引当額(注)	394	488
繰延税金資産合計	-	176
繰延税金負債		
投資有価証券	3,051	3,897
その他	71	77
繰延税金負債合計	3,122	3,975
繰延税金資産(負債)の純額	3,122	3,798

(注) 評価性引当額が93百万円増加しております。この主な増加内容は、債務保証損失引当金の増加によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.7	42.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
評価性引当額の増減	1.2	0.5
みなし配当	3.5	11.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	0.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産	建物	246	-	-	246	98	21	147
	工具、器具及び 備品	57	1	-	59	48	5	10
	リース資産	-	10	-	10	1	1	9
	計	303	12	-	316	148	28	167
無形固定資産	商標権	46	-	-	46	27	3	19
	ソフトウェア	30	-	-	30	30	0	-
	計	77	-	-	77	58	3	19
投資その他の 資産(注)2	長期前払費用	2	-	-	2	1	0	0

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 償却費を生ずるものについて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	-	-	0
株式給付引当金	308	65	10	363
役員株式給付引当金	39	-	-	39
債務保証損失引当金	146	757	146	757

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。(http://www.pronexus.co.jp/koukoku/3088/3088.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	年2回、毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上所有の株主様を対象に、株主様の申込により当社グループ店舗で利用できるマツキヨココカラポイントの進呈、またはポイント相当額の寄付を選択いただけます。 ・贈呈基準 100株以上500株未満 2,000ポイントまたは、2,000円分寄付 500株以上1,000株未満 3,000ポイントまたは、3,000円分寄付 1,000株以上 5,000ポイントまたは、5,000円分寄付 寄付は、公益財団法人そらぶちキッズキャンプへ寄付いたします ・申込時期 基準日が9月30日の場合は12月上旬を予定 基準日が3月31日の場合は6月上旬を予定

(注) 当社は、2026年5月13日の取締役会において、株主優待制度について、以下のとおり一部変更(拡充)することを決定いたしました。

変更の内容

当社株式を3年以上継続して1,000株以上保有いただいている株主様への優待を一層充実いたします。

所有株式数	保有期間	優待内容(1回あたり)
1,000株以上	3年以上(新設)	10,000円分(5,000円分拡充)
	3年未満	5,000円分(現行どおり)
500株以上1,000株未満	制限なし	3,000円分(現行どおり)
100株以上500株未満	制限なし	2,000円分(現行どおり)

「継続保有期間：3年以上」とは、毎年3月末日及び9月末日の株主名簿に同一株主番号で、連続して7回以上記載または記録された株主様を対象といたします。

変更の実施時期

2026年9月30日現在当社の株主名簿に記載又は記録された株主を対象に開始いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日関東財務局長に提出。

内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

半期報告書及び確認書

第19期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。

臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

自己株券買付状況報告書

2026年6月15日関東財務局長に提出。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりであります。

名称	当事業年度								補足説明
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
㈱ファインケア	69.7 (70.8)	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)	- (-)	(注1,3)	81.5 (78.8)	91.3 (88.1)	92.3 (106.1)	介護関連会社
㈱愛安住	21.4 (20.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	- (-)	(注1,3)	67.9 (70.6)	74.1 (75.7)	53.0 (47.5)	介護関連会社
㈱MCCアソシエ	7.0 (6.9)	- (-)	- (-)	- (-)	(注1,3)	50.5 (50.9)	84.4 (86.3)	54.3 (55.1)	人材派遣会社
㈱MCCソレイユ	7.7 (7.7)	- (-)	- (-)	- (-)	(注1,3)	78.3 (79.9)	77.9 (79.0)	68.1 (58.7)	特例子会社
㈱MCCフリュア ヴァンス	16.7 (13.6)	100.0 (-)	- (-)	100.0 (-)	(注1,3)	52.2 (47.2)	61.2 (59.6)	73.9 (73.9)	物流会社
台湾松本清 股份有限公司	63.6 (67.3)	- (-)	- (-)	- (-)	-	73.3 (74.1)	83.3 (81.7)	81.4 (83.6)	海外事業会社
松本清香港 股份有限公司	58.8 (65.2)	- (-)	- (-)	- (-)	-	79.4 (74.9)	76.0 (74.1)	108.5 (95.7)	海外事業会社

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、「全労働者」については、参考情報として記載しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、「正規雇用労働者」「パート・有期労働者」については、参考情報として記載しております。

3. 男性労働者の育児休業取得率の「-」は、対象期間における該当者がいないことを示しております。

4. 提出会社及び主要な連結子会社については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

5. ()内は前事業年度数値を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社マツキヨココカラ & カンパニー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 練太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 裕基

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツキヨココカラ & カンパニーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツキヨココカラ & カンパニー及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗における商品販売による売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）の【関連情報】に記載されているとおり、当連結会計年度のマツモトキヨシグループ事業、ココカラファイングループ事業における外部顧客への売上高は、それぞれ711,030百万円、389,926百万円であり、合計すると1,100,957百万円と、連結損益計算書の売上高の98%以上を占めている。なお、その大部分は店舗における商品販売による売上高である。</p> <p>店舗における商品販売による売上高は、各店舗における販売取引が販売取引単位で店舗用POSレジシステムに記録され、当該販売取引データが日次の頻度で基幹システムに自動連係された後、店舗単位に集計された当該基幹システムのデータが日次の頻度で会計システムに自動連係されることにより計上されている。</p> <p>このように、店舗における商品販売による売上計上プロセスでは、3,000店を超える店舗の日次単位の販売データが集計・蓄積されて売上高に計上されており、その過程は複数のITシステムの自動化処理に広範囲に依存している。</p> <p>当監査法人は、ITシステムに依拠して当該売上高の監査を実施しており、当該販売データにデータの欠落が生じた場合や、不正確なデータが混入した場合には、店舗における商品販売による売上高が連結財務諸表の重要な虚偽表示となる可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、店舗における商品販売による売上高を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗における商品販売による売上高の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>各システムの全般的な内部統制の評価 店舗用POSレジシステム及び基幹システム並びに会計システムへの不正アクセスや意図せざるプログラム変更を防止するために、ユーザーアクセス権管理やシステム変更管理及びシステム運用等に関する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>インターフェース業務処理統制 各データが漏れなく正確に連係できていることを検証するため、店舗用POSレジシステム及び基幹システム並びに会計システム間のデータインターフェースに係る業務処理統制の有効性を評価した。</p> <p>リスク評価手続としての分析的手続 ・データの欠落や不正確な売上データが含まれていないことを検証するため、商品群や地域ごとに分解して売上データを前期情報と比較した。 ・拠点損益異常検知ツール（拠点損益データの全体の傾向や勘定科目間の関係性などから回帰分析の手法で各拠点の売上高及び費用を推定し、各拠点における損益の不自然な動きを検知するツール）を利用して店舗の月次売上高を推定し、実績値と比較した。 ・その結果、推定値と実績値に一定水準以上の乖離が検知された店舗について、店舗責任者等に質問を実施し、乖離理由を調査した。</p> <p>現金同等物による実在性の裏付け ・売上レジ締め、店舗現金や売掛金の精算・回収に関する内部統制の有効性を評価した。 ・回収済の売上データを現金同等物で裏付けるため、入金形態ごとに無作為抽出により売上データと入金証憑等とを照合した。 ・未回収の売上データ（売掛金）の実在性を検証するため、未入金先に残高確認を実施した。</p>

店舗固定資産の減損の兆候判定・認識・測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている店舗の固定資産の残高は105,621百万円（総資産の14%）である。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、店舗の固定資産に係る減損損失を1,682百万円計上している。</p> <p>会社は各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候判定として、管理会計上の店舗別損益情報を基礎に本社費等の間接費を各店舗に配賦し、継続的に店舗別損益を把握している。</p> <p>減損損失の認識・測定においては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が店舗固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識している。減損損失の認識が必要と判定された店舗については、当該店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて算出している。</p> <p>当該将来キャッシュ・フローの算定上の主要な仮定は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、売上高の変動見込み、売上総利益の変動見込みである。</p> <p>以上より、店舗固定資産の減損の兆候判定においては、一般的に原価及び経費の店舗間付け替え等の店舗間損益調整をすることにより減損の兆候を回避する可能性があり、認識・測定においては、経営者の主観的判断を伴う仮定が複数存在することから、当監査法人は店舗固定資産の減損の兆候判定・認識・測定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【兆候判定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原価及び経費の店舗間付け替えによる営業赤字の回避が行われていないことを検証するために、拠点損益異常検知ツール（拠点損益データの全体の傾向や勘定科目間の関係性などから回帰分析の手法で各拠点の売上高及び費用を推定し、各拠点における損益の不自然な動きを検知するツール）を利用して店舗の原価及び経費を推定し、実績値と比較した。また、店舗の営業利益率を用いたヒストグラムを作成することにより店舗の営業利益率の分布状況を把握し、異常な営業利益率となっている店舗についてはその理由を調査した。 原価及び経費の店舗間付け替えによる営業赤字の回避が行われていないことを検証するために、原価及び経費の店舗間振替後の各店舗の営業損益について、振替前の数値と比較した。 本社費等の間接費の配賦額については、配賦計算のロジックと計算結果を検討した。 経営環境の著しい悪化や既存固定資産の用途変更等の有無を把握するために、経営者等への質問や各会議体議事録及び資料の閲覧を実施した。 <p>【重要な固定資産を保有する店舗の減損の認識・測定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度において策定された店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りと実績とを比較することにより、経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 将来キャッシュ・フローの算定上の重要な仮定を理解するために、経営者及び事業計画作成責任者に店舗の予算作成プロセスに関して質問を実施した。 将来キャッシュ・フローの算定上の重要な仮定である売上高や売上総利益の変動見込みの実現可能性を評価するために、過去実績との趨勢分析のほか、店舗単位で実施予定の販売戦略との整合性を検討した。
株式会社ココカラファイングループに係るのれんの減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表に株式会社ココカラファイングループ（以下、「ココカラファイングループ」という。）に係るのれん91,197百万円（総資産の12%）を計上している。</p> <p>会社は、連結会計年度末において、経営環境の著しい悪化等の有無を確認するほか、のれん算定の前提としたココカラファイングループの事業計画における売上高及び営業利益並びに将来キャッシュ・フローの達成状況を検討すること等により、のれんの減損の兆候についてその有無を判定しており、当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候はないと判断している。</p> <p>のれんは連結財務諸表における金額の重要性が高く、のれんの減損の兆候判定を誤りのれんの減損の認識・測定が行われない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、ココカラファイングループに係るのれんの減損の兆候判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ココカラファイングループに係るのれんの減損の兆候判定に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> のれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 経営環境の著しい悪化等を示す状況の有無を把握するために、経営者に質問するとともに、取締役会議事録及び取締役会資料並びに今後のドラッグストア/調剤薬局業界の展望に関する外部情報の閲覧を実施した。 当初の超過収益力が毀損していないことを検討するために、2021年10月の株式交換時に作成したココカラファイングループの将来の事業計画における売上高及び営業利益並びに将来キャッシュ・フローと当連結会計年度の実績との乖離状況を検証した。 当初の超過収益力が維持されていることを検討するために、上記の計画と実績の差額の要因が将来の超過収益力に与える影響を評価するとともに、今後のココカラファインブランドの展開の方法に関して経営者と協議した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マツキヨココカラ&カンパニーの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マツキヨココカラ&カンパニーが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社マツキヨココカラ & カンパニー
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 練太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 裕基

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツキヨココカラ & カンパニーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツキヨココカラ & カンパニーの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社ココカラファイングループ）の期末評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当事業年度末の貸借対照表に關係会社株式として株式会社ココカラファイングループ（以下、「ココカラファイングループ」という。）の株式213,854百万円（総資産の45%）を計上している。</p> <p>会社は、ココカラファイングループの株式の取得に際して超過収益力等を反映した価額で株式を取得しているため、ココカラファイングループの株式の評価に際しては超過収益力等の評価が重要な要素となる。</p> <p>会社は、超過収益力等の評価にあたって、経営者により承認された将来の事業計画における売上高及び営業利益並びに将来キャッシュ・フローの達成状況等を確認し、評価減の要否を判断している。</p> <p>ココカラファイングループの株式は財務諸表における金額的重要性があり、ココカラファイングループの株式の評価を誤った場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人はココカラファイングループの株式の期末評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、關係会社株式（株式会社ココカラファイングループ）の期末評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非上場の關係会社株式の評価に關連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・關係会社株式に含まれる超過収益力等の大部分は、連結貸借対照表にのれんとして計上されており、のれんの評価については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項に記載されている監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。